報告書目次

平成20年度しまね協働実践事業

第1章 しまね協働実践事業の概要 1

1-1 事業の経緯と概要 2
1-2 「県民との協働による島根づくり事業」から「しまね協働実践事業」へ 2
1-3 しまね協働実践事業の特長 4
1-4 事業の実施方法 5
1-4-1 テーマの設定 5
1-4-2 事業募集 5
1-4-3 採択方法 5
1-4-4 協働合宿研修 6
1-4-5 協働事業の実施 6
1-4-6 中間ふり返り研修 6
1-4-7 事業の検証 6
1-4-8 事業の流れ 7
1-4-9 事業の過程 8

第2章 事業報告 9

2-1 実施事業の概要 10
2-2 事業の自己評価 12
2-2-1 事業結果アンケート<集計と分析> 12
2-2-2 事業結果アンケート調査シート(個別) 20
【安心して子どもを生み育てられる社会づくり】
1. 地域における父親支援ネットワーク構築事業
└ NPO法人おやこ劇場松江センター＋青少年家庭課少子化対策推進室 20
2. 子育ててたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業
└ NPO法人しまね子どもセンター＋青少年家庭課少子化対策推進室 22
3. ほのぼーの・子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業(職場内傷病児・学童保育)
└ NPO法人緑と水の連絡会議＋青少年家庭課少子化対策推進室 24
4. だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業
└ 益田市保育研究会＋青少年家庭課少子化対策推進室 26
【障害者の自立支援】
5. 障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業
└ NPO法人プロジェクトゆうあい＋障害者福祉課 28
【地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援】
6. 自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業
└ 隠岐NPOセンター準備会＋隠岐支庁県民局・県土整備局 30
7. 浜乃木 花みち事業
└ 株式会社エブリプラン＋道路維持課 32
8. 飯梨川河川敷 自然再生・有効活用事業
└ NPO法人自然再生センター飯梨川流域部会＋松江県土整備事務所広瀬土木事業所 34
2-2-3 共同評価シート 36
【安心して子どもを生み育てられる社会づくり】
1. 地域における父親支援ネットワーク構築事業 36
2. 子育ててたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業 38
3. ほのぼーの・子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業(職場内傷病児・学童保育) 40
4. だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業 42
【障害者の自立支援】
5. 障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業 44
【地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援】
6. 自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業 46
7. 浜乃木 花みち事業 48
8. 飯梨川河川敷 自然再生・有効活用事業 50

第3章　検証会　53

3-1　平成20年度しまね協働実践事業検証会　54
3-1-1　目的　54
3-1-2　検証会の概要　54
3-1-3　日程と実施内容　55
3-2　事業検証　56
3-2-1　事業報告及び意見交換の骨子　56
1. NPO法人おやこ劇場松江センター＋青少年家庭課少子化対策推進室　56
2. NPO法人しまね子どもセンター＋青少年家庭課少子化対策推進室　56
3. NPO法人緑と水の連絡会議＋青少年家庭課少子化対策推進室　57
4. 益田市保育研究会＋青少年家庭課少子化対策推進室　57
5. NPO法人プロジェクトゆうあい＋障害者福祉課　57
6. 株式会社エブリプラン＋道路維持課　58
7. NPO法人自然再生センター飯梨川流域部会＋松江県土整備事務所広瀬土木事業所　58
8. 隠岐NPOセンター準備会＋隠岐支庁県民局・県土整備局　59
3-2-2　個別検証のまとめ　59
3-3　制度検証　60
3-3-1　本県の制度の特長　60
3-3-2　意見交換及び総括の概要　60
3-4　平成20年度しまね協働実践事業検証会アンケートの結果　62

「しまね社会貢献基金」創設記念フォーラム

1　「しまね社会貢献基金」創設記念フォーラムの概要　66
2　実施内容　69
2-1　基金登録団体の自己紹介＆アイデア発表会　69

（特）まつえ・まちづくり塾／（特）プロジェクトゆうあい／（特）しまね歴史文化ネットワークもくもく／（特）おやこ劇場松江センター／（特）自然再生センター／（特）斐伊川流域環境ネットワーク／（特）まちづくりネットワーク島根／（特）竹でだんだんしまね／（特）もりふれ倶楽部／（特）あしぶえ／（特）たすけあい平田／出雲市総合ボランティアセンター運営委員会／（特）ハウル／（特）緑と水の連絡会議／（特）しまね子どもセンター／（特）ほっと・すぺーす21／（特）わきあいあい／（特）ひまわり／（特）浜田おやこ劇場／弥栄らぼ／（特）あいの会／発達障害児支援サークル「のびのび」／（特）陽だまり／（特）YCスタジオ

2-2　講演「やまがた社会貢献基金と企業のCSR活動」　75
2-3　講演「公益活動団体の資金獲得につながる戦略的な情報発信について」　80
2-4　NPOとの意見交換会「しまね社会貢献基金を活用した新たな協働のステージに向けて」　83

資　料　89

1　平成20年度しまね協働実践事業募集チラシ　90
2　平成20年度「しまね協働実践事業」募集要項　92
3　第1回しまね協働実践事業研修案内（協働合宿研修）　96
4　第2回しまね協働実践事業研修案内（中間ふり返り研修）　98

第1章　しまね協働実践事業の概要　1

1-1　事業の経緯と概要　2

1-2　「県民との協働による島根づくり事業」から「しまね協働実践事業」へ　2

1-3　しまね協働実践事業の特長　4

1-4　事業の実施方法　5

1-4-1　テーマの設定　5
1-4-2　事業募集　5
1-4-3　採択方法　5
1-4-4　協働合宿研修　6
1-4-5　協働事業の実施　6
1-4-6　中間ふり返り研修　6
1-4-7　事業の検証　6
1-4-8　事業の流れ　7
1-4-9　事業の過程　8



1-1　事業の経緯と概要

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成１７年４月制定）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進してきました。

具体的には、「県民との協働による島根づくり事業」を平成１７年度から１９年度まで行い、ＮＰＯ法人・住民グループ・企業と行政との協働を促進するため、さまざまな分野について、地域貢献につながる実践事業案を募集し事業化をしています。また、３年間で９７件、総額１億円あまりの事業を行うことによって、『協働』という言葉を広く一般に広めるきっかけとなったと言えるでしょう。

平成２０年度には事業の再構築を図り、『しまね協働実践事業』として事業募集を行い、県と協働して地域課題の解決を図り住みよい地域づくり活動を実施することを目的として、８つの事業を行いました。

平成 14 年度	市町村や県民との新たなパートナーシップの構築を目標（島根県新行政システム推進計画）
平成 15 年度	NPO と行政の協働のあり方検討会の報告 職員向けの手引き書作成、研修実施 ・「協働事業の手引き」、「NPO と行政の協働のためのガイドライン」
平成 16 年度	県民いきいき活動促進条例の制定
平成 17 年度	県民いきいき活動促進基本方針の制定 県民との協働による島根づくり事業の開始（～平成 19 年度）
平成 18 年度	県民いきいき活動促進行動計画の制定
平成 19 年度	県民いきいき活動促進事業の開始 ・　県民活動支援事業 ・　NPO 法人自主活動強化支援事業（～平成 21 年度）
平成 20 年度	しまね協働実践事業の開始 県庁全所属に協働推進員を配置、研修実施
平成 21 年度	鳥取・島根広域連携協働事業の開始（両県広域の協働実践事業） しまね社会貢献基金の創設 県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の創設 しまね地域ポータルサイト「だんだん」の創設

1-2　「県民との協働による島根づくり事業」から「しまね協働実践事業」へ

県民との協働による島根づくり事業の実績を踏まえ、しまね協働実践事業への移行にあたって、自由提案部門は廃止し、テーマ設定部門のみとしました。

理由としては次のとおりです。

○担当課は予告なく協働事業の実施を求められることから、円滑な対応が困難であること。

○団体の通常活動の延長線上の応募が多く、単なる補助事業と誤解されている傾向があったこと。

また、事業実施方法についても、改善意見をもとに内容を大幅に再構築しました。

○テーマ設定後の企画段階から提案団体と担当課が協議を行うこと。

○審査は民間委員を中心とした公開審査会で行い、採択の迅速化と審査の透明性を高めること。

事業移行の全体像は次表のとおりです。

「県民との協働による島根づくり事業」から「しまね協働実践事業」へ

Ⅰ．県民との協働による島根づくり事業の実績

NPO法人・住民グループ・企業と行政との協働を一層推進するため、H17年度に創設し、助成金を交付。

年度	H17年度～H19年度	
	件数	交付・採択総額（千円）
テーマ設定部門	33	39,033
自由テーマ部門	64	62,902
計	97	101,935

年度	設定テーマ
H17年度	安全な生活の確保
H18年度	地域コミュニティによる「安全・安心なまちづくり」の推進
	「おいでよ。島根」地域で取り組むUIターン促進
H19年度	豊かな環境と快適な暮らしの実現
	“しまね”を担う人づくり

【事業実施団体及び県担当課に対して行ったアンケート調査結果より】

●県との協働により単独より事業効果があった

	H17	H18
団体	94%	81%
担当課	92%	97%

●事業を継続して実施している

	H17	H18
団体	83%	97%
担当課	―	30%

⇨①地域課題に民間の視点で様々な取組がなされ成果を上げている。
②実施団体の多くが活動を継続し、地域社会に貢献している。

Ⅱ．「県民との協働による島根づくり事業」の課題

【自由提案部門】
1．団体の要望事業が自由に提案されるため、担当課は事前に協働事業を行う準備がなく、当初想定しない付加業務となることから、協働の円滑な対応が困難な場合がある。
2．提案に制約がないため団体の通常活動の延長線上にあるものが多く、協働事業として意味が薄く、単なる補助事業と誤解されている傾向が強い。
【テーマ設定部門】
3．提案事業が担当課のテーマ設定の意図とずれがあり協働できにくい場合がある。
【テーマ設定・自由提案部部門共通】
4．提案団体と担当課の係わりが事業採択後で、時間的な余裕が少ないことから事業実施前の課題、解決方法の共有化や役割分担の明確化が不十分となっている。
5．審査会が一次審査、最終審査と2段階となっていること等から事業提案から採択まで3ヶ月を要している。

Ⅲ．「県民との協働による島根づくり事業」の課題に対応した改善策

課題1．について
自由提案部門は、提案事業の協働化に困難が多いため取りやめとし、テーマ設定部門を再構築する。ただし、テーマは、様々な分野からの提案が可能となるよう、各部局からの提案に加えNPO等からの提案を求め設定する。
課題2．について
事業採択にあたり、協働の相乗効果、役割分担の明確化に、より重点を置く審査方法とする。
課題3．4．について
テーマ設定後の事業企画段階から提案団体と担当課が協議し、合意できた事業を提案団体が応募する。
課題5．について
事業の審査は民間委員を中心とした公開審査会で行い、採択の迅速化とともに審査の透明性を高める。

Ⅳ．「しまね協働実践事業」の概要

（1）目的
「民間の公益的な活動を行っている団体と協働して事業を実施することで、地域課題の解決を図り、多様化する県民ニーズに対応した、よりきめ細やかなサービスの提供を図る」

①提案者の持っている発想力・企画力を活かした先駆的事業の展開
②互いの長所や強みを活かして協働することにより事業の相乗効果を高める
③協働プロセスの経験による意識改革と地域自治力の向上

（2）対象
島根県内のNPO法人・住民グループ・企業（個人は対象外）

（3）助成額・助成方法
1事業当たり2，000千円以内
委託又は補助により事業実施

（4）事業実施内容
①各部局及びNPO等からテーマを募集し、選考設定、民間から事業提案を募集
②事業応募に先立ち、提案団体と担当課が協議し、課題、解決方法の共有化、役割分担等に合意した事業を提案団体が応募
③採択の迅速化と審査の透明性を高めるため、公開審査会で採択を決定
④提案団体と担当課が協働して事業実施
⑤事業の事後評価、検証会の実施

（5）予算額　20，000千円



1-3　しまね協働実践事業の特長

本県で行うしまね協働実践事業の特長は次のとおりであり、ＮＰＯ団体と行政側が効果のある協働事業を実施できるよう配慮しています。

事業内容の特長

① 事業採択後の協働合宿研修、中間ふり返り研修、検証会

・人間関係の形成、役割分担の明確化、目標や工程の共有化によって協働の質を上げる

・合宿研修と中間ふり返り研修を外部にオープンにしないのは、直接の当事者以外が参加することで議論の中身を薄めないため

・担当者アンケートの実施や検証会の開催によって、個別事業と制度の効果を検証し改善を図る

② 人件費（スタッフ等賃金）の３層構造

・協働事業を実施しても無報酬で働くスタッフをうまないよう配慮

・事業を運営するスタッフ　　8,120 円/日

アルバイト等　　5,800 円/日

有償ボランティア　　5,000 円/日（時間あたりで最低賃金を下回らないことを条件）

③ 直接事業費の３割を上限として間接経費を認めること

・間接経費とは、研修経費、県との打合せ経費、参考図書購入費、事業活動ＰＲ費、事務用品費、電話代等

・県から委託事業として実施する場合は３割を上限とする

手続き面の特長

① 県各部局及びＮＰＯ等から事業テーマを募集し、選考したこと

・事業実施の可能性があるＮＰＯと各部局が別個にテーマを考えて、事業応募につなげた

② テーマ設定後の企画段階から提案団体と事業関係課が協議を行うこと

・事業応募に先立ち双方が課題、解決方法の共有化、役割分担等を合意した上で、提案団体が応募

③ 事業採択は公開審査会で行うこと

・民間、学識者を中心とした審査委員が公開審査することにより透明性を高める

・一次の書類審査は行わず、採択の迅速化を図る

・公開プレゼンテーションを通して、提案団体の熱意を審査委員に直接伝える

④ 審査基準に重点ポイントを設けること

・協働の相乗効果、団体と行政の役割分担の明確、地域社会への貢献や継続性に重点を置く



1-4　事業の実施方法

1-4-1　テーマの設定

テーマ設定にあたり、県庁内及び一般から募集した結果、２５件の応募がありました。応募テーマを県庁内の「ワーキンググループ会議」で検討し、募集テーマ案を作成し、「県民いきいき活動庁内推進会議」において募集テーマを設定しています。

テーマ１●安心して子どもを生み育てられる社会づくり

テーマ２●障害者の自立支援

テーマ３●地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

このテーマに基づいて事業提案を行う際に条件としたことは、次のとおりです。

○設定テーマに基づき、提案者と県が協働で取り組む事業についての提案であること。

○公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること。

○地域振興に資するモデル性を有するものであること。

○提案者自らが実施するものであること。

1-4-2　事業募集

平成20年度しまね協働実践事業募集チラシ及び平成20年度「しまね協働実践事業」募集要項により、広報、募集しました。　資料１　資料２

■　事業応募の資格・条件

島根県内のＮＰＯ法人・住民グループ・企業（個人は対象外）。協働の円滑な実施のため、提案団体は事業担当課と事前に協議し、双方で合意した事業内容により提案団体が応募すること。

■　募集期間　　平成２０年３月２６日から５月７日まで

■　対象経費及び金額　事業実施のために必要な事務的経費（備品の購入費を除く）

１事業あたり上限２００万円

1-4-3　採択方法

外部審査委員を中心とする公開審査会において、提案された１６事業について、提案団体と担当課が企画内容のプレゼンテーションを行い、次の審査基準に基づいて採択を決定しました。

審　査　項　目	審査点
①　提案事業の目的・目標	１０点
②　協働の相乗効果	２０点
③　団体と行政の役割分担、スケジュール	２０点
④　提案事業の先進性・実効性	１０点
⑤　団体の事業遂行能力､予算の妥当性	１０点
⑥　地域社会への貢献度、地域自治力の向上、事業実施後の継続性	２０点
⑦　プレゼンテーション	１０点
	計１００点

１６件の提案のうち、８事業を採択しました。

件数	採択額	最終実績額
８件	１５,５６９,０００円	１５,１３７,６５０円

1-4-4　協働合宿研修

採択決定後は、協働合宿研修を行い、事業実施団体と協働担当課双方が目標を設定し、課題を洗い出した上で解決への道筋を意見交換し、事業スケジュールと役割分担を決定しました。

資料３

■ 日程　　平成２０年６月１１日（水）１３時～６月１２日（木）１５時（一泊二日）
■ 場所　　島根県立青少年の家（サンレイク）出雲市内
■ 講師　　川北秀人氏（人と組織と地球のための国際研究所代表）
■ 対象　　しまね協働実践事業の事業実施団体職員と県協働担当課職員

1-4-5　協働事業の実施

事業実施団体と協働担当課が、協働合宿研修で定めた役割分担や事業スケジュールに基づいて事業を実施します。同時に県担当課は、速やかな事業の執行ができるように、事業実施団体に事業費を助成しました（助成方式は業務委託料又は事業補助金）。

協働担当課は事業費が適正に執行されるよう目を配ることはいうまでもありませんが、事業の実施を事業実施団体にまかせきりにすることなく、協働で事業の円滑な実施に努めました。

1-4-6　中間ふり返り研修

事業の中間処である１０月に第２回目の研修を行いました。この研修はこれまでの事業経過について、事業実施団体と協働担当課が情報を共有し課題を確認するとともに、年度末までの進行計画を再設定するものです。さらに、助成は終了後の２１年度以降にも事業を継続展開させるための企画を考えました。

資料４

■ 日程　　（県東部会場）平成２０年１０月２３日（木）10時３０分～１６時
　　（県西部会場）平成２０年１０月２４日（金）10時３０分～１６時
■ 場所　　（県東部会場）松江テルサ（松江市内）
　　（県西部会場）石見産業支援センター（いわみぷらっと）（浜田市内）
■ 講師　　川北秀人氏（人と組織と地球のための国際研究所代表）
■ 対象　　しまね協働実践事業の事業実施団体職員と県協働担当課職員

1-4-7　事業の検証

事業終了後、アンケート方式により事業の成果や協働の効果、課題等について事業実施団体及び県担当課がそれぞれ自己評価を行い（第２章 2-2-2）、続いて事業実施団体と県担当課が共同して事後評価を実施しました（第２章 2-2-3）。

平成２０年度事業についての全体検証のため、自己評価及び共同評価の結果を検証し、制度全体の検

証を行う場として、２１年１０月に検証会を実施しました。こうした事業検証を行う機会はあまりないことから、今回の事業実施団体や協働担当課以外の参加者も多く、関心の深さを裏付けました（第３章）。

■ 日程　　平成２１年１０月７日（水）１３時～１７時

■ 場所　　島根県職員会館（松江市内）

■ コーディネーター　　川北秀人氏（人と組織と地球のための国際研究所代表）
　サブコーディネーター　　井ノ上知子氏（まつえ・まちづくり塾代表理事）
　助言者　　原 誠一（ＮＰＯ活動推進室長）

■ 対象　　しまね協働実践事業の事業実施団体職員と県協働担当課職員
　　参加希望者（ＮＰＯ団体及び行政職員等）

1-4-8　事業の流れ

協働テーマ設定
・一般・県庁内からテーマを募集

事業募集
・提案団体が担当課と協働して企画し、事業に応募
・提案団体と協働担当課双方が公開プレゼンテーションに参加

採択
・公開審査会で事業採択

協働合宿研修
・事業実施団体と協働担当課双方が参加
・目標設定、課題洗い出し等

協働事業の実施
・県が事業費を助成（委託または補助）
・事業スケジュール、分担役割に応じて実施

中間ふり返り研修
・進行管理と到達ラインの確認
・事業年度終了後の展開を企画

事業成果の検証
・実施者アンケート、事業検証会開催
・事業年度終了後の事業継続を推進

行政とＮＰＯとの協働環境の充実



1-4-9　事業の過程

テーマ設定	テーマを県庁各課、一般から募集	20 年 1 月 4 日～1 月 31 日
	テーマ選考（ワーキンググループ会議）及びテーマ案決定	20 年 1 月 25 日（第 1 回） 20 年 2 月 14 日（第 2 回） 20 年 3 月 12 日（第 3 回）
テーマ決定	主管課長による庁内推進会議	20 年 3 月 14 日
提案募集	提案団体と担当課が事前に協議を実施 県庁環境生活部 NPO 活動推進室で受付	20 年 3 月 26 日～5 月 7 日
審査基準等の決定	審査委員会による審査方法、審査基準等の決定	20 年 5 月 19 日
審査基準等の公開	公開審査会の概要、審査基準、審査委員名簿をホームページで公開	21 年 5 月 20 日
採択事業の決定	公開審査会におけるプレゼンテーションと審査	20 年 5 月 29 日
協働合宿研修	実施団体と担当課が共同で宿泊研修受講	20 年 6 月 11 日～6 月 12 日
事業実施（前半）	実施団体と担当課が協働して事業を実施	20 年 6 月～
中間ふり返り研修	実施団体と担当課が共同で一日研修受講	20 年 10 月 23 日（県東部） 20 年 10 月 24 日（県西部）
事業実施（後半）	実施団体と担当課が協働して事業を実施 助成終了後の事業継続に向けての検討等	20 年 10 月～21 年 3 月末
事業評価アンケート	事業結果アンケート（個別自己評価）の実施 事業評価（共同評価）の実施	21 年 5 月 12 日～5 月 25 日 ～6 月 10 日
事業検証会	実施団体と担当課が事業検証を報告。制度全体を検証	21 年 10 月 7 日



第2章　事業報告　9

2-1　実施事業の概要　10

2-2　事業の自己評価　12

2-2-1　事業結果アンケート<集計と分析>　12
2-2-2　事業結果アンケート調査シート（個別）　20
2-2-3　共同評価シート　36



2-1　実施事業の概要

【テーマ①】 安心して子どもを生み育てられる社会づくり

No.	事業の名称	事業主体	団体の所在地	申請時の事業概要
1	地域における父親支援ネットワーク構築事業	NPO法人おやこ劇場松江センター	松江市	地域における父親の地域参加をすすめるために、意識啓発イベント、仲間づくりの活動の実施。 共働き家庭の増加や、子どもが被害者や加害者となる深刻な事件・事故も多発する中、社会全体で父親の子育て参加を応援する仕組みと気運の醸成を図る。 ・子どもと遊ぶ体験を通した父親のネットワークづくり 絵本の読み聞かせ講座、親子での工作体験活動等 ・父親の意識子育ての現状調査・情報発信（パパ通信の発行）
2	子育ててったいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業	NPO法人しまね子どもセンター	大田市	子育て拠点施設と連携した野外遊び・アートスタート事業の展開や支援スタッフの研修会による子育て支援を実施。 ・子育て当事者、支援者を対象とした学習会の開催 ・子どものいい顔発見プログラム 野外遊び「おそとであそぼ」「はじめてのおしばい」 ・支援スタッフスキルアップ研修会の開催
3	ほのぼーの・子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業（職場内傷病児・学童保育）	NPO法人緑と水の連絡会議	大田市	高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑを拠点とし、施設職員や住民の参加を得て、地域の支え合いで病児保育・学童保育を実施し、仕事と家庭が両立する環境づくりを行う。 また、支えあいの仕組みに地域通貨の導入を検討する。 福祉施設を拠点とした生活支援、就労支援の取り組みとして地域の助けあいによる安全な子育て支援のモデルとする。
4	だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業	益田市保育研究会	益田市	子育てへの負担感・不安感の大きい障害児を育てている親、ひとり親、外国人の親を対象として、休日に親子が気軽に交流できる場を提供し、交流を促進するとともに相談に応じ、子育てへの負担感、不安感の軽減を図る。 ・障害児を育てる親と子、ひとり親家庭、外国人の親家庭毎に、親子交流の日を開催。 ・障害児のいる家庭、ひとり親家庭、外国人の親家庭などへの地域の理解や支援を広げるため、講演会を開催。

【テーマ②】 障害者の自立支援

5	障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業	NPO法人プロジェクトゆうあい	松江市	障害者の社会参加を促進する観点から、障害者の旅行に必要となる、旅館や観光スポット、公共交通などを含めてた総合的なバリアフリー情報の提供、移動介助に必要となる人的サポートの仕組みづくりを行う。 1.県内における旅のバリアフリー情報の収集と情報発信 ・宿泊施設等のバリアフリー情報ホームページの制作、PR ・弱視・全盲の方向けの観光パンフレット等の制作 2.宿泊施設、飲食施設へのバリアフリー研修 3旅先介助（人的サポート）の仕組みづくり ・しまねを旅する障がい者サポートネットワーク構築 ・観光ボランティア組織等に対する研修の実施

【テーマ③】 地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

6	自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業	隠岐NPOセンター準備会	隠岐の島町	県道池田中町線沿道と有木川沿川の美化活動、緑化活動を実施し、この対価について地域通貨の導入を検討する。また、地元小学校と連携した環境学習会やホタル学習会を開催するとともに、これらの取り組みを地域に広報し、河川愛護の意識啓発と地域の連携を深める。 ・県道沿い・川の堤への植栽 ・小学校と連携した水質調査・生態調査の環境学習会 ・小学校と連携したホタル学習会（飼育、幼虫の放流） ・事業紹介かわら版の作成
7	浜乃木　花みち事業	株式会社エブリプラン	松江市	乃木駅ロータリー、乃木停車場線、浜乃木湯町線の歩道近及び隣の事業所の花プランターを設置し、乃木駅周辺の花回廊づくりに取り組む。 この作業を浜乃木の自治会、事業者、農林高校に参加を呼びかけ、地域環境改善運動への参加者の拡大や、住民の道路愛護意識の醸成を図る。 ・乃木駅周辺に花プランターを設置 ・沿道の清掃、花の管理 ・事業紹介パンフ作成 ・駅利用者を対象とした満足度調査の実施
8	飯梨川河川敷　自然再生・有効活用事業	NPO法人自然再生センター飯梨川流域部会	安来市	往年の住民と地域畜産農家及び川の自然の共生環境への回帰、循環型の河川敷植生環境を取り戻すため、河川敷を整備し、牧草地の造成・牧草の育成刈り取りを行い、地域畜産農家への自給飼料の安定供給システムを創る。 ・飯梨川河川敷で竹、雑草の伐採・整地 ・牧草播種、育成管理 ・牧草刈り取り、畜産農家への配布
			合　　計	

事業の主な実施内容	事業実施場所	補助金（円）	担当課
○お父さんも参加したくなるイベントの開催。 （究極のそうめん流し、ウルトラパパの絵本と子育て、お父さんとみる舞台劇「おとうさんはウルトラマン」、忍者ごっこ　お城で遊ぶ！、旗取りチャンバラinげきじょっこまつり、お父さんと観る人形劇「あなたがうまれるまで」） ○父親の子育てをもっと楽しくする情報発信。 （プロに学ぶ通信づくり講座、パパ通信のための作戦会議） ○父親の子育てに関する意識調査の実施	松江市内	1,673,000	青少年家庭課少子化対策推進室
○運営会議（5回）、地域実行委員会（3地域3回）の開催 ○講演会「感動が子どもを育てる」の開催（松江市、出雲市、江津市） ○子どものいい顔発見プログラム ・乳幼児の野外遊び「おそとであそぼっ！」（江津会場、美保関会場、出雲会場） ・「はじめてのおしばい」（江津会場、美保関会場、出雲会場） ○支援スタッフスキルアップ研修（出雲市） ・講演「子どもの自立を考える」他	大田市内	2,000,000	青少年家庭課少子化対策推進室
○病後児・学童保育を企業内助け合いシステムとして構築・展開 ・受入対象：病後児・乳児～小学校3年生までの児童 ：学童・それ以上の年齢の児童生徒も含む ・看護・保育スタッフ：非番のシフト職員＋地域ボランティアスタッフ ・利用料：実費程度 ○先進施設視察（松江市2施設、益田市） ○スタッフ研修（小児救急、病後預かり、小児科医研修他） ○病後児保育実践（4回） ○ママとパパのおしゃべりサロンの開催	大田市内	1,497,000	青少年家庭課少子化対策推進室
○「ふれあいサロン」を活用した親子交流日の開催 ・毎週日曜日（年間23回） ・障害児を育てる親と子の交流日（年間11回） ・外国人の親家庭の交流日（年間9回） ・一人親家庭の交流日（年間8回） ○講演会の開催（計4回） ・「子どもが出会う犯罪と暴力」（119名） ・「シングル、離婚、非婚、多様な家族の今」（56名） ・「障害児と家族の豊かな生活のために」（59名） ・「自分を愛することは、世界を愛すること」（75名） ○障害児を育てる家庭、一人親家庭、外国人親家庭それぞれの交流会の開催	益田市内	1,985,000	青少年家庭課少子化対策推進室
○県内の宿泊、飲食施設のバリアフリー調査の実施 ・松江地区（9施設、7施設）、大社地区（3施設、5施設）、大森地区（5施設、4施設）、津和野地区（4施設、4施設） ○調査情報を基にしたホームページの作成、PR ○視覚障害者向けの情報発信ツールの制作 ○宿泊施設、飲食施設へのバリアフリー研修の実施 ○県内における旅先介助（人的サポート）の仕組みづくり ・しまねを旅する障害者サポートネットワークづくり ・観光ガイド組織等に対する研修の実施	松江市内	2,000,000	障害者福祉課
○有木「花いっぱい大作戦」の実施（2回） ・現場ウォッチングの実施 ・植栽活動の実施 ○有木川「川の通信簿大作戦」の実施（2回） ・有木小学校と連携した環境学習会の実施 ・有木川水質調査、水中観察による生態調査 ○ホタル学習会（観察、生態）の開催（3回） ○ホタルの繁殖ハウスの整備	隠岐の島町内	1,990,800	隠岐支庁県民局・県土整備局
○植栽計画の立案 ○実行委員会の組織化 ○花の植栽・設置・管理 ○広報物の制作（ネームプレート、ポスター、チラシ、HP） ○満足度調査の実施 ○報告書の作成	松江市内	1,991,850	道路維持課
○「飯梨川牧草連絡会」の結成 ○河川敷・法面の木竹草の伐採 ○河川敷の整地 ○牧草の播種、施肥 ○飯梨川に関するアンケートの実施 ○パネルディスカッションの開催	安来市内	2,000,000	松江県土整備事務所広瀬土木事業所
8件		15,137,650	

2-2 事業の自己評価

2-2-1 事業結果アンケート<集計と分析>

・H21年10月7日実施の事業検証会提示資料

・割合については四捨五入のため、
必ずしも100％にならない場合がある。

１．事業の成果について

ア．事業目的は何でしたか。（主なもの一つ）

【すべての質問項目】

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
A 観光交流	0	0	0 ％	0 ％
B 環境保全	2	3	25 ％	38 ％
C ＩＴ普及	0	0	0 ％	0 ％
D 文化教育	0	0	0 ％	0 ％
E 定住促進	0	0	0 ％	0 ％
F 保健福祉	2	1	25 ％	13 ％
G 地域づくり	2	1	25 ％	13 ％
H 交通対策	0	0	0 ％	0 ％
I 地域安全	0	0	0 ％	0 ％
J その他	2	3	25 ％	38 ％
無回答	0	0	0 ％	0 ％
計	8	8	100 ％	100 ％

【回答のあった項目の抜粋】

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
B 環境保全	2	3	25 ％	38 ％
F 保健福祉	2	1	25 ％	13 ％
G 地域づくり	2	1	25 ％	13 ％
J その他	2	3	25 ％	38 ％
計	8	8	100 ％	100 ％

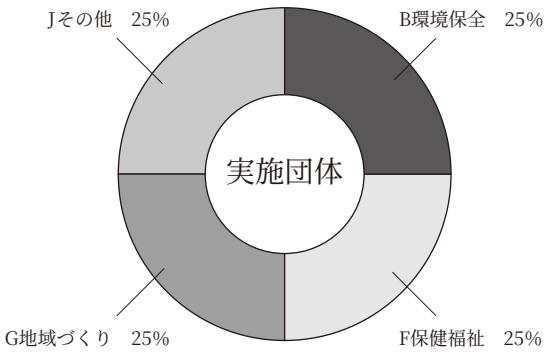

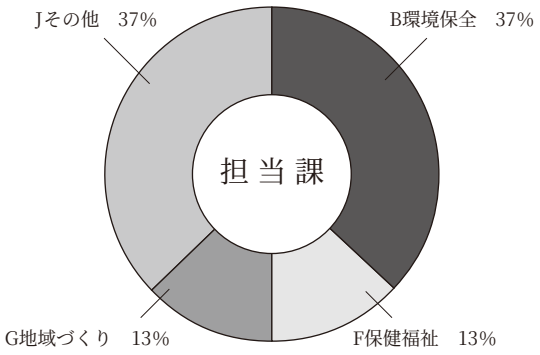

●「その他」と回答したのは、すべて「子育て支援」のテーマに取り組んだ実施団体及び担当課であり、定住促進、保健福祉、地域づくり等の分野にまたがると判断している。アンケートの項目設計に問題があったので、今後留意する。

イ．事業目的のため、どういう事業を実施されましたか。

事業内容	実施団体	担当課
調査研究・情報収集活動等	4	6
運用体制・システム等の構築	4	5
環境整備・美化活動等	3	3
一般講習会等の開催	6	5
イベント等の実施	8	5
ＰＲ活動の実施	7	6
ＨＰによる情報発信等	6	5
製品製作（冊子・ＤＶＤ等）	5	2
その他	1	2

実施団体

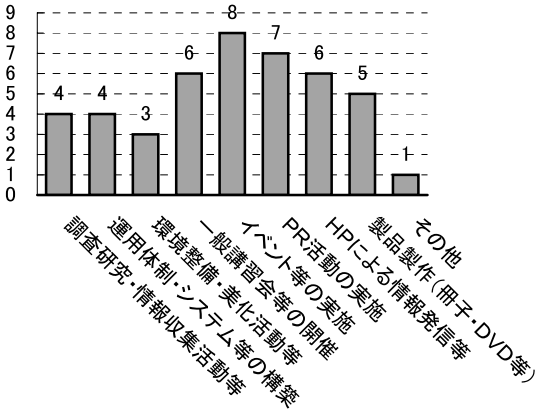

担当課

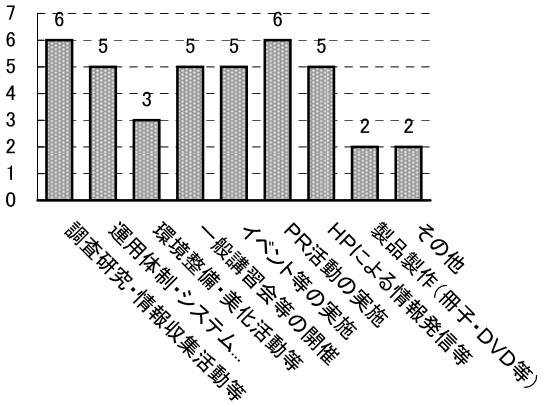

●実施団体ではトップが「イベント等の実施」と回答しており、担当課は「PR活動の実施」「調査研究・情報収集活動等」となっていることから、イベントの主たる実施は実施団体が担い、担当課は主にサポート役を担った傾向がみえる。

ウ．事業目的は達成できましたか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分達成できた	3	3	38 ％	38 ％
概ね達成できた	4	4	50 ％	50 ％
不十分だった	1	1	13 ％	13 ％
無回答	0	0	0 ％	0 ％
計	8	8	100 ％	100 ％

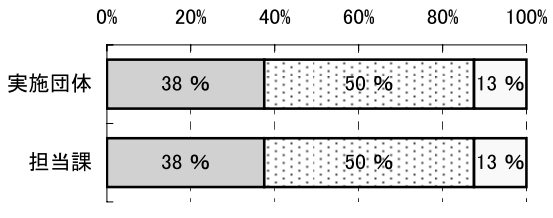

●実施団体、担当課とも、目的を達成した事業が3、ほぼ達成が4事業、不十分が1事業となっている。
●「自治会・企業・学校を構成員とする実行委員会が発足し、継続して実施できる体制が整備できた」とする意見、「地域住民の交流や連携、地域の活気を創出できた」等、連携体制が効果的に構築できたとする意見があった。
●一方、当初計画していた広域的なネットワークづくりの目標まで達しなかったという反省もあった。

エ．事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
改善点がある	7	5	88 %	63 %
特にない	1	3	13 %	38 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

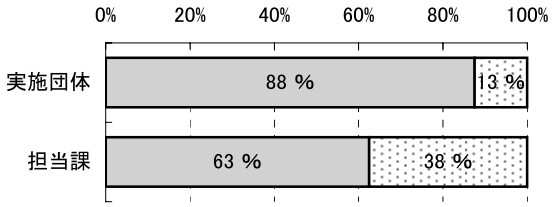

●実施団体は「改善点がある」と反省を意識しているが、担当課は「特にない」とするのが3事業あって、意識の差がみられる。
●市町村との協働のためには企画段階から進めることが必要であること、スタッフ等の参画・情報交換が十分でなく、地域に働きかけるための時間が足りなかった等協働の役割分担に関する反省が見られた。
●関係機関との調整や専門的な技術習得研修等が予想以上に大変だったとか、モチベーションを高める仕掛けやプログラムの必要があること、あらかじめ綿密な役割分担やスケジュールを立てておくべきこと等、実施して初めて気づいたことがあるようである。

２．協働の効果について

ア．事業採択後に、事業の開始に当たって相互理解のための情報交換を行いましたか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分行った	7	6	88 %	75 %
概ね行った	1	1	13 %	13 %
不十分だった	0	1	0 %	13 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

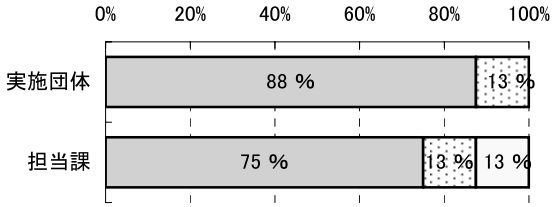

●事業開始に当たっての情報交換については、おおむね円滑な実施を図るための情報交換が行われたといえる。
●1担当課が「不十分だった」と回答しているが、その事業で実施団体は「十分だった」と回答しており、双方が同じ場で情報交換をした（あるいはしなかった）にも関わらず、意識の差が見られる。

イ．事業実施中に、必要な情報交換を行いましたか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分行った	5	6	63 %	75 %
概ね行った	3	2	38 %	25 %
不十分だった	0	0	0 %	0 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

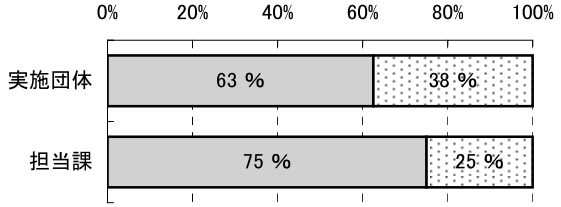

●事業実施途中での情報交換について、「十分行った」と答えた割合は、上記アに比べ減少している。
●「不十分だった」とする意見はなく、実施団体と担当課の意識の差は上記アほど見られない。

ウ．協働（連携：役割分担）して事業を実施しましたか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働して実施した	7	7	88 %	88 %
協働して実施できなかった	1	1	13 %	13 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

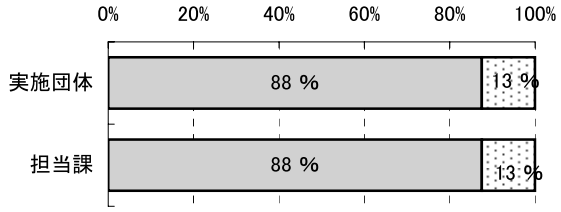

●８事業中１事業で「協働して実施しなかった」と回答している。
●「協働して実施できなかった」と回答したのは違う事業の実施団体と担当課であり、その2事業については双方の認識が食い違ってしまった。ただし、役割分担が十分図れなかったという反省にたってこのように回答している。

エ．協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
十分効果があった	7	4	88 %	50 %
概ね効果があった	1	4	13 %	50 %
効果がなかった	0	0	0 %	0 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

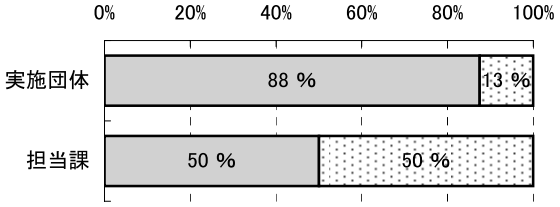

●すべての事業で協働の効果があったと回答しているが、担当課に比べ実施団体のほうが「十分効果があった」と答える率が高い。
●実施団体の多くは、県が協働の相手方であることにより、関係者の信頼や参加を得る上で効果があったと考えている。
●担当課は実施団体のネットワークや実行力が有効であったことを評価している。

【協働の主な効果】

●実施団体の回答
・意識調査に関しては、県の調査に併せて実施したことで回収率がよかった。分析についても、県担当者に負うところが大きかった。
・行政の持っている力、強みを100％以上使えた。
・協働のロードマップをつくり、次年度も含めた事業の展開を可視化した。
・県庁内及び関係機関とのスムーズな協議が行え、モデル事業立ち上げが促進された。
・島根県の事業であることが自治会、民間企業、学校、報道機関など、関係者の理解や参加を得る上で効果があった。

●担当課の回答
・実施団体が蓄積してきたノウハウを活かして、円滑な運営ができた。
・団体ならではのネットワークを活用した取組であることから、行政単独での実施は困難であった。
・行政だけであれば時間を要するが、協働することでスピーディーな決定が行えた。
・行政が民間事業者等へ依頼することで、信頼性の高い事業として積極的な協力が得られた。
・この事業をモデルとし修正を加え、他において地元との協力体制の構築方法等を生かすことが十分可能となる。

オ．この事業以外でも、協働した事業を実施していきたいですか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働で実施してみたい	8	2	100 %	25 %
協働で実施したくない	0	0	0 %	0 %
分からない	0	6	0 %	75 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

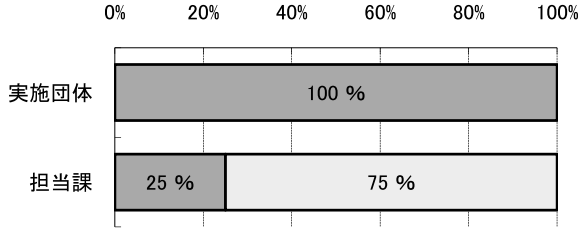

●実施団体と担当課の認識が、大きく隔たった結果となった。実施団体は今後も協働を望むのに対し、担当課は「分からない」としているのが75%と高い割合である。
●回答の理由を書く欄は設けていなかったことから、「分からない」と回答した担当課に聞き取

カ．協働の相手側への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。
（実施団体は県側へ、担当課は実施団体へ）

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働の相手側に要望したい事項がある	4	1	50 %	13 %
特にない	4	7	50 %	88 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

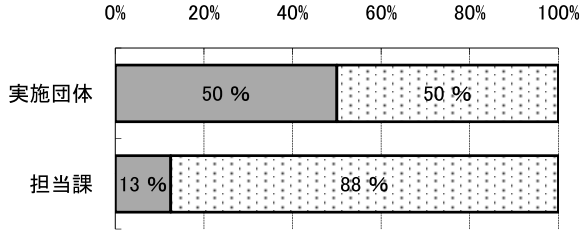

●「相手方に要望したい事項がある」としたのは、実施団体で5割もあったが、担当課は1事業だけであった。
●実施団体側の具体的な要望を見ると、協働して事業に取り組む姿勢に関し、県の担当課のほう

【相手方への主な要望事項】

●実施団体の回答

・県の得意分野があらかじめわかっていれば、企画段階から役割分担を明確にすることができた。
・県組織ではなく、担当者個人と協働しているかのような感があった。
・しまね協働実践事業を所管するNPO活動推進室の事業実施の視察。
・県ができることは何かをより能動的に考えて行動してほしかった。委託事業との差異を感じられない。
・土日は対応不可、会議は勤務時間内、管轄外の相談は受

●担当課の回答

・21年度以降も団体で事業を継続して実施してもらいたい。

キ．自分たちとしての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
自分たちとしての改善点がある	7	3	88 %	38 %
特にない	1	5	13 %	63 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

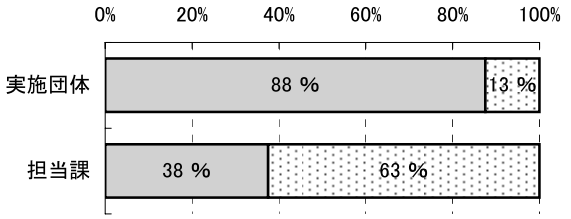

●「自分たちとしての改善点がある」としたのは、実施団体で7事業もあったが、担当課は3事業だけであった。
●実施団体には、反省点をふり返って事業活動にいかそうとする意志が全体として感じられる。

【自分たちの改善点】

●実施団体の回答
・事業のボリュームが多くスケジュールに追われ、戦略的に余裕をもって進めることができなかった。
・事業担当理事全員に対し、協働研修への参加を呼びかけるべきだった。
・個々の事業の内容について十分県と協議するために、事業メニューを少なめにした方がよかった。
・事業の発案者として、双方の役割分担、協働内容を明確にし、共通認識を得るための協議をより緊密に行うべきであった。

●担当課の回答
・県西部で実施したため、担当課以外の関係各課が参加できなかった。
・積極的に参加者の募集を行えばよかった。

ク．市町村との協働（連携）を行いましたか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
市町村と協働（連携）して実施した	6	5	75 %	63 %
市町村とは協働（連携）しなかった	2	3	25 %	38 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

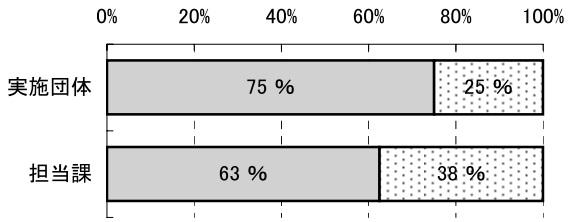

●「市町村と協働して実施した」のは実施団体で6事業、担当課は5事業であった。イベントへの後援名義、事業広報等の側面的な支援だけでなく、積極的に市も実行委員会に参加した例もある。
●実施事業によっては市町村との連携の必要性が少ないものもあるため、「協働しなかった」回答も比較的多い。協力を依頼したが関係課をたらい回しにされたという回答もあった。
●事業を契機に、市が自ら事業化すべきという認識も出るなど、事業が発展的展開をみせるきっかけとなった例もある。

３．事業の継続状況について

ア．昨年度の事業の成果は、今も活用されていますか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
活用されている	8	5	100 ％	63 ％
活用されていない	0	0	0 ％	0 ％
その他	0	3	0 ％	38 ％
無回答	0	0	0 ％	0 ％
計	8	8	100 ％	100 ％

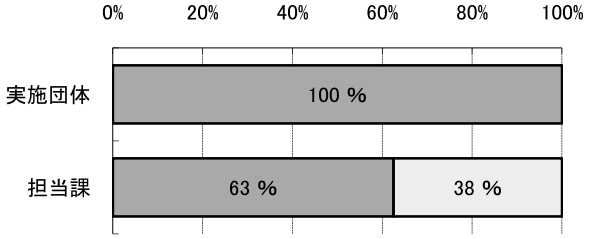

●「活用されている」と回答したのは、すべての実施団体と5担当課であった。
●「その他」と回答しているのは、事業ふり返り検証を待って判断するなど、現時点ではよくわからないと回答している。

【事業成果の活用状況】 ●実施団体の回答	●担当課の回答
・継続的に21年度事業計画に盛り込んだ。 ・事業の一部は出前講座としてモデル的に継続。 ・親子ニコニコ交流日を継続開催し、口コミで参加が広がっている。 ・ホームページ「てくてく山陰」で全国に情報発信中。	・実施団体が独自で継続実施しているとともに、県では他地域での取組みに対する支援策を創設した。 ・拡大文字観光パンフレットを増刷し、高齢・障害の観光客に配布。

イ-1．事業は、継続して協働で実施していますか。【実施団体】

項目	実施団体	
助成を受けずに継続実施している	6	75 ％
助成を受けて継続実施している	2	25 ％
継続実施していない	0	0 ％
無回答	0	0 ％
計	8	100 ％

●実施団体は、全事業について継続して実施している。
●独立行政法人等から助成を受けて継続しているのは2事業、助成がなくても独自に継続しているのが6事業と、事業継続への意志が強く見られ

イ-2．事業は、継続して協働で実施していますか。【担当課】

項目	担当課	
協働で継続実施している	5	63 ％
県直営等で継続実施している	0	0 ％
継続実施していない	3	38 ％
無回答	0	0 ％
計	8	100 ％

●担当課の「継続実施していない」という3事業は、いずれも子育て支援に係るものである。
●その3事業は、協働では継続していないものの、実施団体単独もしくは他の独法等から支援を受けて事業を

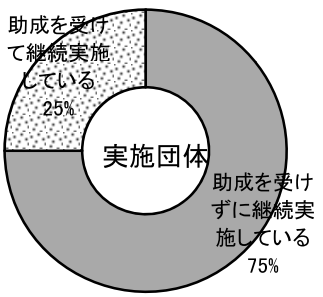

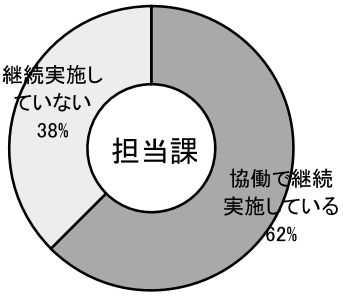

ウ．県にとっては民間との協働により、実施団体にとっては県又は市町村と民間との協働により、事業を発展させていくことができますか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
協働により発展できる	7	7	88 %	88 %
協働する必要はない	1	1	13 %	13 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

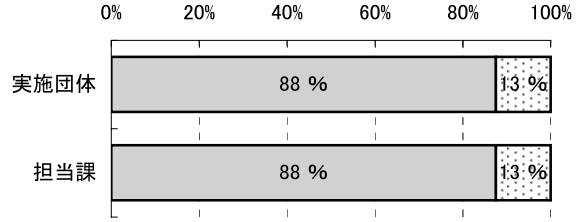

●「協働する必要はない」と回答した実施団体と担当課は違う事業のものであり、2事業では双方の認識が食い違っている。
●ただし、いずれの事業も21年度も団体単独または市との協働事業として継続されている。

４．「しまね協働実践事業」全体について
県にとっては民間団体との協働に当たって市町村に、実施団体にとっては県との協働に当たって市町村に、どのような関わりを求めたいですか。

項目	実施団体	担当課	実施団体	担当課
企画段階からの連携	7	6	88 %	75 %
事業採択後の連携	1	1	13 %	13 %
特に連携する必要はない	0	0	0 %	0 %
その他	0	1	0 %	13 %
無回答	0	0	0 %	0 %
計	8	8	100 %	100 %

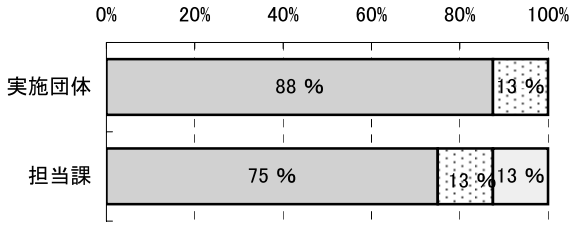

●「企画段階からの連携」が望ましいとする団体と担当課が多い。「その他」は、必要の都度連携すればよいとする意見である。
●市町村に対しては県の事業ということで傍観するのではなく、市民に最も近いところに位置する当事者として主体的に参加してもらいたい意向が強く、それが市町村の強みを発揮することにつながるとする意見があった。また、企画段階から市町村とも事前協議を行うことを採択条件とすべきとする意見もあった。
●「事業採択後の連携」でよいとする団体、担当課であっても、市町村は協力をおしまず協議に応じてほしいとする意見があった。

2-2-2 事業結果アンケート調査シート（個別）

テーマ： 安心して子どもを生み育てられる社会づくり

1	事 業 名	地域における父親支援ネットワーク構築事業
	実施主体	NPO法人おやこ劇場松江センター

事業の成果について

●事業の主な目的 ［地域づくり］

父親がもっと主体的に子どもたちと関わり、子育ての喜びや苦労を共有できる子育て仲間のネットワークに参加することにより、これまで母親中心に構築してきた「地域の子育て支援力」をさらに強化すること。また、父親たちの実情を知り、次年度以降の事業計画に活かすこと。

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等
・製品製作（冊子・DVD等）

●目的の達成状況 ［概ね達成できた］

・事業の対象となる父親たちは予想を上回る忙しい世代であったが、事業の中で、子育てへの意識が高い複数の父親と出会い、意見交換し情報を共有しながら一緒に事業に取り組むことができた。また、来年度事業計画に父親の意見を反映することができた。
・父親同士のネットワーク構築については、当事業に参加する父親は市内全域に点在するため、つながる動機が弱く、父母が混在する子育てネットワーク構築がより現実的であることがわかった。
・通信物発行については父親たちの共感が得られず、発行に至らなかった。

●反省点・改善点 ［改善点がある］

・1年間で成果を出そうとする焦りから、事業の内容・量共に欲ばり過ぎた。（初年度にこれだけ時間も予算もエネルギーも投入して取り組んだからこその成果ではある）
・事業の中で自然にできることを期待していた「キーとなる父親の発掘」「十分なコミュニケーション」「信頼関係づくり」こそが、これさえクリアすれば以後の事業が大きく進展するというくらい最大の難関であり、これを目的として事業スケジュールを計画できたらよかった。ただし、1年を終えてこそ言えることではある。

県との協働の効果について

●採択後の情報交換 ［十分行った］

●事業実施中の情報交換 ［十分行った］

●協働による事業の実施 ［県と協働して実施した］

・意識調査については、設問は協働で考え、実施・分析は県が担当した。

・イベント・打ち合わせ等のほぼ総てに県担当者が足を運んでくれて、常に現状、課題、今後の展開などを共有できた。また、率直に十分話し合うことができた。

●県との協働の効果 ［十分効果があった］

意識調査に関しては、現段階で当団体単独で行うことは不可能であり、県の「少子化対策に関する意識調査」に併せる形だったからこその規模であり、回収率であった。また、結果分析についても、県担当者の能力に負うところが大きかった。
課題を共有し、次年度以降の事業計画に活かすことができた。
事業目的に適した立地や広さの会場でイベントを実施することができた。

●今後の協働希望 ［協働で実施してみたい］

●県への要望事項 ［県に要望したい事項がある］

県の得意なことが事前にわかっていれば、企画段階から役割分担をもっと明確にすることができたかもしれない。「県との協働」を前面に出すことで、“信頼性・広報力が増す”と我々は考えるが、県は“自由度が減る”との考えを持っている節がある。実際どうなのかは不明。
県ではなく担当者個人と協働しているかのような感があった。とは言え、それぞれの仕事量を考えると、担当制にするのは仕方ないとは思う。

●団体側の改善点 ［自分たちでの改善点がある］

事業のボリュームが多く、創立35周年記念事業等と重なったため、スケジュールに追われ、戦略的に余裕を持って進めることができなかった。
自分達の得意なことをしっかり認識し、スケジュールを県と共有する。
意識調査の考察について、もっと関われたらよかった。

●市町村との協働 ［市町村と協働して実施した］

イベントについて名義後援をいただいた。

事業の継続状況について

●事業成果の活用 ［活用されている］

キーパーソンとなった父親の中から、理事が誕生した。
今年度事業計画に盛り込むことができた。

●事業の継続状況 ［助成を受けずに継続実施している］

あらゆる事業において、父親の参加を常に視野に入れて企画運営している。松江市の男女共同参画センターとタイアップして、父親を含む子育て家庭向けイベントを実施する。財源としては、参加費、会費収入、他の事業収入、民間助成などを利用する。

●協働による発展の可能性 ［協働する必要はない］

この事業に関しては必要ないと考える。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり ［企画段階からの連携］

課題共有、情報提供、共催、後援、広報、会場提供、同テーマ事業の予算化、役割分担など。

●改　善　点

少子化対策推進室がパートナーとなる協働実践事業が多かったために、室全体との協働ではなく、担当者個人との情報共有にとどまった感がある。特定の課に偏らないことが必要ではないか。

協働の推進について

●団体が実施すること

「協働事業の手引き」を一歩進め、県とNPO双方のための「協働ルールブック」を協働で作成する。
当団体の得意なこと不得意なことを明確にする。得意なことについては、さらに磨きをかける。
ミッション・事業内容・実績などをわかりやすく情報開示する。
関係各課と知り合う。相互理解を深める。
協働について学ぶ研修を受ける。
事務局だけではなく、広く会員も協働についての理解を深める。

●県が実施すること

「協働事業の手引き」を一歩進め、県とNPO双方のための「協働ルールブック」を協働で作成する。
協働について学ぶための多様なレベルの研修を実施する。部長、課長、係長、新人、NPOとの合同、市町村の関係課との合同など。
協働推進員の稼働。稼働しているならその実績を情報開示する。
各課の課題、事業、スケジュール、予算等をわかりやすく開示する。
協働実践事業や実施団体についての情報を、担当課以外の部署でも共有する。
国と県と市町村の関係がわからない。連携できるのか？
各課の横の関係がわからない。連携できるのか？

1	事業名	地域における父親支援ネットワーク構築事業
	県担当課	青少年家庭課少子化対策推進室

事業の成果について

●事業の主な目的　［その他］

父親の子育てに関する意識調査及び父親の子育てを支援するための父親のネットワークづくり

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等

●目的の達成状況　［概ね達成できた］

父親が参加しやすいように工夫した講習会やイベントの実施により、多くの父親が参加者し、参加者の満足度も高いなど成果があった。

ただし、父親の子育て支援を進めるために県内各地域でさまざまな取組みを企画・運営するネットワークづくりには至らなかった。

●反省点・改善点　［改善点がある］

おもに対象とする層（子育て中の父親や子育て経験のある男性）のネットワークの必要性に対するニーズがどの程度あるか把握した上で事業計画を検討すればよかったのではないか。また、父親が事業提案前の企画段階から中心を担う形をとれれば良かったのではないか。

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］
●事業実施中の情報交換　［十分行った］
●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施した］

各回の講習会やイベントの実施については、おもに実施団体において、実施計画や運営の役割を委ねた上、事業計画及び実施結果、進行状況の打ち合わせや情報交換を十分行った。

「父親の子育てに関する意識調査」については、調査項目の設定について実施団体と協議し、実施及び集計については県で実施した上で、結果の共有を図った。

●団体との協働の効果　［概ね効果があった］

協働したことで、実施団体の蓄積してきたイベント運営のノウハウを活かして、実施計画を定め、円滑な運営が実施できたことについて成果があった。

●今後の協働希望　［分からない］
●団体への要望事項　［特にない］

●県側の改善点　［特にない］

●市町村との協働　［市町村と連携しなかった］

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

いくつかの父親参加のイベント実施を通して仲間づくりが一気に進むと予想していたが、実際には少しずつ進んでいくことがわかった。そのため、父親が参加しやすい子育てイベント等の環境を各地域で数多く用意することが重要であり、今年度から新たに県としても各地で父親が参加しやすい子育て環境づくりなどの取り組みを行う地域を支援している。また、「おもに母親が企画する事業枠組み」の中で「父親が企画、運営する仲間づくり」に父親側に抵抗感があったことから、事業の企画段階のうちから主体的に父親が関わる必要があることがわかった。一方で、母親が困っているから助けるといった観点では、父親は積極的に参加するという傾向もわかった。いずれも、今後事業を実施・検討する上で参考にしていきたい。

●協働による事業の継続状況　［継続実施していない］

父親の子育て支援への参画について、実施団体に限定して協働する必要性がないため、さまざまな団体と連携する方法を検討している。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

民間団体が「父親や男性の子育て・子育て支援」をテーマとして自主的に取り組む場合には補助事業等で奨励的に支援し、普及を図る。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からのの連携］

実施団体が事業計画を検討する段階で、協働事業の実施地域を設定し、県担当課と同様に市町村担当課との事前協議を条件とするなど計画段階からの関与が必要ではないか。

●改　善　点

担当課ごとの採択事業数に上限を設けていただきたい。

担当課として真に協働して実施することで新たな知見を得たい事業だけを担当したい。

※ 例えば、実施団体の自主性支援分は担当課の補佐を得てNPO室で担当するなど
個別の採択事業に対するNPO室の関与が全くなく担当課任せのため、実際に協働することによる経験や知見がNPO室に蓄積されていない。
単年度事業にしては事業費が徒に大きすぎるため、次年度以降の継続性につながりにくいのではないか。
※ 例えば、2，000千円を上限に2ヵ年で事業採択すると、1年目の見直しや積み残しを翌年度実施できるので事業成果を十分検証する期間がある。

協働の推進について

●団体が実施すること

県の財源を伴った事業で協働を実施する場合には、民間団体の活動の経験や専門的な知見を活かして、県の施策上抱えている課題を解決できるような新たな知見を得られる取組みを提案していただきたい。

とくに実施団体自らが実施に必要な専門的な知見、手法や人材などの資源を有していることが事業の継続性を担保でき、また、そうした団体の新らたな取り組みにあたって県の有する専門的な知見や手法で協働することで事業の後押しができると思う。

●県が実施すること

県と民間団体との協働には、本事業のような大きな協働もあれば、県と民間団体が互いに活動情報を広報したり、お互いの取組みに必要な助言を提供したりなどの小さな協働もあると思う。
当室では日常業務の中で小さな協働に努め、より成果のあがる事業に見直すよう心がけている。
大きな財源を伴う事業はごく一部の担当課に協働を経験させるだけだが、小さな協働を意識することはどの課でもでき、場合によっては既存の事業の協働にもつながると考えられるので、小さな協働に取り組む方向性をもつべきだと思う。
※事業予算の削減が進む中、本事業のような大きな協働を担当することも内容によっては有り難いが、制度創設は既設事業の振り替えでしか構築できないため、協働の成果＝新たな予算措置という思考を民間団体にアナウンスすることには抵抗がある。そうした思考をアナウンスするならNPO室で予算要求や人員要求のしくみそのものについて財政・人事当局に働きかけ確保することが必要と考える。

テーマ：　安心して子どもを生み育てられる社会づくり

2	事業名	子育ててたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業
	実施主体	特定非営利活動法人しまね子どもセンター

事業の成果について

●事業の主な目的　［その他］
- 子育ての負担感・不安感の軽減
- 子どもの発達保障のため、特に大切な乳幼児の時期に必要な環境を提供する
- 地域の子育て支援資源の活用及びスキルアップ

●事業の内容
- 一般講習会等の開催（子育て支援スタッフスキルアップ研修会）
- イベント等の実施
- PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
- ホームページによる情報発信等
- 製品製作（冊子・DVD等）

●目的の達成状況　［概ね達成できた］
- プログラム実施により、普通の生活の中では気づけなかった子どもに対する理解を深めることができ、子育ての不安を軽減できるヒントを得ることが出来た。
- 講演会及び「子どものいい顔発見プログラム」事業デザイン・実施が、親がゆったりできた・遊びを体験・気づける（子ども理解を深める）など親自身にプラス面の変化をもたらし、子育ての不安感・負担感の軽減により効果的だったことが実証された。「子どもの自由な遊びのみまもり」という新しい支援スタンスが提案され、子どもの自主性を引き出す支援者の役割が実践できた。

●反省点・改善点　［改善点がある］
- 市町村との協働をすすめるためには、年度が始まってからの企画提案は難しいことが事業参画依頼の時点で、分かり、協働の企画の段階からの参画を前年度の早い時期に依頼すべきであった。地域の支援スタッフがプログラムを自主的につくり実施できる状況にはいたっていない。子どもセンターが提案したプログラムなどを取捨選択し対応することが現実的であり、効果も大きいと考えられる。

県との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］

●事業実施中の情報交換　［十分行った］

●協働による事業の実施　［県と協働して実施した］
- 子育て支援拠点施設や子育てサロンの紹介・仲介
- 運営委員会に参画
- 地域実行委員会に参画
- 事業の打ち合わせ会議
- 事業実施の視察

●県との協働の効果　［十分効果があった］
- 担当課との打ち合わせ会議は、事業の進捗状況・情報交換の場として3回実施。
- 会議を定期的に持つことで、昨年度は遠慮がちであった、行政の持っている力、強みを100％以上使わせてもらった。
- 協働研修への合同参加は、
- 事前と中間と2回実施。事前研修では、担当課と実施に当たっての合意、役割分担と責任の確認等を行い、事業に対する共通理解を得ることができた。中間研修では、プロジェクト事業の目標を今年度、来年度と確認。協働のロードマップをつくり、次年度も含めた事業の展開を可視化した。
- 担当課の事業実施の視察は、事業理解及び市町村との関係づくりに効果があった。

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］

●県への要望事項　［県に要望したい事項がある］
- 協働研修への事後を市町村も参加で企画して欲しい
- 主管課であるNPO活動推進室の事業実施の視察

●団体側の改善点　［自分達での改善点がある］
- 協働研修への参加を、事業担当の理事全員に呼びかけるべきだった

●市町村との協働　［市町村と協働して実施した］
- 「子どものいい顔発見プログラム」地域実行委員会立ち上げの協力
- 「子どものいい顔発見プログラム」地域実行委員会参画
- 子育て支援センター・子育て支援サポーター等地域の子育て資源の紹介
- 事業の広報（市広報誌・子育て支援センター情報誌）

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］
- 「子どものいい顔発見プログラム［おそとで　あそぼっ！］」はモデル事業として、出前実施につながっている。

●事業の継続状況　［助成を受けずに継続実施している］
- 県アドバイザー制度を利用した、「おそとで　あそぼっ！」の出前の問い合わせが数件寄せられている。大田・松江への実施を予定している。
- 「はじめての　おしばい」は、事後アンケートの満足度の高さから、継続および他地域へのH22年度実施を進めるために情報集収（実施地域・協力団体・助成金等）をすすめている。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］
- 子育て支援アドバイザー：こっころ講師に登録、子育て支援スタッフ交流会（大田・松江）にてデモ講習を行った。県アドバイザー制度を利用して「子どものいい顔発見プログラム」を広めたい。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］
- 市町村との協働関係を構築するために来年度に向けて市町村へ企画からの参画を要請したい。モデル事業として市町村へ波及を進めるために、市町村を本気にする仕掛けとして、平成20年度の協働事業をぜひプレゼンテーションする機会を設けたい。
- 協働事業の関係市町村も企画のプレゼンテーションに立ち会ってもらうために、企画の募集の時期をできるだけ早くしてほしい。

●改　善　点
- 行政のニーズとNPOのシーズを共有し合う場、合同のお見合いの場を設けて欲しい。（市町村も含めて）
- 行政＋複数のNPOが共同実施できる協動事業システムをつくって欲しい。
- モデル事業の考え方・事業結果アンケート調査シート・ふりかえり評価シートについて、申請段階で説明して欲しい。

協働の推進について

●団体が実施すること
- NPOとして、協働事業の質を高めることができる専門性・特性をもつこと。
- 自働する組織であること・地域課題（ニーズ）の把握をおこなうこと。
- 協働を共通理解する場の提供・協働の種を持ち寄った、お見合いの場設定・種をかたちにするサポートをNPO活動推進室へ要請する。

●県が実施すること
- 企画段階からの県・関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みとして、市町村とNPO対象に県主催で、次年度の協働の種（地域の課題）を探る懇談会を圏域ごと・テーマごとに実施。種を見つけたら、形にするサポート体制（協働実践事業実施）につなげる。

- 協働事業の検証会を早期に行い、市町村にモデル事業が波及する機会をつくる。

2	事業名	子育ってたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業
	県担当課	青少年家庭課少子化対策推進室

事業の成果について

●事業の主な目的　〔その他〕

・子育てに負担感を感じる母親に子育ての楽しさを伝えるためのプログラムの実施と子育て支援のためのネットワークづくり

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等

●目的の達成状況　［概ね達成できた］

・子育て中の母親が子どもと一緒にさまざまな体験をすることで、子どもとの新しい関わり方を学び子育ての楽しさを理解する点で成果があった。
・各地域の事業実施体制をつくり、参加した支援者個々には充足感があったが、支援者のネットワークづくりとしては既存の活動、組織の枠組みをでていないと思われる。

●反省点・改善点　［改善点がある］

・舞台鑑賞のプログラムは県外の劇団を招聘しているので今後継続的に実施する上で経費的に一番難しいプログラムとなった。プログラムのよさと継続のしやすさのバランスは難しいとは思うが、県内の団体との取組に限定してプログラムを検討してもよかったのではないか。

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］
●事業実施中の情報交換　［十分行った］
●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施した］

・各回の講習会やイベントの実施については、おもに実施団体に実施計画や運営の役割を委ねた上で、事業計画及び実施結果、進行状況の打ち合わせや情報交換を十分行った。
・実施3地域における市町村との連携体制づくりにおいて、県が実施団体と連携して実施した。

●団体との協働の効果　［概ね効果があった］

・協働したことで、実施団体の蓄積してきたプログラム実施のノウハウを活かして、実施計画を定め、円滑な運営が実施できたことについて成果があった。

●今後の協働希望　［分からない］
●団体への要望事項　［特にない］

●県側の改善点　［特にない］

●市町村との協働　［市町村と連携して実施した］

・松江市、出雲市、江津市の3地域においては、事業を実施するための実行委員会に市町村と市町村の紹介で地域の子育て支援ボランティアの参画を得た。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

・実施団体が独自で実施できる「おそとであそぼっ」のプログラムについては、県の登録講師として事業を実施し、普及を図る。

●協働による事業の継続状況　［協働で継続実施している］

・実施団体が独自で実施できる「おそとであそぼっ」のプログラムについては、県の登録講師として県内の子育て支援活動の場に派遣する事業として継続していく。
※ 他の登録講師の派遣と同様の扱い

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

・民間団体の子育て支援の活動実践者に協力を得て、こっころ講師登録・派遣事業を実施することで子育て支援活動の活性化を支援する。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

・実施団体が事業計画を検討する段階で、協働事業の実施地域を設定し、県担当課と同様に市町村担当課との事前協議を条件とするなど計画段階からの関与が必要ではないか。

●改　善　点

① 担当課ごとの採択事業数に上限を設けていただきたい。
② 担当課として真に協働して実施することで新たな知見を得たい事業だけを担当したい。
※ 例えば、実施団体の自主性支援分は担当課の補佐を得てNPO室で担当するなど
③ 個別の採択事業に対するNPO室の関与が全くなく担当課任せのため、実際に協働することによる経験や知見がNPO室に蓄積されていない。
④ 単年度事業にしては事業費が徒に大きすぎるため、次年度以降の継続性につながりにくいのではないか。
※ 例えば、2，000千円を上限に2ヵ年で事業採択すると、1年目の見直しや積み残しを翌年度実施できるので事業成果を十分検証する期間がある。

協働の推進について

●団体が実施すること

・県の財源を伴った事業で協働を実施する場合には、民間団体の活動の経験や専門的な知見を活かして、県の施策上抱えている課題を解決できるような新たな知見を得られる取組みを提案していただきたい。
・とくに実施団体自らが実施に必要な専門的な知見、手法や人材などの資源を有していることが事業の継続性を担保でき、また、そうした団体の新らたな取り組みにあたって県の有する専門的な知見や手法で協働することで事業の後押しができると思う。

●県が実施すること

・県と民間団体との協働には、本事業のような大きな協働もあれば、県と民間団体が互いに活動情報を広報したり、お互いの取組みに必要な助言を提供したりなどの小さな協働もあると思う。
・当室では日常業務の中で小さな協働に努め、より成果のあがる事業に見直すよう心がけている。
・大きな財源を伴う事業はごく一部の担当課に協働を経験させるだけだが、小さな協働を意識することはどの課でもでき、場合によっては既存の事業の協働にもつながると考えられるので、小さな協働に取り組む方向性をもつべきだと思う。
※ 事業予算の削減が進む中、本事業のような大きな協働を担当することも内容によっては有り難いが、制度創設は既設事業の振り替えでしか構築できないため、協働の成果＝新たな予算措置という思考を民間団体にアナウンスすることには抵抗がある。そうした思考をアナウンスするならNPO室で予算要求や人員要求のしくみそのものについて財政・人事当局に働きかけ確保することが必要と考える。

テーマ：　安心して子どもを生み育てられる社会づくり

3	事 業 名	ほのぼーの・子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業（職場内傷病児・学童保育）
	実施主体	NPO法人緑と水の連絡会議

事業の成果について

●事業の主な目的　［その他］
・共働き、核家族であっても安心して子供を産み、育てられる社会をつくるための企業内モデル事業

●事業の内容
・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む）
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等
・製品製作（冊子）

●目的の達成状況　［概ね達成できた］
・企業内での病後児、学童保育施設とシステムの構築については計画以上のものができたが、他事業所や地域に広げるまでには至らなかった。

●反省点・改善点　［改善点がある］
・他機関との協働（特に社協、緊急ファミリーサポート事業所等）し、企業内ボランティアのみならず、地域ボランティアを沢山募ることができれば良かった。（現在は進行中）

県との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］
●事業実施中の情報交換　［十分行った］
●協働による事業の実施　［県と協働して実施した］
・NPOと共に先行事例の視
・関係機関及び市との協議で得た意見を踏まえて、仕組みの見直しを随時行う。
・想定される仕組みと設備で保育施設の設備ができるか否か。また、その手続きの確認など。
・県庁内関係機関との協議、予算対応等事務的対応と検討。
・マスコミ広報　・開設マニュアルの作成。

●県との協働の効果　［十分効果があった］
・県庁内及び関係機関とのスムーズな協議が開催され、モデル事業立ち上げが促進された。

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］
●県への要望事項　［特にない］

●団体側の改善点　［自分達での改善点がある］
・事業実施にあたり、個々の事業の内容について県の意見の確認を協議する必要があったかもしれません。そのためには、事業メニューを少なめにしたほうがよかったかもしれません。

●市町村との協働　［市町村とは協働しなかった］
・大田市では子育て家庭が利用しやすい病後児保育事業が実施されておらず、「ほのぼのを大田市全体の病後児保育を受けて欲しい。」との見解もあったが、本事業で応えることは難しく、結果としてもっと協働して進めたかったが市の協力が得にくいと感じた。本事業を契機に大田市保育士会でも本来やるべき事業ではないかとの認識がでて、本事業とは別に大田市の事業化についての動きが出ている。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］
・立ち上げた事業をそのまま継続中。

●事業の継続状況　［助成を受けずに継続実施している］
・認定NPO法人の特性を生かし寄附金を受け活用する。
・エコワーク通帳の利用で金を使わず精算できるシステム導入。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］
・福祉施設等シフト制勤務職に対する企業内外保育所・時間延長、24時間受入れ整備及び学童
・受入れ所の必要性の啓発と実践。
・病後児保育診断書の共通化と無料化。
・受け入れ病状、種類、レベルの確定化
・保育スタッフの謝金の確保　・不定期保育スタッフの損害賠償保険の確保

●市町村との関わり　［事業採択後の連携］
・本事業は県の事業であるので、企画段階は実施団体と県の担当課が協議すればよい。
・事業採択後、実施に向けて市町村に協力を依頼する項目が生じた場合は、できるだけ協力する視点で協議に応じてほしい。

「しまね協働実践事業」全体について

●改　善　点
・特に私共の事業は、県よりも大田市との協働が望ましいとの指摘が多々有りました。採択された事業で関係した市町村の参加が望ましいと判断された折りには川北先生のお話やサンレイクでの合宿等誘って欲しかったと思います。
・最初の合宿で協働の意味が胸に落ち、県職員一人一人が近く感じられた気がします。
・本当の協働の意味を理解する為にも、市町村職員の参加を促して欲しいものです。

協働の推進について

●団体が実施すること
・事業の目的を理解してもらう為に、時間を共有すること。（協議時間、回数、また、目的遂行の為の手段行使方法）
・単独で行うのではなく、事前の相談、報告、反省、そして反省の次に生かす相手先になること。

●県が実施すること
・担当の少子化対策室周藤あさ子さんが、当NPOが不得意としている点をすべてカバーして下さったので、思う様な協働が進んだと思う。職員一人一人が協働の意味を理解し、事業に当たり続ける必要があります。

3	事業名	ほのぼーの・子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業（職場内傷病児・学童保育）
	県担当課	青少年家庭課少子化対策推進室
事業の成果について	●事業の主な目的	［地域づくり］
	事業所と地域が連携した病後時保育・学童保育のしくみづくり	
	●事業の内容	
	調査研究・情報収集活動等 運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。） 一般講習会等の開催 PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施	
	●目的の達成状況	［概ね達成できた］
	事業所内の人材の活用により、病後児・学童保育のしくみは始動したが、地域住民がボランティアとして連携するまでに至らなかった。	
	●反省点・改善点	［改善点がある］
	予想していた以上に病後児の預かりを始めるためのしくみづくり、小児看護や保育などの関係機関との連携、専門的な技術習得研修等の実施が大変だったため、事業の開始時期が遅れ、また地域に働きかけるための時間が十分割けなかった。	
団体との協働の効果について	●採択後の情報交換	［十分行った］
	●事業実施中の情報交換	［十分行った］
	●協働による事業の実施	［実施団体と協働して実施した］
	実施団体にはおもに地域の関係団体（社協、医師会、保育協）との調整や従事者への研修等の運営の役割を委ねた上、進行状況や課題の打ち合わせ、情報交換を十分行った。 県はおもに病後児保育実施に必要な条件についての調整や、大田市との調整について実施団体と連携して実施した。	
	●団体との協働の効果	［十分効果があった］
	協働したことで、企業が従業員の子育て支援、中でも病後児保育に取り組む際の、関係機関との調整の進め方や従事者の確保や研修の実施方法、取組みの普及に当たっての課題などについて知見を得ることができた。	
	●今後の協働希望	［分からない］
	●団体への要望事項	［特にない］
	●県側の改善点	［特にない］
	●市町村との協働	［市町村と連携して実施した］
	事業の実施地域となる大田市及び関係団体（医師会、保育協、社協、市担当各課）との協議や調整を多く必要とする事業であり、市の事業計画についての情報提供や関係機関との調整を依頼した。	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	［活用されている］
	実施団体が独自で継続的に実施しているとともに、県では他地域での取組みに対する支援策を創設した。	
	●協働による事業の継続状況	［継続実施していない］
	企業の子育て支援について、実施団体に限定して協働する必要性がないため、さまざまな団体と連携する方法を検討している。	
	●協働による発展の可能性	［協働により発展できる］
	民間団体が「（病後児・学童保育に限らず）子どもの預かりによる子育て支援」に自主的に取り組む場合には補助事業等で奨励的に支援し、普及を図る。	
	●市町村との関わり	［企画段階からの連携］
	実施団体が事業計画を検討する段階で、協働事業の実施地域を設定し、県担当課と同様に市町村担当課との事前協議を条件とするなど計画段階からの関与が必要ではないか。	
「しまね協働実践事業」全体について	●改　善　点	
	① 担当課ごとの採択事業数に上限を設けていただきたい。 ② ②担当課として真に協働して実施することで新たな知見を得たい事業だけを担当したい。 ※ 例えば、実施団体の自主性支援分は担当課の補佐を得てNPO室で担当するなど ③ 個別の採択事業に対するNPO室の関与が全くなく担当課任せのため、実際に協働することによる経験や知見がNPO室に蓄積されていない。 ④ 単年度事業にしては事業費が徒に大きすぎるため、次年度以降の継続性につながりにくいのではないか。 ※ 例えば、2，000千円を上限に2ヵ年で事業採択すると、1年目の見直しや積み残しを翌年度実施できるので事業成果を十分検証する期間がある。	
協働の推進について	●団体が実施すること	
	・県の財源を伴った事業で協働を実施する場合には、民間団体の活動の経験や専門的な知見を活かして、県の施策上抱えている課題を解決できるような新たな知見を得られる取組みを提案していただきたい。 ・特に実施団体自らが実施に必要な専門的な知見、手法や人材などの資源を有していることが事業の継続性を担保でき、また、そうした団体の新らたな取り組みにあたって県の有する専門的な知見や手法で協働することで事業の後押しができると思う。	
	●県が実施すること	
	県と民間団体との協働には、本事業のような大きな協働もあれば、県と民間団体が互いに活動情報を広報したり、お互いの取組みに必要な助言を提供したりなどの小さな協働もあると思う。 当室では日常業務の中で小さな協働に努め、より成果のあがる事業に見直すよう心がけている。 大きな財源を伴う事業はごく一部の担当課に協働を経験させるだけだが、小さな協働を意識することはどの課でもでき、場合によっては既存の事業の協働にもつながると考えられるので、小さな協働に取り組む方向性をもつべきだと思う。 ※事業予算の削減が進む中、本事業のような大きな協働を担当することも内容によっては有り難いが、制度創設は既設事業の振り替えでしか構築できないため、協働の成果＝新たな予算措置という思考を民間団体にアナウンスすることには抵抗がある。そうした思考をアナウンスするならNPO室で予算要求や人員要求のしくみそのものについて財政・人事当局に働きかけ確保することが必要と考える。	

テーマ：　安心して子どもを生み育てられる社会づくり

4	事業名	だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業
	実施主体	益田市保育研究会

事業の成果について

●事業の主な目的　［保健福祉］

・子育ての負担感・不安感の軽減
・とくに負担・不安の大きい、障害児を育てている親、一人親、外国人の親
・子どもへのあらゆる暴力防止

●事業の内容

・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施

●目的の達成状況　［概ね達成できた］

・講演会および交流会参加者の満足度は十分にあったが、周知が不十分だった。

●反省点・改善点　［改善点がある］

・「親子ニコニコ交流日」を土曜日と日曜日に開催したが、土曜日の参加が少なかった。
・開催曜日について検討し、21年度は日曜・祝祭日に開催することとした。
・メンバー全員が保育所職員のため、特に年度末～年度初めは各自の業務が多忙で、報告等をまとめる作業を行う時間をとることが困難であった。それらの役割分担と作業計画を練っておく必要がある。

県との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］
●事業実施中の情報交換　［十分行った］
●協働による事業の実施　［県と協働して実施した］

・事業スケジュールの検討
・関係機関および関連する他課との連絡や情報交換
・講演会や交流会での役割分担（挨拶・会場準備等）
・報道機関への情報提供

●県との協働の効果　［十分効果があった］

・スケジュール検討や事業内容へのアドバイスをいただいた
・関係機関等との連携や報道機関への情報提供において信頼度が高い

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］
●県への要望事項　［特にない］

●団体側の改善点　［特にない］

●市町村との協働　［市町村と協働して実施した］

・会場提供
・広報（チラシ配布等）
・講演会や交流会における役割分担（挨拶・会場準備・受付等）

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

・「親子ニコニコ交流日」を継続して開催。昨年度参加者の口コミで少しずつ周知が広がっている。
・障がい児を育てている親、一人親、外国人の親、それぞれの親が抱えている課題を保育所職員や市職員が認識し、保育および子育て支援にあたっている。

●事業の継続状況　［助成を受けて継続実施している］

・独立行政法人福祉医療機構子育て支援基金を確保し、市と協働して実施

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

・この事業によって見えてくる親の課題を施策に反映させる。また、それによって、児童虐待などの深刻な問題を未然に防ぐ。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

・子育て支援において、行政が抱える課題、保育現場が抱える課題をともに出し合って、必要な事業をともに考え実施する。

●改　善　点

協働の推進について

●団体が実施すること

・事業に関連する県の施策の状況、今後の展開について十分に理解し、事業を通じて今周知すべき情報を発信し、今後の施策に必要となる情報を収集する。その上で、地域の現状に応じた施策となるよう積極的に提案をしていく。

●県が実施すること

・事業実施団体の思いだけではなく、県行政として抱える課題や願いなどを積極的に出して事業計画・実施をする。

4	事業名	だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業
	県担当課	青少年家庭課少子化対策推進室

事業の成果について

●事業の主な目的　［その他］

・（子育ての負担感・不安感の軽減、子どもへのあらゆる暴力防止）
・障がい児を育てる親、一人親、外国人の親に向けた「親子交流日」や講演会等を開催し、子育ての悩みや不安の軽減を図る。

●事業の内容

・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・一般講習会等の開催
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等
・その他（相談等の実施）

●目的の達成状況　［十分達成できた］

・親子交流日（計62回）、講演会（計4回）、障がい児を育てる家庭、一人親の家庭、外国人の親の家庭の交流会（計3回）等を計画的に実施したところ、多くの相談者や参加者があり、アンケート調査等によれば、相談者等の子育ての負担感・不安感の軽減を図る上でそれぞれ貴重な機会となったことがうかがわれる。

●反省点・改善点　［特にない］

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［概ね行った］

●事業実施中の情報交換　［十分行った］

●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施した］

・益田市保育研究会（実施団体）が「親子交流日」、講演会等の開催等を担当し、県は報道機関への情報提供を行うとともに、講演会等に出席の上、その成果の県庁内各課への伝達等を行った。

●団体との協働の効果　［十分効果があった］

・障がい児を育てる親、一人親、外国人の親に向けた「親子交流日」等の開催は、保育所における保護者との信頼関係を有する会員で構成される益田市保育研究会ならではのネットワークを活用した取組であることから、行政単独での実施は困難であったと思われる。そうしたことからも、実施団体との協働による成果は大であったと考える。

●今後の協働希望　［分からない］

●団体への要望事項　［実施団体に要望したい事項がある］

・益田市保育研究会においては、協働実践事業の取組により「親子交流日」等の実施体制や、児童虐待等への対応に係る関係機関との連携体制を構築できたものと思うので、平成21年度以降も継続して実施してもらいたい。

●県側の改善点　［県としての改善点がある］

・県西部（益田市）での実施事業のため、協働実践事業の各種取組・イベント等に、所管課である青少年家庭課少子化対策推進室以外の関係各課が参加することができなかった点が残念だった。

●市町村との協働　［市町村と連携して実施した］

・本事業については、当初より益田市保育研究会、県、益田市の三者による協働事業として取り組んだため、「親子交流日」、講演会、一人親の交流会、外国人の親の料理教室等の取組、イベント等に益田市にも積極的に参加してもらい、十分に連携して実施することができた。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［その他］

・設問の「事業成果の活用」のとらえ方次第の面はあるが、昨年度の協働実践事業の成果については、今後開催予定の「ふりかえり会」までに全体を整理することとしており、現時点では判断が難しい。

●協働による事業の継続状況　［継続実施していない］

・当初より、平成20年度の協働実践事業の終了後は、益田市保育研究会（実施団体）において同様の事業を継続実施してもらうこととしていたところであり、予定どおりである。

●協働による発展の可能性　［協働する必要はない］

・当初より、益田市保育研究会との協働実践事業の内容を他の民間団体との協働により、発展を図っていく観点は持ち合わせていない。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

・協働実践事業の展開を図るエリア（ステージ）となる市町村との連携や同市町村の関与は不可欠である。市町村には、県の担当課と同様に、事業採択に当たって事業への意見照会や審査会への同席等を求めるなど、主体的なかかわりを求めていくべきである。

●改　善　点

・協働実践事業の開始時期を早めるため、毎年度、速やかに審査会を開催の上、事業採択を行う必要があると思う。
・平成20年度は、採択数の半数（4／8）を特定のテーマ（所管課（内室））が占めた結果、年間の事業計画の進行に支障を来す事態が生じた。「各課2事業まで」「各グループ1事業まで」等の枠を設定するなどの対策が必要である。（新年度開始後、他律的要因による新規事業の発生は所管課に負荷がかかる。負荷の軽減を図る上でも、事業採択の早期実施は必要。）
・実施団体及び県所管課の双方に対して、NPO活動推進室にはリーダーシップの発揮を強く求めたい。事業の細部事項の決定の遅れや研修の開催準備等で、混乱を来した面が多々見受けられた。

協働の推進について

●団体が実施すること

●県が実施すること

・協働の推進に当たっては、県の政策の方向性を民間団体に対して明確に説明するとともに、協働による「到達点」を共有した上で、取組を行う必要がある。（協働実践事業の採択の過程においては、県所管課は受動的になりがちで、採択後も「同床異夢」の協働で終始しがちである。）
・協働実践事業において、県としての事業実施の必要性を計る指標の一つは、配当替の予算額（1事業当たり上限200万円）の自律的な予算措置の可否にあると思うが、提案事業の多くは「協働実践事業枠（特別枠）」にとどまっている状況のように感じる。
・協働実践事業による「到達点」として、民間団体の実行力の活用や、双方の「強み」の発揮、ノウハウの吸収、仕事の見直しの端緒等を期待するものであれば、今後も粛々と行っていけば足りるものと思う。
・そうではなくて、民間団体の提案による事業成果を行政に反映（予算措置）することを求めていくものとした場合、県の厳しい財政事情の下では新規の事業化は総じて困難な状況にあることが、事業担当課にとっての大きな課題となってくる。
・協働実践事業による「到達点」を、事業成果の行政への狭義の反映（予算措置）とした場合、各課の個々の対応に委ねるのは無理があり、基本的には、県の事業（予算）について、住民との協働という視点から全面的に再編成することでもしない限り対応は困難な状況であると思う。そして、その予算の編成手法の見直しをリードすべきは「県NPO活動推進室」であると思う。それは、政策企画監室及び財政課等をはじめとして全庁を巻き込んだ議論になるはずである。

テーマ： 障害者の自立支援

5	事 業 名	障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業
	実施主体	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい

事業の成果について

●事業の主な目的 ［保健福祉］

・観光に焦点をおいたバリアフリー情報を提供すること。
・障がいのある旅行者の受け入れ体制（特にソフト面）の充実をはかること。

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・ホームページによる情報発信等
・製品製作（冊子・DVD等）

●目的の達成状況 ［十分達成できた］

・研修受講者の評判が予想以上に良かった。
・情報収集のためバリアフリー調査を行ったことで、施設側の意識が少し変わった（「障がいのある方を受け入れるのは難しい」から「自分たちにも受け入れ可能かも」へ）

●反省点・改善点 ［特にない］

県との協働の効果について

●採択後の情報交換 ［十分行った］
●事業実施中の情報交換 ［概ね行った］
●協働による事業の実施 ［県と協働して実施した］

・市町村や旅館組合等への事業説明や協力のお願いの際、県の担当課の方に同行していただいた（パイプ役をになっていただいた）。
・事業の遂行方法等について、県としてのアドバイスをいただいた。

●県との協働の効果 ［十分効果があった］

・「知らない団体から頼まれた」ではなく、「島根県」と協働で行っている事業ということで、協力してくださる方がたくさんいらっしゃった。

●今後の協働希望 ［協働で実施してみたい］
●県への要望事項 ［特にない］

●団体側の改善点 ［自分達での改善点がある］

・予定していたスケジュールより遅れて実施したことがいくつかあった。

●市町村との協働 ［市町村と協働して実施した］

・研修、モニタリングツアー、バリアフリー調査への参加、協力。

事業の継続状況について

●事業成果の活用 ［活用されている］

・ホームページ「てくてく山陰」：全国に向けて情報を発信中。
・障がいのある旅行者のサポート（随時）。

●事業の継続状況 ［助成を受けて継続実施している］

・独立行政法人福祉医療機構からの助成や、バリアフリー研修実施の際の研修費など。

●協働による発展の可能性 ［協働により発展できる］

・今回実施した地域以外での実施に際してのパイプ役。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり ［企画段階からの連携］

・県、市町村、当方、それぞれ得意分野があると思うので、それらを最大限生かせるような体制で臨むのが良いと思います。

●改　善　点

・自分たちの活動拠点から離れた地域での事業実施も容易にできるような体制があればいいなと思います。地域によってムラができてしまうので。
・たとえば、一つの事業について、県・東部の団体・西部の団体・隠岐の団体が連携して事業を行う、など。

協働の推進について

●団体が実施すること

・県との連絡を密にする。

●県が実施すること

・担当課だけではなく、他の部署との連携も図っていただけると嬉しいです。

5	事 業 名	障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業
	県担当課	障害者福祉課

事業の成果について

●事業の主な目的　［保健福祉］

・障害者の社会参加を促進する観点から、障害者の旅行に必要となる、旅館や観光スポット、公共交通などを含めた総合的なバリアフリー情報の提供、移動介助に必要となる人的サポートの仕組みづくりを行う。

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・ホームページによる情報発信等
・製品製作（冊子・DVD等）

●目的の達成状況　［十分達成できた］

・ハード面でのバリアフリー化は経費等の面から早急に整備することが困難なことから、心のバリアフリーを目的に、旅館組合等の職員を対象に障害者に対する接遇研修等の実施、ホームページによるバリアフリー状況の提供を行い、障害者の旅をサポートする体制整備ができた。また、障害者のモニタリングツアーを実施し、観光の楽しさ（社会参加）を実感してもらうことができ、障害者の社会参加を促進することができた。

●反省点・改善点　［特にない］

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］

●事業実施中の情報交換　［十分行った］

●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施した］

・実施団体には、当事者参加（障害者の視線による研修内容）による接遇研修マニュアルの作成及び実施、ホームページによるバリアフリー情報の収集と発信、視覚障害者（弱視）が利用しやすい観光パンフレットの作成等を実施してもらい、行政は他部（観光振興課、観光連盟）との連携、情報集の窓口、旅館組合等への事業協力依頼などを実施。

●団体との協働の効果　［十分効果があった］

・県内4カ所でモデル事業を実施したが、行政のみであれば箇所の決定（選定理由、公平性等）に時間を要するが、スピーディーな決定が行えた。また、当事者が事業の基本的な部分を構築し、その内容に行政が保有する情報を付加することで、より障害者の方が必要とする研修内容や情報発信ができた。
・また、行政が民間事業者等へ依頼することで、信頼性の高い事業として積極的な協力が得られた。

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］

●団体への要望事項　［特にない］

●県側の改善点　［特にない］

●市町村との協働　［市町村と連携して実施した］

・各市町村の観光部署から観光連盟への協力依頼、観光ボランティアへの研修の参加依頼などを実施してもらった。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

・現在ホームページでバリアフリー情報を発信するとともに、旅行窓口の設置（一元的に必要となる情報提供）準備を進めるとともに、障害者と接する場合の研修会の開催（継続実施）を検討。また、拡大文字パンフレットを観光振興課で増刷、高齢者・障害者の観光客に配布の実施。

●協働による事業の継続状況　［協働で継続実施している］

・現在県が発信している「車いすトイレ情報」の発信内容及び方法（視覚障害者への情報提供の）を検討（県事業）。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

・行政が保有する官公庁を中心としたバリアフリー情報と民間団体が保有する旅館・飲食店のバリアフリー情報を一元的に提供することで、障害者が必要とする情報を効率的に発信できる。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［その他］

・必要があればその都度連携を行えばよい。

●改　善　点

協働の推進について

●団体が実施すること

●県が実施すること

テーマ：　地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

6	事 業 名	自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業
	実施主体	隠岐NPOセンター準備会

事業の成果について

●事業の主な目的　［環境保全］

(1) 県道・河川にみどりが息づき、みどりあふれる有木づくり！
(2) 全ての生物が棲み良い有木川づくり！
(3) ホタルが生息する有木川づくり！

●事業の内容

・環境整備・美化活動等
・一般講習会等の開催
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等
・製品製作（冊子・DVD等）

●目的の達成状況　［十分達成できた］

・地域の道路や河川に対する愛護意識の向上だけでなく、この事業に全ての方々（地域の子どもから大人まで）が活動に参加して下さったので、地区民の交流や連携、地域の活気を創出することができました。

●反省点・改善点　［改善点がある］

・事前の調査が必要だった。（植栽範囲が広すぎた。＝スタッフの配置人数も少なかった。）
・モチベーションを維持するための仕掛けづくりが必要。

県との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］

●事業実施中の情報交換　［概ね行った］

●協働による事業の実施　［県と協働して実施した］

・活動実施へのアドバイス
　①占用の許認可（現場ウォッチング、ワークショップの参加、助言、アドバイス）
　②チラシによる広報活動　③活動に関する情報提供
・活動への参加
・本事業による支援（マイクロバス、必要資料の手配準備等々）

●県との協働の効果　［十分効果があった］

・事業内容や展開の向上を図ることができた。

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］

●県への要望事項　［特にない］

●団体側の改善点　［自分達での改善点がある］

・計画、プランニングをきちんとたてる。

●市町村との協働　［市町村と協働して実施した］

・活動実施へのアドバイス（ワークショップの参加、助言、アドバイス）
・活動への参加
・本事業による支援（必要道具の貸し出し等）

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

・道路や河川の沿線に植栽された花の管理、美化活動の実施。
・ホタルの繁殖ハウスにて、ホタルを成虫にしている、即席勉強会の開催。

●事業の継続状況　［助成を受けずに継続実施している］

イベント時の屋台収入や自治会費の支援を受けながら、事業を継続実施している。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

協働の希望内容：特定の分野だけでなく、全ての分野に対応できる内容の方が、波及効果も大きい。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

企画時からのアドバイス、情報提供、指導助言。

●改　善　点

特になし

協働の推進について

●団体が実施すること

地域マネージャー的人材の育成と活用。
・地域の実情・現場を知る（→課題がみえる。）
・課題や要望にそった活動を企画する。
（⇒地域が自立できる！元気になる！活動展開を実施する。）

●県が実施すること

6	事業名	自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業
	県担当課	隠岐支庁県民局総務グループ

事業の成果について

●事業の主な目的　［環境保全］

有木川の清掃活動、緑化活動や川の生態系を学び保全する活動を通じて、環境美化の取組を地域に定着させる。

●事業の内容

- 調査研究・情報収集活動等
- 環境整備・美化活動等
- イベント等の実施
- PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
- 製品製作（冊子・DVD等）

●目的の達成状況　［概ね達成できた］

概ね予定の事業は実施できたが、活動の対価として払う地域通貨については実施できなかった。

●反省点・改善点　［特にない］

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］

●事業実施中の情報交換　［概ね行った］

●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施した］

企画段階から事業実施までの間、それぞれの役割について協議を行い、イベント実施に当たっての協力（マイクロバスの提供等）を行った。

●団体との協働の効果　［十分効果があった］

高齢者や子供達など地域の関係者に多数参画してもらう仕組みづくりや呼びかけは、地域に様々な人脈を持つ実施団体であって出来たことと言える。

●今後の協働希望　［分からない］

●団体への要望事項　［特にない］

●県側の改善点　［特にない］

●市町村との協働　［市町村と連携して実施した］

隠岐の島町役場職員に環境学習の協力をお願いした。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［その他］

具体的な成果事項を確認中

●協働による事業の継続状況　［協働で継続実施している］

事業は地区で引き継がれるとのことで、実施団体とも協力して事業の定着に取り組むこととしている。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

今回の事業を通じて地区の主体的な取り組みの基礎が出来た。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［事業採択後の連携］

町村役場の有する人材や各種ノウハウを提供してもらう。
このためには、日常業務を通じて、しっかりしたパイプをつくっておく必要がある。

●改　善　点

特になし

協働の推進について

●団体が実施すること

地域を思う熱い気持ちと事業運営のマネージメント能力を持った人材を有していることが不可欠

●県が実施すること

地域の自然、文化、歴史、産業等の資源、実情を一住民の目線でしっかり学ぼうとする姿勢が大切。
基礎自治体として役割が益々大きくなる市町村と目標の共有やパイプづくりという基盤整備が必要と感じる。

テーマ：　地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

7	事業名	浜乃木　花みち事業
	実施主体	株式会社エブリプラン
事業の成果について	●事業の主な目的	［地域づくり］
	・道路管理者である島根県と地域の構成員である企業、自治会、学校が連携し、松江農林高校で栽培された花のプランターを利用した「花の回廊（花みち）」づくりに取り組む。ことのことから、地域の環境改善を図るとともに、活動の実践を通じた各主体間の連携を促し、地域づくりに向けた関係者のパートナーシップの醸成、道路愛護活動への参加意欲の醸成を図ることを目的とする。	
	●事業の内容	
	・環境整備・美化活動等 ・イベント等の実施 ・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施 ・ホームページによる情報発信等	
	●目的の達成状況	［十分達成できた］
	・関係者の協力により260ヶのプランターを設置することができ、地域の環境改善を図ることが出来た。また、事業の実施を通じて、普段接点の少ない地域の民間企業同士、民間企業と地域・学校の交流が促進され、相互理解や地域の連帯意識を醸成することができた。 ・更に、自治会・企業・学校を構成員とする実行委員会が発足し、本事業を継続するための体制を整備できた。	
	●反省点・改善点	［改善点がある］
	・プランターの設置後に実施したアンケート調査結果から、本事業に対する松江農林高校生の関心の低さが明らかになった。事業の企画・実施の過程で、高校生に対する情報提供や参加の呼びかけを充実することで、学校との協働を推進し、事業に対する盛り上がりを更に高めることができたものと思われる。	
県との協働の効果について	●採択後の情報交換	［概ね行った］
	●事業実施中の情報交換	［概ね行った］
	●協働による事業の実施	［県と協働して実施できなかった］
	・双方で、役割分担に対する認識が不十分だった。	
	●県との協働の効果	［概ね効果があった］
	・島根県の事業であることが自治会、民間企業、学校など、関係者の理解や参加を得る上で効果があった。	
	●今後の協働希望	［協働で実施してみたい］
	●県への要望事項	［県に要望したい事項がある］
	・地域の取り組みに対し、県ができることは何かをより能動的・積極的に考え、行動いただけると良かった（今回の事業では、従来の委託事業との差異を感じることができなかった。）。 ・また、協働先以外の関連部局担当者から、「土日は対応できない」「会議は勤務時間内にして欲しい」「（相談に対し）当課の管轄ではない」などの発言があり、担当課のみならず庁内での「協働」に対するコンセンサスづくりを指導いただけると良かった。	
	●団体側の改善点	［自分達での改善点がある］
	・事業の発案者として、双方の役割分担、協働内容を明確化し、それに対する共通認識を得るための協議をより緊密に行うべきであった。	
	●市町村との協働	［市町村とは協働しなかった］
	・協力を依頼したが、関係課をたらい回しにされた上、結局、主体的な参加を得られなかった。	
事業の継続状況について	●事業成果の活用	［活用されている］
	・本事業の実行委員会を母体とする「浜乃木花みちプロジェクト実行委員会」が発足し、「花みち事業」を継続することになっている。	
	●事業の継続状況	［助成を受けずに継続実施している］
	・自治会、企業から活動資金を募り、事業を継続することとしているが、花苗や用土の購入に必要な費用に対し、自己資金が不足するため、「（財）しまね自然と環境財団」へ助成申請を行っている。	
	●協働による発展の可能性	［協働により発展できる］
	・本事業を道路環境美化、地域づくりのモデルとして積極的にPRいただくことで、内外の盛り上がりを高め、事業を「深まり」と「拡がり」の二方向に発展させていくことができると考える。	
「しまね協働実践事業」全体について	●市町村との関わり	［企画段階からの連携］
	・自らも協働するものとして、主体的に事業に参加頂きたい。	
	●改　善　点	
	・特になし	
協働の推進について	●団体が実施すること	
	・民間企業として、社会貢献活動に対する理解を深め、地域の課題解決に向けた活動の企画・実践に努めたい。	
	●県が実施すること	
	・今回の事業のような地域に密着した取り組みの場合、地元市町村（松江市）と連携することで、事業効果を高めることができると思われる。現状では、県が進めようとしている協働の理念が市町村に浸透しているとは言えず、今後、協働事業を進める上での県と市町村の役割分担など、市町村との連携方法を具体化頂きたい。	

7	事業名	浜乃木　花みち事業
	県担当課	道路維持課

事業の成果について

●事業の主な目的　［環境保全］

・住民、企業、高校生、自治体など様々な地域の団体が協働して花を育て、プランタを県道等に設置し、乃木地区の道路環境の向上を図る。また、活動を通して団体間の相互理解を深め、活動の輪を広げるなど活動主体のパートナーシップの醸成を図る。

●事業の内容

・環境整備・美化活動等
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・ホームページによる情報発信等

●目的の達成状況　［十分達成できた］

・関係者で構成する実行委員会を中心とした活動により、道路の美化が促進されたこと。活動を通して関係者間の相互理解が深まり、駅の放置自転車の減少など、地区が抱えていた他の課題も解決に向かうなど副次的効果が得られたこと。実行委員会を中心とした次年度以降の活動計画が検討されていることなど、本事業を中心に地区の環境が改善されつつある。

●反省点・改善点　［改善点がある］

・行政の立場として、ホームページ等を利用して、積極的に参加者を募ればよかった。

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］
●事業実施中の情報交換　［十分行った］
●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施した］

・行政職員のイベントへの参加。活動報告を県のHPへアップ。実行委員会への参加。傷害保険、資材等で要する費用の交付について検討。

●団体との協働の効果　［概ね効果があった］

・実施団体は、地域に根差した建設コンサルタントであったため、地域の様々な団体をよくまとめることができた。また、コンサルタントの強みを活かした斬新なアイデアにより、活動計画が作成、実行された。

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］
●団体への要望事項　［特にない］

●県側の改善点　［県としての改善点がある］

・積極的に参加者の募集を行えばよかった。

●市町村との協働　［市町村とは連携しなかった］

・市は特に協力してはくれなかった。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

・昨年度の活動を基本とし、参加団体による次年度の活動計画が検討されている。

●協働による事業の継続状況　［協働で継続実施している］

・本年度の実行委員会に参加している。今後の財源の一部として、土木部が実施している「ハートフルしまね」の交付金を申請するかどうか検討している。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

・実行委員会で今後の実施を検討している「花の管理を担う『ひと』づくり」、「フラワーフェスティバル」などへの参加、協賛。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

・今回、市に対し、何らかの協力が得られないかお願いに行ったが、関係する事業がないということで協力が得られなかった。市民に一番近い自治体が率先して関わっていくことが、今後の市民活動の活性化に必要だと思うので、ぜひ、企画段階から市の関係部局に参加してもらい、資金面、人材面などで協働していただきたい。

●改　善　点

・現制度は、採択年度のみの活動資金交付であり、次年度以降の活動資金に困るため、採択された翌年も、必要によりいくらか（50万円とか）の活動資金を交付する制度としてほしい。

協働の推進について

●団体が実施すること

・事業に対する専門性の向上
・資金調達力の拡充（公的援助、企業献金など）

●県が実施すること

・維持管理予算の減少に伴い、増え続けた社会資本ストックの管理水準を一定レベルで確保するためには、清掃、除草、異常時の通報など県民でできることは、県民にやってもらうことが必要になってくる。現在、6万7000人の県民が、道路や河川など県管理施設の除草や美化活動を行っており、地域を良くしていこうという県民の意識は非常に高い。このような県民の力（やる気）を受け止め、育てていくためには、現在の協働実践事業の事業費を拡大し、多くの県民が参加できる制度にするべきだと思う。そうすることで、沈滞した雰囲気にある県民を力づけ、ひいては島根をよくすることにつながると思う。

テーマ： 地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

8	事業名	飯梨川河川敷　自然再生・有効活用事業
	実施主体	NPO法人自然再生センター飯梨川流域部会

事業の成果について

●事業の主な目的　［環境保全］

・荒れた飯梨川流域の河川敷の環境整備が大きな問題として上がり、県の広瀬土木事業所の協力を得ながら会員及び地元のボランティアの協力を得て現在まで赤江地区において、約５haの竹・雑草・雑木の伐採及び野焼きと整地を行いました。
・これらの活動を通じて、往年の住民と地域畜産農家及び川の自然の共生環境への回帰、循環型の河川敷植生環境を取り戻すために整備地域を更に拡げ、併せて牧草地の造成・牧草の育成刈り取り、地域畜産農家への自給飼料の安定供給システムを創るため。

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・運用体制・システム等の構築（内部研修会等を含む。）
・環境整備・美化活動等
・イベント等の実施
・PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
・その他（相談等の実施）

●目的の達成状況　［不十分だった］

・河川敷の整備と牧草の播種・育成、地域の畜産農家の組織化（飯梨川牧草連絡会設立）等、概ね初期の体制を確立するにいたりましたが、次年度牧草収穫の段階で資金と設備の不足が顕著な問題として浮上しております、溝口知事・安来市長にお会いして制度としての支援を陳情してまいりましたが、いまだ具体化しておりません。

●反省点・改善点　［改善点がある］

・関係諸機関（県営農センター・安来市産業振興部・安来ふるさと公社・JAやすぎ等）との連携を更に密にすること。
・牧草連絡会の会員をより拡充し、自助努力を促し、環境に配慮した地域畜産振興の起爆力とし　てより一層の努力が必要。

県との協働の効果について

●採択後の情報交換　［十分行った］
●事業実施中の情報交換　［十分行った］
●協働による事業の実施　［県と協働して実施した］

(1) 県土整備事務所・広瀬土木事業の協力により雑草木の伐採を実施できた。
(2) 2次的草刈りにボランティアとして事業所職員が積極参加された。
(3) 今後の進展に付き、適切なアドバイスと設備上の支援プランの策定打診を受けた。

●県との協働の効果　［十分効果があった］

・真摯・かつ有意義な取り組みについては行政も積極的に取り組んでもらえることを認識でき非常に力づけられた。

●今後の協働希望　［協働で実施してみたい］
●県への要望事項　［県に要望したい事項がある］

・環境、農業等の目標完遂に時間のかかるプロジェクトには最低3年の事業実施スパンで協働事業を考えていただきたい。

●団体側の改善点　［自分達での改善点がある］

(1) 財政基盤が弱いので強化する。
(2) 一般住民の活動参加（ボランティア・寄付金など）を更に進める

●市町村との協働　［市町村と協働して実施した］

(1) 飯梨川の活動について市長参加のパネルディスカッションを実施し市民へのPRを実施した。
(2) 牧草連絡会・飯梨川流域自然再生協議会に市産業振興部長の参加と意見を得た。
(3) 市の外郭団体財団法人安来ふるさと公社との協力関係を築けた。

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［活用されている］

・河川敷の整備が実施され牧草が育成中、環境整備、景観の改善が進行中。

●事業の継続状況　［助成を受けずに継続実施している］

・牧草の収穫と次年度の取り組みに必要な原資が不足している現状で島根県社会福祉協議会の　支援事業「夢ファクトリー」助成制度に応募したが選に漏れました、市のトライアングル助成についても3年の助成期間を終了しましたが美観対策という名目変更により草刈り経費を捻出中。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

・最終的には国の自然再生推進法に基づく中海自然再生事業の流入河川再生プロジェクトの採択を得るためのモデルプランとして飯梨川流域河口から源流までの再生事業を今後2年間で作り上げなければなりません、その為には県・市の協働により事業の一層の発展を希望します。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

(1) 情報公開と共有
(2) マスタープラン（長・中・短期）策定への参加
(3) 資金プランの助言

●改　善　点

(1) 県組織として協働事業推進室の設置
(2) 島根県水と緑の森づくりからの支援の可能性はないでしょうか

協働の推進について

●団体が実施すること

・今回の協働実践に参加して、行政と民間団体がより緊密に連携して、それぞれの長所をいかし、硬直化した地方行政に活力を蘇らせる取り組みに感動し、事あるごとに、行政も変わりつつある。
民間も今までのように言うだけ要求するだけでなく自分たちも地域のために何が出来るかを考えて行動しようと呼びかけています。
現在島根県の酪農・和牛農家は高齢化と輸入飼料の高騰と価格の低下に苦しみ疲弊の一途をたどっています、牧草の自給は国の食糧自給率の向上にも資する大切な事業です、何とかしなければと言う意識のたかまりが、今回一NPO法人の呼びかけに40人以上の畜産農家が参加していただいたと感じています。
更に活動を積極化し多くの人たちの参加と賛同を得てがんばって行きたいと考えます。

●県が実施すること

(1) 地方の沈滞を活性化するための民意の吸い上げについての制度を構築
(2) 民・官・産を横断する島根県活性化会議を開催する
(3) 会議に環境・観光・農林・水産部会を置く
(4) 各部会の活性化プランを元に5年間の活性化中期計画を策定する
(5) 4）にもとづいた協働実践事業をテーマごとに募集し実践活動を推進する。

8	事業名	飯梨川河川敷　自然再生・有効活用事業
	県担当課	松江県土整備広瀬土木維持グループ

事業の成果について

●事業の主な目的　［環境保全］

・河川敷に密生した竹・木・雑草により、治水上の問題が生じているとともに、害虫の発生源になっておる現状において、これらを伐採処理し、牧草化を図り良好な河川環境を取り戻すとともに、畜産農家への流通体制を確立し、継続的な事業とすることにより、河川の環境保全、治水能力の確保を行うことを目的とする。

●事業の内容

・調査研究・情報収集活動等
・環境整備・美化活動等
・その他（相談等の実施）

●目的の達成状況　［不十分だった］

・河川敷の環境改善、保全の本質は、継続性が重要となるが、現段階では、その道筋を付けた程度であり、効果の評価としては、今後継続して確認する必要がある。そのため、当初設定した目標が今回の協働事業として設定する目標としては時期尚早の感があった。

●反省点・改善点　［改善点がある］

・一般や報道機関への周知（ホームページ等）が不十分であり、実施内容を不認識な住民の方が多かった。

団体との協働の効果について

●採択後の情報交換　［不十分だった］
●事業実施中の情報交換　［概ね行った］
●協働による事業の実施　［実施団体と協働して実施できなかった］

・協働として行うべき内容の理解が不十分であり、“官としてするべきこと”が実施できなかった。
（一般への広報等）

●団体との協働の効果　［概ね効果があった］

・河川の管理については、官庁が単独で行うには限界があり、特に今回の事業箇所である飯梨川のような比較的大規模な河川については、地元民の協力なくしては、管理しきれないところであるが、今回の区間は飯梨川全体からしてみれば非常に小さな範囲ではあるが、この箇所をモデルとし修正を加え、他地点において地元との協力体制の構築方法等を生かすことが十分に可能である。

●今後の協働希望　［分からない］
●団体への要望事項　［特にない］

●県側の改善点　［県としての改善点がある］

・担当者のみではなく、職員全体がその行為に関係するしないに関係なく、関心を持つこと。並びに「協働」という行為の認識を高め、新規に事業を行う場合の実施手法の一つとして検討するような体質を作る。

●市町村との協働　［市町村とは連携しなかった］

・特段の必要性がなかった。（直接的な内容）

事業の継続状況について

●事業成果の活用　［その他］

・当該事業の成果は、継続性できるかどうかであることから、長期的に実施することそのものが成果である。

●協働による事業の継続状況　［協働で継続実施している］

・牧草を安価で販売することで、循環型の事業とし継続性を高めることが目的であるが、事業を始めたばかりであり、価格設定、今後の必要経費の設定が今後の課題であるが、地域住民を巻き込んだ形で継続的に実施している。

現段階では、基盤整備に費用が必要であり、他の助成金等を検討、申請中である。

●協働による発展の可能性　［協働により発展できる］

当該事業がモデルケースとなり、他地点へ展開できればと考えている。

「しまね協働実践事業」全体について

●市町村との関わり　［企画段階からの連携］

本来、河川は地域の資源であり、有効活用や環境保全については、率先して市町村に介入していただけることを望んでおり、単に「県の事業」と言うような客観的な立場での傍観するのではなく、積極的な言動を望む。
特に当事業は輸入飼料高騰による市内畜産農家への助成の意味合いもあり、地域産業の保全改善の内容も含むことから「県にお願いする」といった単なる公共事業として位置付けるのではなく、そのような部署の方々の理解と協力が重要である。

●改　善　点

特にありません

協働の推進について

●団体が実施すること

特にありません

●県が実施すること

特にありません

2-2-3　共同評価シート

１　（安心して子どもを生み育てられる社会づくり　部門）	
事 業 名	地域における父親支援ネットワーク構築事業
実施主体	NPO法人おやこ劇場松江センター　　記入担当者　竹田尚子
県関係課	健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室　　記入担当者　周藤あさ子
●事業の成果	事業の目的 ● 父親がもっと主体的に子どもたちと関わり、子育ての喜びや苦労を共有できる子育て仲間のネットワークに参加することにより、母親の不安感・負担感・孤立感が減り、子どもの健全な生育環境が整う。 事業の内容 ■父親が家族と共に参加したくなるようなイベントの連続開催 ■父親の子育てについての意識調査 ■父親の子育てが楽しくなる情報発信 目的の達成状況　【概ね達成できた】 ● 事業の対象となる父親たちは予想を上回る忙しい世代であったが、事業の中で、子育てへの意識が高い複数の父親と出会い、意見交換し、情報を共有しつつ一緒に事業に取り組むことができた。また、実施団体の来年度事業計画に父親の意見を反映することができた。 ● 父親同士のネットワーク構築については、当事業に参加する父親は市内全域に点在するため、つながる動機が弱く、具体的な活動に結びつくネットワークづくりには至らなかった。 ● 通信物発行については父親たちの共感が得られず、発行に至らなかった。 反省点・改善点 ● 1年間で父親の参加しやすいイベントの開催から、父親のネットワーク作りまで成果を出そうとしたため、事業の実施におわれた感がある。 ● 事業の中で自然に「キーとなる父親の発掘」「十分なコミュニケーション」「信頼関係づくり」ができることを期待していたが、今年度の達成が難しいと判断した際に手法の見直しができなかった。より長いスパンで取組が必要である。
●協働の効果	協働内容　【協働して実施した】 ● 実施団体：講習会やイベントの詳細計画の企画及び運営、県民意識調査の設問については協働で検討した。 ● 県担当課：県民意識調査の設計及び実施、結果分析を分担した。 ● 担当課との打ち合わせは、事業の進捗状況・情報交換の場として十分実施した。 ● 事前研修では、担当課と実施に当たっての合意、役割分担と責任の確認等を行い、事業に対する共通理解を得ることができた。 協働効果　【十分効果があった】 ● 父親の子育てに関する意識調査について、県の手法と連携して実施することで、回収率・結果分析において成果があった。 ● 協働したことで、実施団体の蓄積してきたイベント運営のノウハウを活かして、父親が参加しやすいように工夫した講習会やイベントを実施でき、多くの父親が参加し、参加者の満足度も高いなど成果があった。 協働相手への要望事項　【特になし】 ● 特になし

	反省点・改善点 ● 事業のボリュームが多く、独自の事業計画もあることから、戦略的に進めることができなかった。 市町村との協働　【協働して実施した】 イベントについて名義後援をいただいた。
●事業の継続	事業成果の活用　【活用されている】 ● 地域のキーパーソンとなる父親たちと顔がつながり、次年度の団体事業の企画立案につながっている。他地域の父親ネットワークとの交流・連携などを新年度の事業計画に入れることができ、キーパーソンとなった父親の中から、理事が誕生した。 事業の継続状況　【継続実施している】 ● 実施団体の事業計画において、父親の参加を常に視野に入れて企画運営するとともに、松江市の男女共同参画センターとタイアップして、父親を含む子育て家庭向けイベントを実施する予定である。 協働による発展　【協働する必要はない】 この事業に関しては今のところ必要ないと考える。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ● 協働事業の関係市町村についても事業の企画や審査段階から参画できるよう、企画の募集時期をできるだけ早くし、事業提案の条件とするなどしくみづくりをする。 事業全体について ● 協働を評価するシートは、最初から事業実施団体と担当課双方に示し、評価の観点を共有しながら事業を進められるようにする。 ● 協働事業の検証会を早期に行い、県関係課や市町村に事業成果を広報する機会をつくるとともに、次年度の協働実践事業に前年度の成果や改善が反映できるようスケジュールを前倒しする。 ● 協働実践事業に採択された個別の事業について、担当課とともにNPO室が積極的に関与し、協働することによる知見を共有する。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ● 県とNPOのための「協働ルールブック」を協働で作成したり、関係各課と相互理解を深める。 ● 団体の得意な活動分野に磨きをかけ、協働についての研修をうけるなど協働についての理解を深める。 県がする必要があること ● 本事業のようなプロジェクト的な協働事業による取り組みとともに、日頃の業務の中で互いに目標と成果を共有できる協働の手法を推進すること。

２　（安心して子どもを生み育てられる社会づくり 部門）	
事 業 名	子育てってたいへんだよね・・・でも?プロジェクト事業
実施主体	特定非営利活動法人 しまね子どもセンター　　記入担当者 坂本和子
県関係課	健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室　　記入担当者 周藤あさ子
●事業の成果	事 業 の 目 的 ● 子育ての負担感・不安感の軽減 ● 子どもの発達保障のため、特に大切な乳幼児の時期に必要な環境を提供する ● 地域の子育て支援資源の活用及びスキルアップ 成果目標 1. 地域実行委員会を通して子育てしやすい地域のためのネットワークを形成 2. 子育てしやすい地域づくりを、地域の人が自分たちで出来るプログラムをつくる （子どものいい顔発見プログラム:「おそとで あそぼっ!」「はじめての おしばい」） 事 業 の 内 容 1） 講演会実施(3回×3ヶ所:参加者50人） 対象:子育て当事者・支援者 2)「子どものいい顔 発見プログラム」実施（3回×3ヶ所） ・野外遊び「おそとで あそぼっ!」参加者98人 ・「はじめてのおしばい」参加者 233 人 3） 子育て支援スタッフスキルアップ研修会実施(1回、参加者32人） 4） 運営委員会・地域実行委員会・担当課との協議実施 ・運営委員会5回　・地域実行委員会3地域各3回＋打ち合わせ会1回 ・担当課との協議3回　・報告書編集会議3回 5） 報告書作成 500部 目的の達成状況 【概ね達成できた】 ● 講演会及び「子どものいい顔発見プログラム」事業デザイン・実施が、親がゆったりできた・遊びを体験・気づける（子ども理解を深める）など親自身にプラス面の変化をもたらし、子育ての不安感・負担感の軽減に効果的だったことが実証された。 ● 県内3ヶ所で県・市町村・NPO・地域ボランティアで構成された地域実行委員会を立ち上げ、事業実施したことで地域に沿った事業展開ができ、モデル事業としての役割を果した。 ● 「子どもの自由な遊びのみまもり」という新しい支援スタンスが提案され、子どもの自主性を引き出す支援者の役割が実践できた。 反省点・改善点 ● 市町村との協働をすすめるためには、年度が始まってからの企画提案は難しく、協働の企画の段階からの参画を前年度の早い時期に依頼した方がよい。 ● 県内の子育て支援活動の場で地域の支援スタッフが参画して提案プログラムの活用を図るために子育て支援団体や市町村に向けた情報提供を進めていきたい。
●協働の効果	協働内容 【協働して実施した】 ● 実施団体:広域的に出前を実施・プログラムの提供、運営委員会・地域実行委員会の運営 ● 県担当課:開催地域における実施体制の調整、運営委員会・地域実行委員会に参画 協働効果 【十分効果があった】 ● 子育て支援の場で継続的に実施できるプログラム「おそとであそぼっ」について市町村、地域ボランティアと連携して実施することができた。 ● 事前研修では、担当課と実施に当たっての合意、役割分担と責任の確認等を行い、事業に対する共通理解を得ることができた。

	● 中間研修では、本事業の目標を今年度、来年度と確認。協働のロードマップをつくり、次年度も含めた事業の展開を可視化した。 協働相手への要望事項 【特になし】 反省点・改善点 ● プログラムのうち「はじめてのおしばい」は他団体講師によるプログラムを起用したため、プログラムの成果は周知できても今後県内各地域で展開を進める上での工夫が必要である。 市町村との協働 【協働して実施した 】 ● 県内3地域で実施した「子どものいい顔発見プログラム」地域実行委員会は、今後の市町村との協働のモデル事例となった。
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 ● 「子どものいい顔発見プログラム［おそとで あそぼっ！］」は実施団体独自のプログラムとして県の子育て応援講師出前講座に登録し、県内の子育て支援の場で活用ができる。 事業の継続状況 【継続実施している】 ● 「おそとであそぼっ！」の出前講座については、引き続き県の登録講師として事業を展開していく。 協働による発展 【協働により発展できる】 ● 子育て支援活動の場と連携して実施することで、広がりが期待できる。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ● 協働事業の関係市町村についても事業の企画段階から参画できるよう、企画の募集時期をできるだけ早くし、事業提案の条件とするなどしくみづくりをする。 事業全体について ● 協働事業の検証会を早期に行い、県関係課、市町村に事業成果を広報する機会をつくる。 協働実践事業に採択された個別の事業について、担当課とともにNPO室が積極的に関与し、協働することによる知見を共有する。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ● NPOとして、協働事業の質を高めることができる専門性・特性をもつこと。 ● 自働する組織であること・地域課題（ニーズ）の把握をおこなうこと。 ● 協働を共通理解する場の提供・協働の種を持ち寄った、お見合いの場設定・種をかたちにするサポートをNPO活動推進室へ要請する 県がする必要があること ● 本事業のようなプロジェクト的な協働事業による取り組みとともに、日頃の業務の中で互いに目標と成果を共有できる協働の手法を推進すること。 ● 企画段階からの県・関係機関(市町村も含めて)が参加できる仕組みとして、県・市町村とNPO対象に協働ニーズの仲介をするなど協働の取組を推進するためのしくみづくりを検討する。 協働事業の検証会を早期に行い、市町村にモデル事業が波及する機会をつくる。

３　（安心して子どもを生み育てられる社会づくり 部門）	
事 業 名	ほのぼーの、子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業（職場内傷病児・学童保育）
実施主体	NPO法人　緑と水の連絡会議　　記入担当者　高橋泰子
県関係課	青少年家庭課少子化対策推進室　　記入担当者　周藤あさ子
●事業の成果	事 業 の 目 的 ● 働きながら安心して子どもを産み育てられる社会をつくるために事業所と地域が連携した病後時保育・学童保育のしくみづくり 事 業 の 内 容 ● 資格職、施設などの事業所の有する資源を活用し、働きやすい職場づくりを進めるため病後児保育、学童保育のしくみとして、施設内の１部屋を指定保育室とし、定員２名の認可外保育施設として緊急時に稼働させる。 目的の達成状況 【概ね達成できた】 ● 事業所内の人材の活用により、病後児・学童保育のしくみづくりは始動したが、地域住民にボランティアとして参画してもらう、他事業所と連携して運営するまでに至らなかった。 反省点・改善点 ● 公的な病後児保育のしくみがない地域において初めてNPOで取組を模索することとなり、小児看護や保育などの関係機関との調整、専門的な技術習得研修等の実施が予想以上に大変だった。 ● 地域に働きかけるための時間が十分割けず、マンパワーを全て事業所が負うこととなった。 ● 事業実施期間がずれ込んだため、他事業所と連携した運営までの波及までできなかった。
●協働の効果	協働内容 【協働して実施した】 ● 実施団体：地域の関係団体（社協、医師会、保育協）との調整や従事者への研修実施、病後児・学童保育の運営 ● 県担当課：病後児保育実施に必要な条件についての調整や、市町村との調整を実施 ● 先行事例の視察・調査、事業の進行状況や課題の打ち合わせ、情報交換を十分行った。 協働効果 【十分効果があった】 ● 協働したことで民間団体が病後児保育に取り組む際に検討の必要な項目を調査し、人材を確保し、関係機関と連携しながら運営のしくみづくりを進めることができた。 ● 事前研修では、担当課と実施に当たっての合意、役割分担と責任の確認等を行い、事業に対する共通理解を得ることができた。 協働相手への要望事項 【特になし】 特になし

	反省点・改善点 ● 県担当課と実施地域が離れているため、頻回に現地で打ち合わせをすることができず、運用は実施団体に委ねる部分が多く、実施団体の負担が大きかった。 市町村との協働 【協働して実施した】 ● 市の病後児保育の取組計画についての情報提供や関係機関との調整を依頼した。
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 ● 取組の過程をマニュアルなどとともに報告書にまとめて成果を公開することで、他地域や他事業所の取組の検討にあたり参考になる。 ● 実施団体において事業を継続することでマニュアルの改訂などフィードバックできる。 事業の継続状況 【継続実施している】 ● 実施団体において、病後児・学童保育を継続している。 協働による発展 【協働により発展できる】 ● 大田市及び大田市医師会との協働による発展を模索中
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ● 協働事業の関係市町村についても事業の企画段階から参画できるよう、企画の募集時期をできるだけ早くし、事業提案の条件とするなどしくみづくりをする。 事業全体について ● 協働事業の検証会を早期に行い、県関係課、市町村に事業成果を広報する機会をつくる。 ● 協働実践事業に採択された個別の事業について、担当課とともにNPO室が積極的に関与し、協働することによる知見を共有する。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ● NPO本来の活動を周知するとともに、協働事業の質を高めることができる専門性・特性をもつこと(目的遂行のための手段行使方法など)。 ● 協働での実施においては、事前の相談・報告・反省、そして反省を次に生かす相手となること。 県がする必要があること 本事業のようなプロジェクト的な協働事業による取り組みとともに、日頃の業務の中で互いに目標と成果を共有できる協働の手法を推進すること。

４　（安心して子どもを生み育てられる社会づくり　部門）	
事 業 名	だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業
実施主体	益田市保育研究会　　記入担当者　　杉原幸江
県関係課	青少年家庭課　少子化対策推進室　　記入担当者　　湯原　優
●事業の成果	事 業 の 目 的 １．子育ての負担感・不安感の軽減 特に負担・不安の大きい、障がい児を育てている親、一人親、外国人の親 ２．子どもへのあらゆる暴力防止 事 業 の 内 容 １．市民学習センター「ふれあいサロン」を活用した親子交流日の開催 ①毎週日曜日を親子交流日として開放 ②障がい児を育てる親と子の交流日、外国人の親家庭の交流日、一人親家庭の交流日をそれぞれ毎月１回土曜日に開催 ２．講演会の開催 ①テーマ：一人親家庭、障がい児を育てている家庭等への理解と支援 ②テーマ：子どもが出会う犯罪や暴力 目的の達成状況　【十分達成できた】 ・負担を抱えやすく孤立しやすい家庭の把握と、相互のつながりをつくることができた。 反省点・改善点 ・「親子ニコニコ交流日」を土曜日と日曜日に開催したが、土曜日の参加者が少なかった。 開催曜日について検討し、平成21年度は日曜・祝祭日に開催することとした。 ・メンバー全員が保育所職員のため、特に年度末～年度初めは各自の業務が多忙で、報告等をまとめる作業を行う時間をとることが困難であった。それらの役割分担と作業計画を練っておく必要がある。
●協働の効果	協働内容　【協働して実施した】 ・事業スケジュールの検討 ・関係機関および関連する他課との連絡や情報交換 ・講演会や交流会での役割分担（挨拶・会場準備等） ・報道機関への情報提供 協働効果　【十分効果があった】 ・県から、スケジュール検討や事業内容へのアドバイスをもらった。 ・関係機関等との連携や報道機関への情報提供において、県への信頼度が高い。 協働相手への要望事項　【特になし】

	・特になし。 反省点・改善点 ・特になし。 市町村との協働 【協働して実施した】 ・会場提供 ・広報（チラシ配布等） ・講演会や交流会における役割分担（挨拶・会場準備・受付等）
●事業の継続	事業成果の活用 【活用している】 ・「親子ニコニコ交流日」を継続して開催。昨年度から、参加者の口コミで少しずつ周知が広がっている。 ・障がい児を育てている親、一人親、外国人の親、それぞれの親が抱えている課題を保育所職員や市職員が認識し、保育や子育て支援に当たっている。 事業の継続状況 【継続実施している】 ・独立行政法人福祉医療機構子育て支援基金を確保し、市と協働して実施。 協働による発展 【協働により発展できる】 ・この事業によって見えてくる、親の抱える課題を施策に反映させる。また、それによって、児童虐待などの深刻な問題を未然に防ぐ。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ・企画の段階から子育て支援において、行政が抱える課題、保育現場が抱える課題をともに出し合って、必要な事業をともに考え実施する。 事業全体について ・協働して事業を計画・実施して、事業成果を十分に活かすためには、実施期間が短か過ぎる。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ・協働に当たっては、県の施策の状況、今後の展開について十分に理解し、協働を通じて今、周知すべき情報を発信し、今後の施策に必要となる情報を収集する。その上で、地域の現状に応じた施策となるよう積極的に提案をしていく。 県がする必要があること ・協働する団体の思いだけではなく、県行政として抱える課題や願いなどを積極的に出して協働を進めていく。

５　（障害者の自立支援　部門）	
事 業 名	障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業
実施主体	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい　　記入担当者　永吉まゆみ
県関係課	健康福祉部障害者福祉課　　記入担当者　松尾みどり
●事業の成果	事 業 の 目 的 ①障がいのある旅行者に、適切な情報を発信すること ②障がいのある旅行者を受け入れる体制づくり、特に人的ネットワークの構築 事 業 の 内 容 ①県内の宿泊、飲食施設のバリアフリー調査および、調査情報をもとにホームページを制作、PR ②視覚障害者向けの情報ツールの制作 ③宿泊施設、飲食施設、および、観光ガイドに対する観光バリアフリー研修 目的の達成状況　【十分達成できた】 ・上記事業の内容をすべて実施でき、目的はほぼ達成できた。 反省点・改善点 ・当初の予定よりも、後ろ倒しになり、1月からの3ヶ月間はかなりタイトなスケジュールであったので、当初から綿密に役割分担や細かなスケジュールについて検討する必要がある。
●協働の効果	協働内容　【協働して実施した】 ・実施団体には、接遇研修の実施、HP によるバリアフリー情報の収集と発信、観光パンフの作成等実施し、行政は他の部署との連携や観光連盟等への事業協力依頼をした。 協働効果　【十分効果があった】 ・実施団体が事業の実施部分を構築しその内容に行政が保有する情報等を付加したり、他部署とのコーディネートを担うことでよりスムースにかつ有意義に事業を展開できた。 協働相手への要望事項　【特になし】 ・今後、地域を広げて事業を行う際あるいは事業の充実をはかる際にも、お互いが引き続き協力していく。 反省点・改善点

	・進捗状況をお互いが知るためにもっと頻繁に協議等実施すべきであった。 ・月に1度等、定期的に報告すると良い。 市町村との協働 【協働して実施した】 ・市町村については必要に応じて協力を求めていきたい。
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 ・ホームページ「てくてく山陰」による情報提供の継続。 ・「拡大版」「点字版」「ＣＤ版」の島根観光ガイドブックの普及活動。 ・障がいのある旅行者のサポートを随時行うこと。 ・観光バリアフリー研修の継続。 事業の継続状況 【継続実施している】 ・研修など、平成 20 年度に実施した地域・機関以外の地域を対象に事業を行い、内容をより充実していく予定。 協働による発展 【協働により発展できる】 ・行政と民間が一体となってこのような取り組みをしていくことで、県全域にわたってホスピタリティが向上し、県のイメージアップや、観光産業の進展、県への観光客の増加にもつながると思われる。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ・市町村によって温度差があるように思われたので県全体での均衡を保つためにも、今後市町村も交えて、研修や打ち合わせをすると良い。 事業全体について
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ・より充実した事業を提案し、単年度に終わらず長期的に実施していく。 一つの団体だけではなく、複数の団体で一つの事業を実施することも必要。 県がする必要があること ・事業の情報発信、各関係部署とのコーディネート、調整の役割。 ・財源の確保。 ・長期的な事業の展望計画。

６ （地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援 部門）	
事 業 名	自然と友に！快適で美しい有木環境整備事業
実施主体	隠岐 NPO センター準備会　　記入担当者　岡田 智子
県関係課	隠岐支庁県民局 総務グループ課長　　記入担当者　吉山 治
●事業の成果	事 業 の 目 的 (1)県道・河川にみどりが息づき、みどりあふれる有木づくり！ ・環境美化により、心のふるさととしての魅力を高める日常生活の場の整備が必要 (2)全ての生物が棲み良い有木川づくり！ ・環境美化により、激減した有木川の生き物たちを助け、川の生態系の保全が必要 (3)ホタルが生息する有木川づくり！ ・環境美化により、激減したホタルが再び舞い飛ぶ有木川の環境改善が必要 事 業 の 内 容 **(ｱ)心に花を！有木花いっぱい大作戦！！（みどりデザイン）** 有木自治会や有木地区の若者たちとともに、県道池田中町線と有木川の清掃活動を実施するとともに、県道沿い（官民境界部）と有木川の堤内部（天端部周辺未利用地）での植栽を実施し、地区を花いっぱいにします。地区民の参画については有償ボランティアとし、賃金の支給ではなく有木地区限定地域通貨の発行による対価も検討します。 **(ｲ)有木川守隊～川の通信簿作戦～（親水デザイン）** 有木川の清掃活動と緑化活動とともに、本来の川の環境を再生し、川の生態系を守り、美しい川づくりを目指す活動によって、激減した川の生物たちを助ける河川愛護の意識啓発に取り組みます。有木小学校と連携した環境学習会を「川の通信簿作戦」と題して開催し、子供たちの五感を通しての川の調査、パックテストによる水質調査及び生態調査を行います。 **(ｳ)有木川守隊～ホタル学習会～（ホタルのまちデザイン）** 有木川の清掃活動と緑化活動とともに、ホタルの生息する場所づくりから環境づくりを目指す活動によって、人と河川がともに生きる自然を学び、大切にする河川愛護の意識啓発に取り組みます。講師による有木地区の環境や、有木川のホタルの生態学習（成虫飼育、孵化、幼虫放流）、カワニナ等の環境調査等を有木小学校と連携して開催します。 **(ｴ)愛護啓発活動の実施（かわら版の発行）** 各活動後に取り組みを広報するかわら版を発行、回覧します。 目的の達成状況 【十分達成できた】 ・地域の宝（貴重な動植物）の再認識と理解が図られた。 ・地域と島根県とを結ぶ橋渡し(仲介役)としての役目を実施できた。 ・島根県や地域だけでなく、学校や隠岐の島町、そして、隠岐の島内で活動している環境愛護団体や企業等、地域の色々な団体や人材と広域的な連携を図ることができた。 ・地域の道路や河川に対する愛護意識の向上と地域の自発的な美化意識を向上することができたので、魅力ある河川や道路が形成され、住みやすい有木地区へ生まれかわりつつある。 ・地域の子どもから大人までが活動を理解し、参加して下さったので、地区民の交流や連携、地域の活気を創出することができた。 反省点・改善点 ・事前の調査が必要。(活動の大きさに対するスタッフの配置や人数等) ・モチベーションを維持する、高めるための仕掛けやプログラム作りを行なう。 ・目に見える事業展開が必要。 ・住民の意識が高かったので、過信してしまった。 ・準備や当日の段取りばかりに気をとられ、実施後の維持管理活動計画が不十分だった。 ・地域通貨については、地域との調整が不十分だったために実施できなかった。

●協働の効果	協働内容 【協働して実施した】 ・活動の実施へのアドバイス(ワークショップや現場ウオッチングへの参加と助言、占有の許認可) ・活動のPR(チラシによる広報活動) ・活動に対する情報提供 ・活動への参加と支援(マイクロバスの手配・必要資料の作成・準備協力) 協働効果 【十分効果があった】 ・内容や活動展開の向上を図ることができ、当初の計画以上に素晴らしい事業となった。 ・専門的な知識や情報を勉強することができた。 協働相手への要望事項 【要望あり】 ・今後も、色々な活動を通じて情報交換、協力の積み重ねが重要。 反省点・改善点 ・細かい計画やプランニングをきちんとたてる。(周知の徹底を図る) 市町村との協働 【協働して実施した】 ・活動実施へのアドバイス(事業に対する事前確認と活動に対する助言) ・活動への参加 ・事業に対する支援(必要道具の貸し出し)
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 ・道路や河川の沿線に植栽された花の管理や美化活動を実施している。苗がしっかりと地につき、花が咲き始めている。 ・蛍の繁殖ハウスにて、蛍の卵を成虫にしている。また、即席勉強会も開催。 事業の継続状況 【助成を受けずに継続実施している】 ・イベント時の屋台収入や自治会費の支援を受けながら事業を継続実施している。 協働による発展 【協働により発展できる】 ・特定の分野でなく、色々な分野での連携が生まれれば、波及効果も大きくなると思う。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ・計画に対する指導や助言、活動に対する情報の提供等、企画の段階から連携できれば良い。 事業全体について ・特にありません。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ①地域の実情・現場を知ることで、地域の課題が分かる。 ②地域課題や要望にそった活動を企画する。(地域が自立できる仕組みづくりであること!) ③異業種・世代間・地域間で協働を実施するとともに、地域マネージャー的な人材を育成する。 県がする必要があること ①NPO 等地域活動を担う各種団体・個人等と日頃から交流のパイプを作っておく。 ②行政組織の中に、協働の専門性と継続性を有する部署を確保すること。

７　（ 地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援　　部門）	
事 業 名	**浜乃木花みち事業（浜乃木湯町線　しまね協働実践事業）**
実施主体	株式会社エブリプラン　　記入担当者　肥後淳平
県関係課	島根県道路維持課　　記入担当者　池森 徹
●事業の成果	事 業 の 目 的 ・ 道路管理者である島根県と地域の構成員である企業、自治会、学校が連携し、松江農林高校で栽培された花のプランターを利用した「花の回廊（花みち）」づくりに取り組む。ことのことから、地域の環境改善を図るとともに、活動の実践を通じた各主体間の連携を促し、地域づくりに向けた関係者のパートナーシップの醸成、道路愛護活動への参加意欲の醸成を図る。 事 業 の 内 容 ・ＪＲ乃木駅周辺地域を対象として、県道乃木停車場線、県道浜乃木湯町線、市道浜乃木乃木福富線沿線の歩道及び民地を中心に花のプランターの設置計画を立案するとともに、土地所有者、道路管理者との調整を行い、プランターの設置に必要な手続きを行った。その上で、地域の自治会（３自治会)、企業（２３)、松江農林高校、松江市、島根県により本事業の実施母体となる「実行委員会」を組織し、県道乃木停車場線、県道浜乃木湯町線、市道浜乃木乃木福富線沿線の歩道及び民地に260ヶのプランターを設置した。また、地域住民等に対し、チラシ、ポスター、HPを利用し本事業のＰＲと道路愛護意識の啓発を行った。 目的の達成状況　**【十分達成できた】** ・ 関係者の協力により 260 ヶのプランターを設置することができ、地域の環境改善を図ることが出来た。また、事業の実施を通じて、普段接点の少ない地域の民間企業同士、民間企業と地域・学校の交流が促進され、相互理解や地域の連帯意識を醸成することができた。更に、自治会・企業・学校を構成員とする実行委員会が発足し、本事業を継続するための体制を整備できた。 反省点・改善点 ・ プランターの設置後に実施したアンケート調査結果から、本事業に対する松江農林高校生の関心の低さが明らかになった。事業の企画・実施の過程で、高校生に対する情報提供や参加の呼びかけを充実することで、学校との協働を推進し、事業に対する盛り上がりを更に高めることができたものと思われる。
●協働の効果	協働内容　【協働して実施した】 ・ 関係市町村（松江市）への参加呼びかけ、地域住民等への広報、道路占用に必要な各種手続き 協働効果　【概ね効果があった】 ・ 島根県の事業であることが自治会、民間企業、学校など、関係者の理解や参加を得る上で効果があった。 協働相手への要望事項　【要望事項あり】 ・ 地域の取り組みに対し、積極的な広報活動を行うなど、県がもっと能動的に取り組んでいただ

	けると良かった。 反省点・改善点 ・ 事業の発案者として、双方の役割分担、協働内容を明確化し、それに対する共通認識を得るための協議をより緊密に行うべきであった。 市町村との協働 【連携しなかった】 ・ 協力を依頼したが、関係課をたらい回しにされた上、結局、主体的な参加を得られなかった。
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 ・ 本事業の実行委員会を母体とする「浜乃木花みちプロジェクト実行委員会」が発足した。同実行委員会が推進主体となり、本事業で調達したプランター、園芸資材を有効に活用し、活動を継続することになっている。 事業の継続状況 【継続実施している】 ・ 5/30 に関係者 56 名によりプランターの回収作業を実施した。10 月にプランターの植替えを行う予定としており、現在、必要な資金を確保すべく自治会、企業からの協賛金を集めるほか、(財)しまね自然と環境財団の環境活動助成金の申請を行っている。 協働による発展 【協働により発展できる】 ・ 本事業を道路環境美化、地域づくりのモデルとして積極的にPRいただくことで、内外の盛り上がりを高め、事業を「深まり」と「拡がり」の二方向に発展させていくことができると考える。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり ・ 市町村も自らの事業と認識し、主体的に事業に参加頂きたい。 事業全体について ・ 採択2年目以降の活動資金に苦慮するため、2 年目以降もいくらか活動資金を交付していただけるような制度にして欲しい。
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること ・ 民間企業として、社会貢献活動に対する理解を深め、地域の課題解決に向けた活動の企画・実践に努めたい。 県がする必要があること ・ 今回の事業のような地域に密着した取り組みの場合、地元市町村(松江市)と連携することで、事業効果を高めることができると思われる。現状では、県が進めようとしている協働の理念が市町村に浸透しているとは言えず、今後、協働事業を進める上での県と市町村の役割分担など、市町村との連携方法を具体化頂きたい。

８　（ 地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援 部門）	
事 業 名	飯梨川河川敷自然再生・有効活用事業
実施主体	NPO法人自然再生センター飯梨川流域部会　　記入担当者　木村 好勝
県関係課	松江県土整備事務所　広瀬土木事業所　　記入担当者　井上由紀夫
●事業の成果	事 業 の 目 的 河川敷に密生した竹・木・雑草により、治水上の問題が生じているとともに、害虫の発生源になっておる現状において、これらを伐採処理し、牧草化を図り良好な河川環境を取り戻すとともに、畜産農家への流通体制を確立し、継続的な事業とすることにより、河川の環境保全、治水能力の確保を行うことを目的とする。 事 業 の 内 容 JR山陰本線～山陰道までの約1km間の飯梨川において、自生する業平竹、木、雑草を伐採し、堤防部の定期的な除草を行うことにより生息を抑制するとともに、河川敷には牧草を植生し、畜産農家へ提供する体制を確立することにより、地域と一体となり河川環境の改善、保全を行う。 目的の達成状況 【不十分だった】 自生する業平竹等の伐採、除草を行い、現時点での生息は抑制できている。また、地域住民や地元団体（青年会議所等）との連携を図り、定期的な除草活動などへの協力体制が確立できつつある。しかし、収穫が1回しかできなかったことから、畜産農家への牧草の継続的な提供体制の確立については、栽培した牧草の有効性、収穫量及び提供価格の検証がこれからとなることから、十分な体制が整ったとまでは言えない状態である。 省点・改善点 河川敷における牧草栽培については、ほぼ有効性が検証できてはいるものの、畜産農家への提供体制については、収穫量等を精査した上で調整を図っていく必要がある。
●協働の効果	協働内容 【協働して実施した】 事業区間における業平竹、木及び草の伐採・除草を分担して行うとともに、改善した河川環境を継続して保全していくため、河川敷を牧草地として有効利用するための地域連携、体制を確立する。 協働効果 【概ね効果があった】 協働事業として実施することにより、各種補助金、助成金を取得しやすくなるとともに、官庁関係の情報をいち早く入手することが可能となる。 NP0） 真摯・かつ有意義な取り組みについては行政も積極的に取り組んでもらえることを認識でき非常に力づけられた 協働相手への要望事項 【要望あり】 [県]今後の展開が明確化、具体化されていない。 NPO］ 1）情報公開と共有 2）マスタープラン（長・中・短期）策定への参加 3） 資金プランの助言

	反省点・改善点 [県]積極的に一般への広報活動(HP掲載、報道関係者への資料提供等)が不十分であった [NPO]　1)関係諸機関(県営農センター・安来市産業振興部・安来ふるさと公社・JA やすぎ等)との連携をより一層密にすること 2)牧草連絡会の会員をより拡充し、自助努力を促し、環境に配慮した地域畜産振興の起爆力としてより一層の努力が必要と思われる。 市町村との協働 【協働して実施した】 市民活動としての高まりがある中、市担当者レベルでの協力が得られにくく(自分達のこととしての認識を持ってもらえていない)、飯梨川の環境改善範囲の拡大や他の河川への同様な活動展開ができにくい状態である。
●事業の継続	事業成果の活用 【活用されている】 今回、試行的に実施した区間をモデル地区として、上下流部に範囲を拡大し、より多くの畜産農家と協力体制を築く。 事業の継続状況 【助成なしで継続中】 現在も牧草の播種～生育～収穫を行っているが、牧草そのものの価値（有効性、収穫量等）及び必要経費の把握が不十分であるため、現在、その検証を行っている段階である。 協働による発展 【協働により発展できる】 事業箇所における協働は、各種体制づくりに主眼があり、体制が確立された段階でその機能は不要となる。(協働→住民の自主的活動）そのため、有効性が確認できた段階において、他の河川へ展開することができないかを探ることが、それ以後の協働作業となるものと考える。
●しまね協働実践事業への改善意見	市町村との関わり 市の職員においても「地域住民の生活環境改善」であることの認識を持ち、市民等へのボランティア活動参加の働きかけを行ってほしい。 事業全体について 環境、農業等の目標完遂に時間のかかるプロジェクトには最低 3 年の事業実施スパンで協働事業を考えていただきたい
●協働の推進を図っていくために必要なこと	民間団体がする必要があること 1)関係諸機関(県営農センター・安来市産業振興部・安来ふるさと公社・JA やすぎ等)との連携をより一層密にすること 2)牧草連絡会の会員をより拡充し、自助努力を促し、環境に配慮した地域畜産振興の起爆力としてより一層の努力が必要と思われる。 県がする必要があること

第3章　検証会

53

3-1　平成20年度しまね協働実践事業検証会　54

3-1-1　目的　54
3-1-2　検証会の概要　54
3-1-3　日程と実施内容　55

3-2　事業検証　56

3-2-1　事業報告及び意見交換の骨子　56
1. NPO法人おやこ劇場松江センター＋青少年家庭課少子化対策推進室　56
2. NPO法人しまね子どもセンター＋青少年家庭課少子化対策推進室　56
3. NPO法人緑と水の連絡会議＋青少年家庭課少子化対策推進室　57
4. 益田市保育研究会＋青少年家庭課少子化対策推進室　57
5. NPO法人プロジェクトゆうあい＋障害者福祉課　57
6. 株式会社エブリプラン＋道路維持課　58
7. NPO法人自然再生センター飯梨川流域部会＋松江県土整備事務所広瀬土木事業所　58
8. 隠岐NPOセンター準備会＋隠岐支庁県民局・県土整備局　59
3-2-2　個別検証のまとめ　59

3-3　制度検証　60

3-3-1　本県の制度の特長　60
3-3-2　意見交換及び総括の概要　60

3-4　平成20年度しまね協働実践事業検証会アンケートの結果　62

第3章検証会の編集については、事務局（NPO活動推進室）の文責



3-1 平成20年度しまね協働実践事業検証会

3-1-1 目 的

次の２点を目的として、一般に公開する形式で事業検証会を行いました。

① 事業実施団体と協働担当課双方が、認識を共有するとともに協働事業の目的の妥当性、協働形態・相手の適切性及び事業成果の実効性等を評価し、その結果判明した問題点や利点を検証すること
② 個別事業の検証をもとに、しまね協働実践事業全体の課題を明らかにした上で、今後の制度設計にいかすこと

3-1-2 検証会の概要

事業検証会の概要は次のとおりです。

■日時 平成２１年１０月７日（水）１３：００～１７：００
■会場 島根県職員会館 多目的ホール
■対象 平成 20 年度しまね協働実践事業全採択事業（８事業）の事業実施団体及び担当課
■コーディネーター 川北秀人氏（人と組織と地球のための国際研究所代表）
サブコーディネーター 井ノ上知子氏（NPO 法人まつえ・まちづくり塾代表理事）
助言者 原 誠一（ＮＰＯ活動推進室長）

■検証方法

① 事業検証

【事業報告】

全８事業について、『ふりかえり評価シート』（既記入済）の項目に沿って、１団体５分程度で報告

『事業の成果 ― 目標の達成状況』
『協働の効果 ― 協働効果)』
『事業の継続 ― 事業の継続状況』
『その他必要事項』

【事業検証及び意見交換】

事業報告をもとに、聞き取りによる事業実施者双方の工夫した点と事業の課題、制度上の良い点と課題を抽出した上で意見交換

② 制度検証

【個別検証総括と事業全般についてのコメント】（コーディネーター）

【具体的な制度検証及び意見交換】

アンケート調査の意見等から抽出した以下の項目について、本協働実践事業の良い点や課題など制度面での検証や意見交換を実施

『協働のルールづくり』 『複数年度事業』 『市町村の事業への関わり』

【検証会総括】（コーディネーター）

■参加者

・事業実施団体 16 名 ・県担当課 7 名 ・NPO 等 18 名 ・市町職員 12 名
・県協働推進員 30 名 ・マスコミ他 4 名 合計 87 名

3-1-3　日程と実施内容

項目	内容	所要時間
あいさつ		３分
次第・資料説明		５分
検証1 「地域における父親支援ネットワーク構築事業」	実施団体報告 検証・意見交換 参加者 県：青少年家庭課少子化対策推進室 団体：(特)おやこ劇場松江センター	（５分） （８分）
検証2 「子育てって大変だよね…でも？プロジェクト事業」	県　：少子化対策推進室 団体：(特)しまね子どもセンター	１３分
検証3 「ほのぼーの・子どもがいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業」（職場内傷病児・学童保育）	県　：　少子化対策推進室 団体：(特)緑と水の連絡会議	１３分
検証4 「だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業」	県　：少子化対策推進室 団体：益田市保育研究会	１３分
休憩		１０分
検証5 「障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業」	県　：障害者福祉課 団体：(特)プロジェクトゆうあい	１３分
検証6 「浜乃木　花みち事業」	県　：道路維持課 団体：㈱エブリプラン	１３分
検証7 「飯梨川河川敷　自然再生・有効活用事業」	県　：広瀬土木事業所 団体：(特)自然再生センター 安来支部	１３分
検証8 「自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業」	県　：隠岐支庁県民局 団体：隠岐ＮＰＯ	１３分
休憩		１２分
制度検証･意見交換 ⑴個別検証の総括と協働実践事業の所感 ⑵制度検証・意見交換 ①協働のルール、②複数年度事業 ③市町村の事業への関わり	 ①コーディネーター ②サブコーディネーター ③事業実施者 ④助言者	８０分 （１０分） （７０分）
検証会総括	総括者：川北秀人氏	１０分

3-2　事業検証

3-2-1　事業報告及び意見交換の骨子

検証会の開催にあたり、事業実施団体と協働担当課には、あらかじめ次の項目についてまとめておくよう依頼をしており、その流れに沿って報告と質疑応答が行われました。

・各事業の成果（目標の達成状況）
・協働の効果
・各事業の継続状況
・各団体、担当課で工夫したこと
・各事業で課題となっていること
・しまね協働実践事業制度の良い点と課題

文責：ＮＰＯ活動推進室

１．ＮＰＯ法人おやこ劇場松江センター＋青少年家庭課少子化対策推進室

【事業名】　地域における父親支援ネットワーク構築事業

■事業の成果
①16 回のイベント開催に延べ 150 人の父親参加→ネットワーク構築には到らず→父親理事誕生
②父親目線の情報発信→発行に到らず→広報誌「おやこ通信」に父親コーナー新設
③父親の意識・実態調査→参加意欲はあるが多忙で参加できない実態把握

■協働の効果　何年もかかる成果を１年で達成
双方の強み（信頼性、現場感）を生かした調査の実施

■事業の継続　自走できる持続可能な状態になった

■工夫した点　①父のアンテナに引っかかるよう多様な行事
②青少年家庭課は、おやこ劇場の会合に可能な限り出席して目線合わせ

■事業の課題　全県にこの事業の目的意識を共有化させること
市町村を巻き込み、対象地域を拡大すること

■制度の良い点　テーマ募集期間にゆとり、審査結果の詳細な開示→事業提案のスキルアップ
中間のふり返り研修、事後の検証会

２．ＮＰＯ法人しまね子どもセンター＋青少年家庭課少子化対策推進室

【事業名】　子育ててたいへんだよね・・・でも？プロジェクト事業

■事業の成果　①子育ての不安感、負担感を軽くするプログラムの開発
②子どもの自主性を引き出す支援者の役割の理解促進
③人的ネットワーク、自治体や地域の役割の理解促進

■協働の効果　事前研修で目標可視化（評価シート）＋共有化（ロードマップ）

■事業の継続　今年度も各地で継続している

■工夫した点　①打ち合わせ会議を定期設定＋団体内での情報共有の場としても活用
②青少年家庭課で、担当業務や経験を踏まえた１人１事業担当制

■制度の良い点　合宿研修、中間ふり返り研修が有意義

■制度の課題　①募集期間が１ヶ月では事前協議や準備期間としては短い→練る期間として半年、１年ほしい

②青少年家庭課に８事業の申請があり事前協議が大変→４事業採択後も年度内の新たな負荷業務

３．ＮＰＯ法人緑と水の連絡会議＋青少年家庭課少子化対策推進室

【事業名】ほのぼーの・子供がいても働ける！家庭・職場・地域で支える安心子育て事業（職場内傷病児・学童保育）

■事業の成果　①病後児、学童保育のモデル事業として当該施設・企業内では実現→他企業や地域に広がらなかった
②保育士会が自分達の課題として認識→公的取組への動き
●事業継続の仕組みとしての地域通貨は速い段階で断念（他課へ繋ぐ手法があったかも）

■協働の効果　公的機関での研修の対応、保育士会や医師会へのアポ取りや対応、市の対応（団体単独で行う場合とは明らかに違う）

■事業の継続　病児・病後児保育は施設・企業内で自主継続

■工夫した点　①施設や有資格者であるスタッフの有効活用
②青少年家庭課は、行政の信頼性を最大限活かすため保育士会や医師会へ必ず同行

■事業の課題　医師会の協力体制＋感染病予防対策

■制度の課題　①複数年度にわたる事業の実施
（１回の採択で複数年度取り組めると効率的に自主事業へステップアップできる）
②事業継続に向けた予算の制約
（終了後県で助成制度を新設したが助成額の差が継続の障害：200 万円→30 万円）

４．益田市保育研究会＋青少年家庭課少子化対策推進室

【事業名】　だれもが安心して育ち・育てることのできる地域づくり事業

■事業の成果　①負担を抱えやすく、孤立しやすい家庭の把握
②スタッフと親、親同士の相互のつながりが作れた
③保育所職員が負担を抱えやすい家庭の実態を知り、理解を深めることができた。
→子育ての負担感や不安感の軽減に繋がった。

■協働の効果　①スケジュールや事業内容に対する有効なアドバイス
②関係機関等との連携や、報道機関への情報提供における信頼性

■事業の継続　21 年度は(独)福祉医療機構の子育て支援基金からの助成を受け継続

■工夫した点　①専門職の連携（園長、保育士）＋研修
②当初（公開審査時点）から益田市との協働。養護学校、児相にも協力依頼
③他課との連携必須→可能な限り会合に参加し、調整と連絡を密に実施

■事業の課題　①一人親家庭の経済的問題（住居問題）→空いた職員住宅の開放
②講演会費以外は単独でもできるが、必要性の認識を地域全体で共有化

■制度の課題　行政と市民が抱える課題を共に出し合い共に考え、実施できる制度の構築
→日頃の連携、余裕のある準備・実施期間

５．ＮＰＯ法人プロジェクトゆうあい＋障害者福祉課

【事業名】　障害者の旅をサポートする人的ネットワーク形成と情報発信事業

■事業の成果　①体験研修を通した障害者ツアー人的サポートネットワークの構築
②バリアフリー情報の提供・発信環境の整備（てくてく山陰）
■協働の効果　関係機関との連携、ネットワーク構築にあたっての信頼性の付与
■事業の継続　２１年度は鳥取・島根広域連携協働事業で採択され継続
■工夫した点　バリアフリー情報の収集、発信。介助の仕組み作り
■事業の課題　ビジネスモデル化（コーディネート料、広告収入、研修費）
→協働期間中の社会実験の組み込み・実施
→バリアフリーツアーの料金設定、広告効果等の検証

６．株式会社エブリプラン＋道路維持課

【事業名】　浜乃木　花みち事業

■事業の成果　①自治会、地元企業約２０社、農林高校との連携・交流
→相互理解や地域の連携意識、地域への愛着心の醸成
→フェース・トゥ・フェースが大事。メールやSNSだけでは信頼関係はできない
②２６０個のプランター設置による地域環境の改善
■協働の効果　自治会、民間企業、学校などの関係者の理解や協力を得るのに有効
■事業の継続　実行委員会を４月に発足し、自治会や企業から協賛金をもらい継続運営（５月のイベントに６６０人参加）　→島根環境自然財団の環境活動助成金を獲得
■工夫した点　①地域内にある農林高校を事業に取り込んだ
②信頼関係を築くためのフェース・トゥ・フェースへのこだわり
■事業の課題　市との協働ができなかった
→行政側の担当部署のわかりにくさ
→防災、防犯等市が協働しやすい切り口が必要では（実際駅前自治会で見回りスタート）
→いきなり事業ではなく意見交換・相互理解から入るアイデア提案会が有効（21年度実施）

７．ＮＰＯ法人自然再生センター飯梨川流域部会＋松江県土整備事務所広瀬土木事業所

【事業名】　飯梨川河川敷　自然再生・有効活用事業

■事業の成果　①行政や住民の協力で、連続2.3kmに渡る2haの親水イベントゾーンと7haの牧草ゾーンが完成→中海の水質改善
②畜産農家約４０世帯が中心となる牧草連絡会が結成され牧草を活用
■協働の効果　行政や住民を巻き込むのに有効
■事業の継続　持続的に循環再生できるよう関係機関と調整中
■工夫した点　①小さな成果で小さな協力を引き出す努力の継続
②大型機械の効率的活用
■事業の課題　長期継続の取組への対応
→目標完遂に期間を要するプロジェクトの経済的自立と循環再生
→経費でなく投資と位置づけるためのブランド化（取水口の周りで無農薬育成の牧草で肥育した牛のミルク）

８．隠岐ＮＰＯセンター準備会＋隠岐支庁県民局・県土整備局

【事業名】　自然と友に！快適で美しい有木生活環境整備事業

■事業の成果　①地域資源としての貴重な動植物の再認識
→姫蛍を目的に観光客が訪問し、地元ガイドも実施
②道路・河川への美化意識、愛護意識の醸成
→地元婦人会から「段ボールコンポストの取組」の提案、実施
③自治会、隠岐自然倶楽部等との広域的なネットワークの形成と地域の熱気の創出

■協働の効果　活動への参加、ワークショップの運営支援、占用許認可指導、実施に向けたアドバイスによる事業の質の向上

■事業の継続　自治会費やイベント、屋台収入を原資に蛍祭などの活動を継続、川の活動は公民館主催で実施

■工夫した点　①ミニ県庁としての隠岐支庁の特性を活かし事業開始前に協力体制を確保
②町の広報誌の活用、講演会を通しての取組のノウハウの伝達

■事業の課題　①適正な人員配置
②意欲の維持・向上のための仕掛け・プログラムづくり
③実施後の維持管理

■制度の課題　ＮＰＯと地縁団体、地域との関係
→地域の課題に有効な手段を持っていること（お役立ち感）と人柄の見せ方に配慮

3-2-2　個別検証のまとめ（川北コーディネーター）

■「はじめ方、やり抜き方、つづけ方」の大切さ

《はじめ方のポイント》

○スタート時の合宿研修は、有効かつ必要不可欠
・相互の人間関係をつくり、目標を具体的に文字化・数値化して共有
・双方が目標設定、課題の洗い出し、解決への道筋とスケジュールを確認してスタート

《やり抜き方のポイント》

○中間ふりかえり研修は、有効かつ必要不可欠
・目標に向け何をやらねばならないかの中期見通しを立てる
・対等の立場で確認しないと、共通の基盤ができず、金の切れ目が縁の切れ目となる

○事業をやり抜くことの成果は、協働できる基盤を広げたこと
・大切にすべき成果は、行政とNPOが広がりをもった関係（組織も個人も）を築けたこと

《つづけ方のポイント》

○次年度以降にどう結びつけるかという「したたかさ」が必要
・担当課や市町村が、年度の前半で次年度に結びつく発見ができる仕掛けづくりが必要（次年度に繋がる調査など）
・市町村、企業、住民の地域活動を本気にするには、可視化が不可欠
・この事業を３年間の継続事業としたとしても、必ずしもできるという保証にはならない

3-3　制度検証

文責：ＮＰＯ活動推進室

3-3-1　本県の制度の特長

① 事業採択後の協働合宿研修、中間ふり返り研修、検証会

・人間関係の形成、役割分担の明確化、目標や工程の共有化によって協働の質を上げる

・合宿研修と中間ふり返り研修を外部にオープンにしないのは、直接の当事者以外が参加することで議論の中身を薄めないため

② 人件費（スタッフ等賃金）の３層構造

・協働しても資金不足に陥らないよう配慮

・事業を運営するスタッフ　　8,120 円/日
　アルバイト等　　5,800 円/日
　有償ボランティア　　5,000 円/日（時間あたりで最低賃金を下回らないことを条件）

③直接事業費の３割を上限として、間接経費を認めたこと

・対象経費は、研修経費、県との打合せ経費、参考図書購入費、事業活動ＰＲ費、事務用品費、電話代等

・県から委託事業として実施する場合を対象

3-3-2　意見交換及び総括の概要

コーディネーター、助言者との意見交換に、検証参加団体からの意見（紙への記載と発言）を交えて、サブコーディネーターが進行しました。

ア　市町村が協働事業に関わること

■市町村の巻き込み

・団体は活動を地域に根付かせるために、パートナーとしての市町村の巻き込みを希望

・翌年度以降に広げる仕掛けをするために、県が協働実践事業の中間研修会等を活用し、市町村を次年度に向けて巻き込む工夫が必要。過程の一部を見せておくことは、重要な巻き込み手法

・ＮＰＯ活動は先駆性や革新性があるので、初めから行政側がついていけない可能性もあるが、地域ニーズに関して、協働することの意味と状況を市町村が理解すれば、行政側は動く

■重要な「可視化」

・協働事業は付加業務（負荷がかかる）であり、本気にさせる仕掛けが必要

・その効果的な手法が「可視化」すること

イ　事業の波及効果を高めるために

■他団体の巻き込み

・本事業はモデル的事業であるので、事業年度終了後も事業を展開し、地域に波及効果を生むよう、年度中に行政も協力して担い手となる他団体を巻き込む

■団体の自立のきっかけづくり

・協働事業を実施しながら、事業化に向けての課題や収益性などを分析することによって、団体が自立的に事業を継続させる仕組みとすることが必要

ウ　協働のルールづくり

■協働事業のプロセスにおいて相互に対等であること

・明確化された役割分担に対応して、目標を達成するよう努力すること

■成果の対等も重要

・成果を利用することについても対等であること。成果物をどう使うのかという事前合意が協働のルールとして重要

・一般的なルールでは、行政が委託した成果物の著作権は行政に帰属するが、協働のルールは未だ定まっていない。協働で作成したものは双方が使うことができ、委託の場合は一次使用権がＮＰＯ側にあるというのが現状での整理

エ　情報公開の手法

■日本財団ＣＡＮＰＡＮの特性

・財務情報、組織情報といったストック情報の開示ができること（ファイルの添付可能）
・活動情報をリアルタイムで情報開示できる団体ブログと個人ブログの機能があること
・ブログは記入者の名前を表示する実名主義であり情報の信用度が高いこと

■ＣＡＮＰＡＮブログの有益性

・活動成果を素早く効果的にアピールし共感者を増やすために、ＣＡＮＰＡＮブログは推奨できる
・日本財団では助成事業報告書をブログの活動記録で代替。リアルタイムの経過報告が結果報告書より効果的という判断

■他のメディアの活用

・行政側と協働した場合、団体からの発信情報が、自治会でのチラシ配布や、自治体広報誌掲載などができる。マスコミにも取り上げられる可能性が高まる
・行政はマスコミに注目されるよう協働事業の見せ方（情報提供の仕方）を工夫すべき

オ　制度として評価できる点

■検証会参加団体から示された本事業の「良かった点」「継続してほしい点」の主なもの

・合宿研修は効果がある
・中間振り返り研修は制度の見直しの機会としてよい
・地域課題を根ざしたテーマを募集したり、応募前に担当課との事前協議があることはよい
・管理費として３０％を認めたことはよい
・行政との協働により、事業そのものの信頼を得ることができることがよい

3-4 平成 20 年度しまね協働実践事業検証会アンケートの結果

調査対象： 平成 20 年度しまね協働実践事業検証会出席者 87名

- NPO等（事業実施団体および一般参加者）・・・・・23名
- 県職員（事業担当課および協働推進員）・・・・・・・ 37名
- 市町村職員（一般参加者）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12名
- その他（一般参加者）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15名

実施時期： 平成 21 年 10 月 7 日（水） 上記検証会終了時に実施・回収

回収状況： 回収数 43 （NPO等12、県職員20 市町村職員8 その他3）
回収率 49.4％

調査結果

1．今回の検証会について、あなたの期待を 100 点とした場合の満足度は何点でしたか。

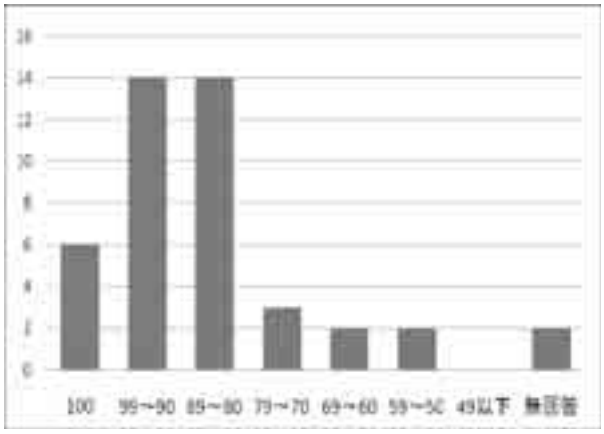

99 点～90 点、89 点～80 点が各々14 名（各 32％）で最も多く、次いで 100 点が 6 名（14％）となった。

80 点以上の点数を回答した者は 34 名で回答者全体の 79％を占めており、全体的には満足度の高い内容だったと言える。

2．あなたがつけた点数をさらに高めるには、どの部分をどのように改善すればよいでしょうか。

事業検証に関する改善意見が多く、①**団体の報告時間をもう少し長くすべき**、②一般参加者のために**検証の前に事業内容の説明をすべき**という内容が主である。その他、検証会の構成に関する改善意見として、③参加者からの質問や発表時間を取り入れ、**互いに学びあえる形式にすべき**という趣旨の回答が多くみられる。

［主な意見］

- ・発表時間が短すぎると感じた。もっと言いたいことがあった。（NPO）
- ・各項目の発表後に質問時間をとってほしかった。（NPO）
- ・検証発表事例数を少なくして、発表時間を長くして各事業の詳細が分かるようにする。（県職員）
- ・各団体の最も伝えたいことを十分に伝えきれたか疑問。持ち時間がもっと必要。（県職員）
- ・一般参加者は各事業について初めてその内容に接するわけで、まず、事業内容の説明をしてもらってから、その成果、協働の効果に入ってもらいたかった。（県職員）
- ・事例が多く、1 つ 1 つの内容理解がしっかりと出来なく、参加者からの質問の機会もない。共に考え、学びあう姿勢が弱いのでは。（県職員）
- ・参加者の参画度合いをもう少し高めては？（コーディネーター等の話の割合が大きすぎる）（県職員）

3. 各プログラムについての意見

■個別（事業）検証

団体からの報告時間（5 分）が短かったという意見や、**行政側（担当課等）の声をもっと聞きたかった**という意見が多数ある。また、個別検証を通して多くの団体の取り組みを知ることができたことや、自己の活動の原点にもどる機会として有意義であったという回答のほか、今回のような事業検証会を行う県の姿勢そのものを高く評価する回答もある。

［主な意見］

●プログラムの構成について

・時間が短く、説明しきれなかった部分があった。（NPO）
・1団体あたりの報告時間が短く感じた。（県職員）
・あらかじめ、持ち時間が決まっていたので簡潔にまとまった発表で良かった。（市町村職員）
・発表の時間が短かった。資料もしっかりまとめられていたので、全ての団体がする必要はなかったのでは。（市町村職員）

●報告・検証内容について

・個別検証のなかでは、団体と担当課の声がより多く聞けると良い。（NPO）
・他団体の活動や事業を知ることが出来てよかった。（NPO）
・分野ごとに共通課題はまとめておく。例えば①継続性が課題、②行政とのパートナーづくりが課題、③新制度、政策、システムの必要性の課題　等々に分類を。（NPO）
・各NPOが一生懸命にやっているが、県（行政）の協働の姿が今ひとつ見えない。協働ならば両方からの報告があるべき。（県職員）
・各団体の取り組み方、ノウハウ等大変参考になった。
・発表された団体の熱意が感じられた。（市町村職員）
・事例報告、検証を集中的に聞くことができたので、地域にある様々な課題に、県や関係機関と協働の実践が着実に進んでいることが実感できた。ただし、その課題が優先して取り組むべきものだったかどうかの戸惑いも同時に覚えた。（市町村職員）

●その他

・事業を今も継続して実施しているので、改めて原点にもどる良い機会だった。（NPO）
・検証内容や事業をもっと県のHPなどでPRしたらどうか。（県職員）
・ふり返り評価を行い、反省・改善点を見いだしているのがすばらしい。（その他）
・事業検証に時間をさいてこのような検証会を開催する県の動きに敬意を表する。（市町村職員）
・協働で事業をすることで本当に住民のためになることが分かった。 行政の縦割りをどうこえて進めていくか。（市町村職員）
・（協働は）実践を繰り返してよりよい制度やルールとして定着させていくべきものであると改めて感じた。（市町村職員）

■制度検証

一般参加者を巻き込む、テーマ（課題）を絞るなど、より深い議論にするための意見が多い。また、NPO からは**協働推進員（県）の意見も聞きたい**との意見が、行政側からは、**行政の率直な声を伝える仕掛けがほしい**という意見がある。その他、制度への意見としてNPOから**市町村との協働を望む意見**が多数ある。

［主な意見］

●プログラムの構成について

・テーマを絞って意見交換を！（NPO）
・しゃべる人と聞くだけの人で構成されているのは苦痛に感じる。（NPO）
・専門家（？）のNPO、行政、参加者の共同討論で互いに学びあうべき。民間（NPO）、行政に問われている課題を明らかにしながら。 行政・・・余裕がない実態もある。（県職員）
・行政の率直な声を伝える仕掛けがあってほしかった。（県職員）
・協働事業としての検証と、事業内容の報告検討とを分けて行うとより深い議論が行われたと思われる。（県職員）
・もう少し、各団体との意見交換があった方が、具体的な話がきけて良かったと思う。（県職員）

●検証内容について

・きれいな発表ではなく、事業上のクレームや難問題の面も発表して欲しい。（NPO）
・協働推進員のからの意見も聞きたかった。（NPO）
・講師の話が要点をまとめてあり、わかりやすかった。（県職員）
・行政としては予算の制限があるため、複数年にわたる事業の委託に難しさを感じるが、年度途中での報告会等、継続させるための仕組みづくりについてのお話を聞けたのは参考になった。（県職員）
・協働推進員の活動状況も知らせてもらうと参考になる。（市町村職員）
・協働事業にあたってのプロセスの重要性がわかり、良かった。（市町村職員）

●その他

・（協働に）市町村のNPO担当も多く参加してほしい。（NPO）
・NPO活動の推進、協働に熱心な県の姿勢がはっきりと見えるいい機会だった。市町村もそうなってほしい。（NPO）
・行政側の事情をはっきり伝えていただけたことは、市町村にとってはありがたかったが、（協働事業に）企画段階から関われたらと思う。（市町村職員）
・（県と市町村が）制度設計からお互い入らないとそれぞれに不満を言っているにすぎない。県と市町の協働がまず必要だと思った。（市町村職員）
・市町村との連携を強く求められていることは強く感じたが、それぞれができない、またはできなかったことについて、個別に検証することも必要だと思う。（市町村職員）
・市町村への事前の働きかけが早いほうが良い。それが成果をあげるうえで大切。（その他）

「しまね社会貢献基金」創設記念フォーラム 65

1 「しまね社会貢献基金」創設記念フォーラムの概要 66

2 実施内容 69

2-1 基金登録団体の自己紹介＆アイデア発表会 69

（特）まつえ・まちづくり塾／（特）プロジェクトゆうあい／（特）しまね歴史文化ネットワークもくもく

（特）おやこ劇場松江センター／（特）自然再生センター／（特）斐伊川流域環境ネットワーク

（特）まちづくりネットワーク島根／（特）竹でだんだんしまね／（特）もりふれ倶楽部／（特）あしぶえ

（特）たすけあい平田／出雲市総合ボランティアセンター運営委員会／（特）ハウル

（特）緑と水の連絡会議／（特）しまね子どもセンター／（特）ほっと・すぺーす21／（特）わきあいあい

（特）ひまわり／（特）浜田おやこ劇場／弥栄らぼ／（特）あいの会

発達障害児支援サークル「のびのび」／（特）陽だまり／（特）YCスタジオ

2-2 講演「やまがた社会貢献基金と企業のCSR活動」 75

2-3 講演「公益活動団体の資金獲得につながる戦略的な情報発信について」 80

2-4 NPOとの意見交換会「しまね社会貢献基金を活用した新たな協働のステージに向けて」 83





「しまね社会貢献基金」創設記念フォーラム

9月12日(土)

9:30 ▶ 15:30

タウンプラザしまね

（島根県市町村振興センター・松江市殿町8-3）

参加無料

主催：島根県

共催：しまね県民活動支援センター（財団法人ふるさと島根定住財団）
島根県市町村総合事務組合、島根まちむらネットコンソーシアム

◇第１部　基金登録団体の自己紹介&アイデア発表会　２階・ホール

●ごあいさつ（9:30～9:35）　島根県環境生活部　参事　山根淳史

●自己紹介＆アイデア発表会（9:35～12:30）２階・ホール

1　（特）まつえ･まちづくり塾　松江市
〔活動分野〕地域･まちづくり

2　（特）プロジェクトゆうあい　松江市
〔活動分野〕障がい者の自立支援、情報化の推進、人にやさしいまちづくり

3　（特）しまね歴史文化ネットワークもくもく　松江市
〔活動分野〕教育･学習支援、地域･まちづくり、食･産業、漁業、林業

4　（特）おやこ劇場松江センター　松江市
〔活動分野〕子ども、地域･まちづくり、文化･芸術の振興

5　（特）自然再生センター　松江市
〔活動分野〕環境･エコロジー、学術研究（複合領域分野、その他）

6　（特）斐伊川流域環境ネットワーク　松江市
〔活動分野〕環境･エコロジー

7　（特）まちづくりネットワーク島根　松江市
〔活動分野〕地域･まちづくり、経済活動の活性化、食･産業、漁業、林業

8　（特）竹でだんだんしまね　松江市
〔活動分野〕環境･エコロジー

9　（特）もりふれ倶楽部　松江市
〔活動分野〕環境･エコロジー

10　（特）あしぶえ　松江市
〔活動分野〕地域･まちづくり、文化･芸術の振興、国際交流

11　（特）たすけあい平田　出雲市
〔活動分野〕福祉

12　出雲市総合ボランティアセンター運営委員会　出雲市
〔活動分野〕教育･学習支援、地域安全、市民活動団体の支援

13　（特）ハウル　雲南市
〔活動分野〕障がい者、スポーツの振興、就労支援･労働問題

14　（特）緑と水の連絡会議　大田市
〔活動分野〕環境･エコロジー

15　（特）しまね子どもセンター　大田市
〔活動分野〕子ども、文化･芸術の振興、市民活動団体の支援

16　（特）ほっと･すぺーす21　浜田市
〔活動分野〕子ども、青少年、地域･まちづくり

17　（特）わきあいあい　浜田市
〔活動分野〕環境･エコロジー

18　（特）ひまわり　浜田市
〔活動分野〕高齢者、福祉、地域･まちづくり

19　（特）浜田おやこ劇場　浜田市
〔活動分野〕子ども、文化･芸術の振興

20　弥栄らぼ　浜田市
〔活動分野〕まちづくり

21　（特）あいの会　浜田市
〔活動分野〕子ども、高齢者、福祉

22　発達障害児支援サークル「のびのび」　益田市
〔活動分野〕子ども、障がい者、地域･まちづくり

23　（特）陽だまり　益田市
〔活動分野〕高齢者、福祉

24　（特）YCスタジオ　松江市
〔活動分野〕子ども、青少年、福祉

●基金登録団体パネルの展示（9:30～15:30）１階・イベントホール

◇第２部　講　演（13:00～14:00）　６階・大会議室

●ごあいさつ　13:00～13:05　島根県環境生活部　部長　山根成二

●演題：「やまがた社会貢献基金と企業のＣＳＲ活動」

講師：山形県総務部市町村支援課　課長補佐　安孫子義浩 氏

●演題：「公益活動団体の資金獲得につながる戦略的な情報発信について」

講師：日本財団　CANPAN運営責任者　寺内　昇 氏

※この講演が終了した時点で、付箋をご記入のうえ、司会者までご提出ください。

◇第３部　NPOとの意見交換会（14:10～15:30）　６階・大会議室

「しまね社会貢献基金を活用した新たな協働のステージに向けて」

●パネラー

安孫子義浩 氏
寺内　昇 氏
竹田　尚子 氏　（特定非営利活動法人おやこ劇場松江センター 理事長）
原　誠一　（島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室 室長）

●コーディネーター

毎熊　浩一 氏　（国立大学法人島根大学法文学部 准教授）

プロフィール

●講　師



山形県総務部市町村支援課　課長補佐
安孫子　義浩 氏

山形県生まれ。1985年、山形県庁に入庁。現在、市町村支援課課長補佐。2004年4月から2009年3月まで、県民活動推進室にて「やまがた社会貢献基金」の創設・運営に携わる。2009年4月から現職。

●講　師



日本財団　CANPAN運営責任者
寺内　昇 氏

埼玉県生まれ。1992年、日本財団に入会。現在、システム統括グループ長・CANPAN運営責任者。1996年の財団ホームページ開設から、常に日本財団の情報システムの担当、責任者としてかかわる。2005年には公益コミュニティサイト「CANPAN」を開設し、公益活動の情報発信支援に取り組む。

●パネラー



特定非営利活動法人おやこ劇場松江センター 理事長
竹田　尚子 氏

新潟県生まれ。1996年、夫の異動に伴い松江市に転居。2000年、おやこ劇場松江センター入会。2003年から5年間、広報部長として情報発信とIT化に携わる。2005年、理事就任。2006年から2年間、副理事長を務め、2008年より現職。島根県いきいき活動促進委員（2009年～）。松江市男女共同参画審議会委員（2009年～）等を務める。

●コーディネーター



国立大学法人島根大学法文学部 准教授
毎熊　浩一 氏

長崎県生まれ。島根大学法文学部講師を経て、2002年から同大学法文学部准教授（専門：行政学）。同大学で教育・研究を行うとともに、よいまち松江診療所「まちドック」アドバイザー（2005～2006年）、島根県NPOと行政の協働のあり方検討委員会委員（2002～2003年）、島根県県民いきいき活動促進委員会委員（2005～2007年、2009年～）等を務める。

2　実施内容

2-1　基金登録団体の自己紹介＆アイデア発表会










NPO法人
自然再生センター
活動内容
メンバー
会員募集中


NPO法人
[健伊川くらぶ]


NPO法人
まちづくりネットワーク島根
「後世に伝えるまちづくりをみんなの手で!」


NPO法人
竹で編んでんしまね

NPO法人もりふれ倶楽部



1. ふるさと森林公園を中心とした、里山環境保全等の普及啓発活動



2. 森林ボランティア活動



3. 里山生活者支援活動





ふるさと森林公園管理棟

NPO法人　あしぶえ

■ 感性・想像力・創造性を育てるための演劇上演
■ 「しんの美シアター」での乳幼児と保護者のための演劇上演
■ 「コミュニケーション力」指導力アップのための国内外研修
■ 「八雲国際演劇祭」の開催



ASHIBUE あしぶえ

NPO法人　たすけあい平福

「困ったときはお互いさま」の精神で、助け合い活動を軸に、市民同士がささえ合い、お年寄りから子供まで、みんなが安心して住める町を目指して活動している。

当団体発祥地、平福での子育てなどが終える中、いざというとき頼りになる身内が近くにない、誰か側でいる人たちが多い。このような社会状況の中で心配な市民が1人でも多くもう一人の家族として手をとりあって、お互いに助け合いの心、互いを思われる気持で、最後まで安心して住めるような支援していく、併せて市民が求める必要なサービスの創出をしていく活動も行う。

1. たすけあい相談（困ったときはお互いさまの気持による助け合い相談サービス）
2. 居宅介護支援（ケアプラン作成、介護に関する手続き、介護相談など）
3. 訪問介護（ホームヘルプサービス）
4. 介護予防訪問介護
5. 訪問入浴介護（移動入浴車によるホームヘルプサービス）
6. 福祉用具サービス（介護タクシー）
7. まもなくコール（電話による安否確認システム）
8. 訪問ヘルパー研修
9. 移送サービス運転者講習会
10. たすけあい相談センター、サービス提供体制整備、支援













たすけあい活動の充実、現在、たすけあい会員において、下記の3つの支援を行っております。
1. 介護保険事業の活動から外れる部分の補助
2. 介護保険事業の活動から外れる部分の補助
3. 介護保険事業の活動から外れる部分の補助

NPO法人　たすけあい平福

出雲市総合ボランティアセンター運営委員会

since 1998

出雲市のボランティア活動の拠点として、市民のどなたでも気軽にボランティア活動の相談を受けています。
●自己の向上の場となって、ボランティアの活性化します。
●ボランティア活動によって人づくり・地域・福祉づくりを行います。
●住民のボランティアを育成し、ともに学び合います。
●ボランティア活動を通して地域連帯を作ります。

（1998年「ボランティア推進都市」認定活動より）

ボランティアセンター運営委員会は、ボランティア登録している18,828人（個人登録695人、団体登録「特別会員の市民による「集う会」から選出された人数）で構成。
平成10年設立以来、センターを拠点とし幅広いネットワークを構築して組織によるボランティア活動の推進を行っている。



●ボランティア活動のコーディネートの相談（日常業務内容）
●ボランティアに関する情報の収集や提供。
●学校などと連携し、教育現場でのボランティア活動の推進。
●毎年出雲市民ボランティアウィークを開催。
　全市的な市民活動の啓発。
（2007年1324人ニュース登録個人数10,469人）
●出雲市総合ボランティアセンターの概況
（平成19年7月末現在登録団体数　ボランティア761 A00人）

出雲市総合ボランティアセンター


NPO法人ハウル
Howle
since 2006
すべての障がい者に対して就労及び生活の支援とスポーツの振興に関する事業を行い、障がい者が社会復帰と経全で豊かな社会生活を営めることに寄与することを目的として活動するボランティア団体です。
1.障がい者スポーツの振興に係る事業
2.障がい者の就労に係る調査研究、情報収集及び提供
3.障がい者の就労及び生活支援
●「スカイウォーカーズ」のチーム運営事業
●他県への遠征補助金の開催
●メンバーの育成
●ボランティアの育成
●障がい者就労支援事業
●障がい者社会参加事業
●障がい者の就労機会創出
●子どもから大人、健常者から
障がい者まで参加できるボランティア情報提供
NPO法人ハウル


NPO法人
富士山の環境保護
石見銀山世界遺産を守る森づくり


しまね子どもセンター
しまね子どもセンターは子どもを応援します!
「子どもの権利」が守られる社会の実現を目指し、
子どもの育ちを支える活動をします。
1. 子どもの文化権の保障
2. 子どもが"まんなか"の地域づくり
3. 子育ち・子育て環境を守るネットワークの拡充
子どもの「発達する権利・自己権利・個の文化にふれる権利」を大切にした事業を展開しています。
おそとで あそぼっ!
はじめてのおしばい
人間としての基礎を築く大切な時期に五感と全体性、コミュニケーションする力をはぐくむ乳幼児の遊び場 県内どこでも出前します!
私の劇団は、テレビやビデオとは違います。出演者と目を合わせたり、出演者の微つかい や行までも感じながら、保護者や友だちと楽しさを共感できる大切な空間です。


特定非営利活動法人
ほっとぴ21すぺーす
私たちは、個性的子どもの心の健康作りを目指すと共に、コミュニケーション力を高める事業を通して、安心感と信頼感のある地域づくりを進めることにより、子どもの豊かな成長に寄与することを目的として活動しています。
心の健康作り事業
コミュニケーション力向上事業
遊戯、まちを出よう!
いずみこんこんわくわく隊
コミュニケーション・ワークショップ出前講座
コミュニケーション力を培う人材育成事業
「安心感と信頼感は人と触れることの同義」の思いを大切に、コミュニケーション力向上事業や人材育成事業を各地で実施していますが、外部講師依頼は経費等で限界があります。いずれは各地域市住のスタッフが講師として実践していけるよう、長期的に1地域でくまなく人材育成事業を実施していきたいです。


しまね社会貢献基金登録団体
NPO法人わきあいあい


NPO法人ひまわり
高齢者の支援、および町内の活性化
(1)デイサービスによる福祉活動
(2)ひまわりサロンの開催
(3)各種イベントの開催
(4)園児との交流
(5)町内劇団の育成
(6)安全安心なまちづくりの支援
町内音頭の製作
※盆踊りや各種イベントで使用


NPO法人街角おやこ劇場
since 1989


人生を賢い下様子が安心して暮らせる弥栄に!
弥栄らぼ


しまね社会貢献基金登録団体
NPO法人　あいの会
介護保険事業
NPO事業（各制度外の事業です）
・移送サービス
・グループリビング　なかのやさん家
・訪問サービス　（在宅支援を行っています）
・子育て支援　（おひのかくらぶ）
・いきいきサロン
・お元気ですかコール
・趣味の講師　出前事業


since 2004


しまね社会貢献基金登録団体
NPO法人　陽だまり
活動内容
着任を受けて取り組みたい事業


NPO法人　YCスタジオ
since 2004
●若者の居場所事業
●農と食とアートによる　もう一つの仕事づくり事業

2-2　講演「やまがた社会貢献基金と企業のＣＳＲ活動」

山形県総務部市町村支援課　課長補佐　安孫子義浩氏

こんにちは。山形県から参りました安孫子義浩と申します。本日は、お招きいただきありがとうございます。現在は、山形県庁の市町村支援課に在籍していますが、半年前までの5年間、県民活動推進室でNPO活動の担当をしていました。やまがた社会貢献基金の創設に携わってきましたので、そこでの経験を少しお話しし、参考にしていただければと思います。

山形県は、皆さんにはあまり馴染みがないのかな？と思っています。東北地方でも、宮城県、福島県、山形県は南東北と呼ばれ、福島県の北部、新潟県の北部に山形県は位置しています。山形県はこれから実りの秋を迎えますが、お米はもちろんですが、さくらんぼ、桃、リンゴ、ラフランスなどの果樹王国です

■やまがた社会貢献基金の背景

本日は、やまがた社会貢献基金と企業のCSRについてお話ししたいと思います。最初に基金創設の背景をご説明し、次に仕組みと特徴、最後に創設1年を振り返っての感想などをお話しさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

まず、基金創設の背景についてですが、山形県は島根県と似た環境にあるのかなと思っています。日本海側に面しているということもありますが、保守的な県民性やボランティア活動への参加率の高さなどが似ていると感じています。そのような中で、NPOの方々と話をしますと、活動資金の不足が一番の悩みと伺い、何かお手伝いできることはないものかということがありました。



また、前知事のマニュフェストに、「山形県が全国で最もNPO活動が盛んになるように支援する」との公約があり、これらを錦の御旗にしながら、基金の創設にこぎ着けたという経緯があります。

振り返りますと、知事から投げられた最初の命題は、千葉県市川市の1％税制を導入できないかということでした。この制度は、税の使い道を指定することができることから、納税意識を高め、住民のまちづくりへの参加を促す優れた制度だと感じていましたが、県では県民一人あたりの住民税の把握が困難なことから断念せざるを得なかったという事情があります。その後、これに変わるものとして何かできないかとの検討の中で、寄付型基金の構想が浮かんできました。同時並行して、NPO活動を盛んにするための「山形県公益活動推進計画」づくりを 18、19 年度で行っていましたので、その目玉事業として、19、20 年度の 2 年間をかけて寄付型基金の創設を行ったところです。

■財政基盤の弱いNPO

基金創設の過程で、アンケート調査を行いました。公益の担い手として、NPO への期待は高まっていますが、財政的に基盤の弱い団体が多く、1 千万円未満の規模の団体が 7 割を占めていることや収入に占める寄付の割合は、5.4％しかないことなどが明らかになりました。また、企業や県民へのアンケートでは、企業の 44.5％、県民の 42.7％が寄付の意向を示すなど、NPOへの寄付に高い関心を示しているものの、NPOの活動実態や資金ニーズ、寄付の受け皿に関す

る情報が、企業や県民には届いていないという現実が明らかになりました。一方、NPO側では寄付を呼びかけるきっかけがなく、現実の寄付に結びついていない現状なども浮かび上がってきました。

意識調査を詳しく見てみますと、県民の42.7%が「寄付してもよい」と答え、33%が「寄付するかどうかわからない」と答えています。寄付する際の条件としては、税制上の特典が最も多く、次に、支援先のNPOの状況がわかることとなっていました。

従業員規模が100人超の県内企業500社に行った意識調査によりますと、9割の企業が社会貢献活動に(非常に)興味があり、9 割の企業が実際に社会貢献活動に取り組んでいました。取り組む理由としては、企業の社会的責任、企業のイメージ向上、地域活性化への貢献として行っているとのことでした。寄付を行う際の条件を尋ねたところ、寄付手続きが簡単であること、寄付金の使途の情報が開示されること、寄付金の損金算入などの税制上の特典があることなどがあがっていました。

■基金制度の概要

次に、基金制度の特徴ですが、①NPOを応援したいという善意をつなぐ架け橋、②寄付者の希望する団体や活動を選べる、③応援してもらった団体の活動成果を寄付者に伝える、④税制上の優遇措置があるなどです。この仕組みを使うことにより、結果として、税金の使途を県民が決めることになり、知事からの最初の宿題であった1%税制に応えることになると考えています。あとは、⑤県内の全金融機関で、専用の納付書で納入ができることになっています。

基金は県が設置し、県の拠出金と県民や企業の皆さんからの寄付金を募り、取り崩しながら助成していくこととしています。

寄付の種類としては、「団体支援寄付」、「テーマ希望寄付」、「一般寄付」がありますが、これに県拠出金を合算し、基金運営委員会で審査を行い、活動補助金という形でNPO団体に支援します。

支援事業としては、団体支援寄付を財源にした「団体支援助成事業」、テーマ希望寄付を原資にした「テーマ希望型の協働事業」、一般寄付に県拠出金を加え財源とする「一般型の協働事業」です。また、基金制度全体を推進していくためのPRやNPOのマネージメント力向上を支援するための事業もできるようにしています。

団体支援寄付は、登録団体の中から支援したい団体を希望して寄付するものですが、企業・団体は5万円、個人は5千円の下限額を設けています。税制優遇が効きはじめる 5 千円以上を前提にしています。

テーマ希望寄付では、NPOに取り組んでもらいたい環境や福祉といった大くくりのテーマ設定だけでなく、地域を限定したり、活動分野を希望できるようにもしています。また、寄付の下限額を50 万円とするなどハードルを高くしていますが、その見返りとして寄付者の名前を冠して事業を実施するネーミングライツを設けています。

また、寄付の新たな形態として、企業とタイアップしたインターネットを利用したワンクリック寄付にも取り組んでいます。これは、県ホームページに企業のバナー広告を貼り、そのクリック数に応じて寄付をいただくものです。ワンクリック毎に10円の寄付をいただいていますが、想定していた以上にクリック数が少なく、月 2～3 万円の状況です。

■基金への寄付の状況

6月末の寄付の状況は、1億1,600万円強となっています。当初、10年間で1億5,000万円の基金積み立て、うち県が半額負担を目標としていた想定を大幅に上回るご支援をいただいていると感じています。寄付の内訳は、団体支援寄付が26件で2,400万円、テーマ希望寄付が8件で8,500万円、一般寄付が93件で760万円であり、団体支援寄付やテーマ希望寄付のように寄付者の意向が反映されやすい寄付への寄付が多かったという結果がでています。

3 つの寄付の中で、制度設計上の一番の柱

は、団体支援寄付と考えています。寄付者のメリットは、支援したい団体を自ら選ぶことができることが真っ先にあげられますが、寄付者と寄付額をマスコミ等にPRしたり、金額に応じて知事感謝状を贈呈したりしています。特に贈呈式は、多くのマスコミの方が取材してくれますので、寄付者のPRにつながっています。

また、どの寄付にも共通しているのですが、寄付者を事業報告会にご招待し、寄付の成果をご報告することにしています。税制優遇は、先ほど申し上げたとおりです。

なお、団体支援寄付については、寄付額の5%を基金制度の推進事業に活用させていただいています。テーマ希望寄付や一般寄付の10%に比べて、低く設定していますが、制度の一番の柱ということで、寄付のしやすさを特別に考慮した結果です。

■認定NPO法人の取り扱い

寄付基金創設から1年が経過し、登録団体は70 団体になっています。当初目標は、100～150 団体でしたので、もう少し増やしていきたいと思っています。なお、登録団体の対象については、当初、認定NPO法人を除外していました。この基金は、寄付金について税制面での優遇措置がないNPOが寄付を受けやすくできないかという発想から生まれたもので、国税庁から通常より高い優遇措置が認められている認定NPO法人を対象とする必要はないだろうという考えから除外したものでした。そのような中、昨年、山形県で初めて国際交流関連のNGOが認定NPO法人に認定されたのですが、寄付金に対する税制面での優遇措置が、基金登録団体より劣るという現象が生じました。そのため、当該団体から、「基金登録団体の対象にしてほしい」という相談が寄せられ、結局、3月に認定NPO法人も登録できるように制度を改正したところです。このことは、この基金の税制の優遇措置には絶大なものがあるということに、あらためて気づかされました。

■寄付の事例

幾つか、団体支援助成事業の事例を紹介したいと思います。今年の事業になりますが、株式会社山形県県自動車販売店リサイクルセンター、山形県トヨペット株式会社、山形県トヨタ自動車株式会社などの自動車関係の企業からの寄付を活用し、NPO法人山形県県自動車公益センターが県縦断エコドライブオリエンテーションや環境マイスター研修会を開催したり、自動車リサイクル部品等を活用し、福祉施設等の授産活動支援などを行いました。

また、銀行からの寄付を活用し、任意団体・緑の少年団連盟が子ども達の緑を守り育てる心を養うための全県的な研修会の開催支援を行いました。他にもラスクを作っている株式会社シベールからの1,000万円の寄付を活用し、NPO法人遅筆堂文庫プロジェクトが、井上ひさし氏寄贈の蔵書や原稿を展示する特別展の開催に活用しました。

次に、テーマ希望寄付についてですが、NPO等に実施してほしいと思うテーマや活動分野、活動地域などを寄付者自らに設定していただき、県内の社会貢献活動団体からこのテーマ事業の実践団体を公募する形で実施しました。特典としましては、テーマを設定すること以外に、寄付者も特別審査員として審査に加わることができるようになっています。メリットは、 団体支援事業と共通している部分が多いですが、プラスアルファーとして、ネーミングライツとして、事業名に寄付者が指定する「お名前」を冠してプロジェクトを実施することができるようにしています。その分、寄付額は50万円以上からとなっています。

このテーマ希望寄付を活用し、今年度は、ネッツトヨタ山形株式会社の「ネッツ花いっぱいの街づくり支援事業」と「ネッツECOコンサート事業」や、株式会社きらやか銀行の「きらやか美しい山形県最上川環境整備事業」や、財団法人山形県県都市整備協会の「まち並みづくりサポート活動支援事業」などが展開されています。

■ネーミングライツの冠事業

ネーミングライツについてですが、寄付しやす

い環境を創出するための試みの一つです。事前に使いたい名前を申請いただき、事業公募、採択、事業実施の際にマスコミに積極的にPRすることで、企業のPR効果がでるようにしています。

次に、昨年度の事例をいくつかご紹介します。これは、とっておきの音楽祭実行委員会という任意の NPO が、ネッツECOコンサート事業ということで、障がいのある人もない人も一緒に演奏し、音楽を楽しみ“オンガクノチカラ”で「心のバリアフリー」を目指す音楽祭を開催した様子です。協働事業ということもあり、県民文化課と環境企画課も加わり、エコの要素も加えて実施しました。障がい者自らが、事業を企画展開した興味深い取り組みになっています。

もう一つは、ネッツ花いっぱいの街づくり支援事業ということで、冬期間スキー場として利用している山の斜面に約 2 万本のマリーゴールドなどの花苗の植栽を、ネッツトヨタ社員と地域住民や学生ボランテイアを巻き込んで実施した様子です。

■寄付者への成果報告

テーマ希望の運営にあたっての特筆事項ですが、これは他の寄付とも共通です。いただいた寄付がどのような使われ方をしているのか、事業への参加や成果報告会などを通じて、きちんと寄付者の方にお返ししています。これが次の寄付に繋がることを期待しています。また、寄付者名のPRや、協働事業として県担当課ときちんと協働していくことを考えながら実施しています。

県の基金ということで、どうしても県の予算編成作業に縛られてしまうということがありますが、寄付をいただいてからなるべくタイムラグなく事業ができるように、財政担当課と調整して、年 3 回の助成ができるように工夫しています。

協働助成事業の一般型については、一般寄付に県支出を加えて助成していることもあり、県と住民の皆さんとの協働に配慮しながら取り組んでいます。県がテーマを設定する「県政課題部門」とNPOがテーマを設定する「自由提案部門」からなり、1件当たり50万円で事業実施しています。

■一般型の協働助成事業の例

これは、特定非営利活動法人子育てネットワークバルボンが、もがみ地区読書推進かやのみプロジェクト 2008 として取り組んでいる事例ですが、読書を中心とした研修プログラムを通じて、市民のネットワークを強化している事業です。お手玉づくり教室や折り紙パネルシアター教室など 4 つのメニューに取り組んでいます。

次は、任意団体・With 優が、不登校や引きこもりの青少年が行う無農薬野菜作りに取り組んでいる事例です。不登校や引きこもりの青少年を対象としたフリースクールを運営し、無農薬栽培の実践授業をとおして、学校への復学、社会復帰・参加を図る活動がいきいきと展開されている様子です。

■基金制度のメリット

以上のような形でこの基金制度は運営されているのですが、最後に、1 年を振り返り、気づいた点を報告させていただきたいと思います。

基金制度を通じたメリットですが、NPO、行政、寄付者で考えてみました。まず、NPO側のメリットとしては、財政基盤の補完、助成事業や寄付者開拓を通じた経営力の向上や対外交渉力、企画能力が高まっていくのではないかと思われます。また、あるNPO法人が企業を訪問し、基金制度の仕組みや自分たちの活動内容の説明をし、基金への寄付をお願いしたところ、基金を通さずに直接寄付することになったという話を聞きました。このように、NPOにとって、寄付者や共感者を開拓するチャンス拡大に繋がるのではないかと思います。

行政側としては、財源の節約という面もありますが、助成事業を通じて行政、NPOが一緒に考える場の拡大、新たなパートナー、支援策の試金石になるのではないかなと考えています。

また、企業側・寄付者としては、社会貢献活動実践のパートナーとして、寄付を通じたNPO支援ができるようになりますし、事業を通じたNPOとの交流拡大、NPO活動情報が入手できるよう

になるなどのメリットがあるのかなと思います。

■定期預金の開発など企業の動き

制度創設後１年が経ち、当初想定していなかった新たな寄付の動きがでてきましたので紹介させていただきます。

一つには、やまがた社会貢献基金応援ファンドという定期預金を地元地銀に開発していただきました。これは、通常の定期預金の金利に0.1％を上乗せして募集する商品ですが、半年毎に預金残高の一定割合を寄付していただけるものとなっています。アサヒビール株式会社からは、缶ビールの売り上げ一缶あたり１円を寄付していただけることになっています。ホテルからは、宴会料金の5％分を寄付することを前提とした基金応援プランを開発してもらいましたし、マイバッグ運動が全国的に広がっていますが、大手スーパーからは、レジ袋の販売代金のうち原価を除く部分を寄付していただけることにもなっています。また、全く想定していなかったのですが、公益法人改革の中で、現行の財団等が５年以内に公益財団又は一般財団に移行することになっていますが、公益財団に移行できずに解散又は一般財団になる場合、財団が持っていた財産を、基金に寄付するような動きもあります。

■行政としてできること

まとめになりますが、基金制度は作りましたが、それだけでは箱を作っただけにすぎません。運営にあたっては、皆さんの力、NPOの皆様のPR活動がとても大事になってきます。その中で、行政側としてできることとしては、NPOと企業との出会いの場の設定や、新たな寄付ニーズの掘り起こしということがあります。周年企業への基金のPRやら、寄付バリエーションの提案といったところで、行政側もいわばファンドレイザーとしての自覚を持って勉強しながらやっていく必要があります。ただやみくもに寄付のお願いをしても、成功率は低いと思います。お願いに行く前にどれだけ準備しているかが大事です。県として寄付の呼び掛けを行う場合には、訪問企業ごとに事前の分析をし、3～5枚程度のパワーポイントの提案書を持って社長さんに会うことを心がけていました。会っていただいた社長さんにはお礼の手紙を出すなど、次回の寄付につなげるためにも、きめ細かで、丁寧なフォローが重要です。NPOの皆さんが、行く際も全く同じだと思います。お願いをする前が勝負だということです。トップセールスで、知事や部長がPRするのも寄付のきっかけのひとつになります。

制度の評価検証に移りますが、基金制度は手段の一つでしかなく、目的は社会問題、地域課題の解決、住民福祉の向上ということです。行政基金としてのメリットと限界を意識しつつも、制度を評価・検証しながら、目的達成のため、制度の改善に不断に努めていく必要があると思っています。その意味では、しまね社会貢献基金は、情報システムとして素晴らしい取り組みをしておられます。山形県もCANPANを活用させていただいて、改善していかなければと感じています。

■NPOは共感者を開拓

最後に、皆さまに一番お伝えしたかったことは、NPOの皆さんからの寄付者への積極的なアピールです。基金制度はあくまできっかけで、自らが寄付者や共感者を開拓していくことが大事であり、日頃の活動をわかりやすく、効果的に訴えていくことが何よりも大切になってくると思っています。寄付を通して、末永く自分たちの活動を支えてくれるサポーターを獲得していくんだという意識が必要で、そのための安心感を担保するのが、この基金制度のひとつの役割ではないのかなと思います。基金は単なる資金源にとどまらず、受益者である県民のために何ができるのか、基金制度を通じ行政、NPOが一緒に考える場になればよいと考えているところです。

2-3　講演「公益活動団体の資金獲得につながる戦略的な情報発信について」

日本財団 CANPAN 運営責任者　寺内昇氏

日本財団の寺内昇と申します。よろしくお願い申し上げます。本日は、このような貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。本題に入ります前に、少し自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、以前、外国航路の船乗りをしていました。その会社が、私が 29 才の時に倒産してしまいました。その後、職を転々としました。外資系商社の営業や学術団体で国際会議の事務局として働いたこともありました。そのような中、1992 年に日本財団の国際プロジェクト職員の一般公募があり、応募したところ採用され、今日に至っています。日本財団では、これまで無縁だったシステム関係の仕事に 15 年間も携わっているといった状況です。島根県は、出雲大社に 2007 年から 3 回ほど訪問させていただいています。CANPAN（カンパン）は、「人と人とのご縁を結ぶ」ためのプロジェクトとして発足したのですが、ご縁を結ぶと言えば出雲大社いうことで、出雲大社を訪問させていただいています。そのようなご縁もあって、本日このような機会を与えていただきましたことを、感謝しているところです。

■日本財団とCANPAN

では、本題の CANPAN の説明に入りたいと思います。まず皆さんは、助成団体である日本財団が、何故、CANPANというコミュニティサイトを作るのかということを、疑問に思われるのではないかと思います。そこでまず、日本財団という組織について、説明をさせていただきたいと思います。日本財団は、正式名称を「日本船舶振興会」と申します。初代会長は、「お父さん、お母さんを大切にしよう」の笹川良一です。1962 年の設立で、今年で 47 年目を迎えます。競艇の売り上げの 2.6%を元に公益活動を行っています。競艇は地方自治体が運営しますので、東京の平和島競艇場は府中市が運営しています。府中市に就職しますと、人事異動によっては、平和島競艇場で競艇の舟券を売るようになることもあります。競艇の売り上げは、府中市の財源として活用されることになります。競艇は、地方財政の健全化のために法律に基づいて運営されているのですが、それでは競艇を開催する市町村だけが健全になることになりますので、全国の市町村を支援するために設立されたのが日本船舶振興会であり、公益活動を支援する法律に基づく組織であります。これまで、日本船舶振興会には、特殊法人と財団法人の二つの顔がありましたが、現在は法律から日本船舶振興会が外され、国土交通大臣が所管する民間の財団法人ということになっています。



では、これから、CANPAN の説明に入りたいと思います。CANPAN は、「情報公開」をキーワードに、2005 年 6 月に立ち上げたものです。情報公開、情報開示、情報発信をとおして、日本の非営利活動を支援するための手法として、CANPAN を使っているところです。少し話が遡りますが、1994 年に日本財団は、警視庁から家宅捜索を受けました。これは、元事務局長が、自社ビルの改装工事に絡みゼネコンから賄賂を受けたことによるものでした。その時、日本財団は、マスコミから様々なバッシングを受けました。入社当時から、「競艇のファンの方からお預かりしたお金を一円たりとも無駄にしてはならない」との

教えを叩き込まれてきた私たちにとって、忸怩(じくじ)たる思いでした。当時の笹川会長は、「良いことをしていれば、世間は必ずわかってくれる」と申しておりましたので、その方針にもとづき、バッシングに対する抗弁は行わず、ひたすら仕事に打ち込みました。

■日本財団の情報開示

1996 年に、曽野綾子氏を会長にお迎えしました。その時から、通称名の「日本財団」を正式に使い始めました。また、外部に対して徹底的に情報公開を行うことを、新たな方針としました。全国紙の一面に決算広告を掲載したり、実施した事業の助成先や助成内容などの助成情報の公開を行いました。1996 年 8 月には、インターネットの「イ」の字も知らなかった私が、ホームページを開設したりもしました。情報公開を徹底してやり始めますと、日本財団に対するマスコミの反応が変わってきました。「仕事をやっていればわかってくれる」ということから、「外部の人にわかってもらおう」という方向に仕事の一部を優先的に割いた結果、私たちがやっていることが外部の人に理解していただけるようになってきました。この情報公開は、徹底して行いました。各団体への助成額はもとより、1998 年からはその団体が行った助成事業の内容をすべて電子化し、公開しました。研究の成果である研究報告書も、すべて電子化し、公開しました。このことで、月間 30 万人が訪れるサイトになりました。一過性の助成金が、多くの方に知的財産として届くまでに情報公開の力は広がってきたと思います。日本財団は、マスコミからのバッシングを情報公開を進めることで、自分たちを理解していただくことに切り替えていきました。

■情報システムで団体を支援

そのような中、ホームページを立ち上げたことが縁で、次は情報システムの立ち上げにも関わることになりました。2000 年には、助成申請の書類から団体情報と事業情報を入力し、審査から助成金の支払いまでの対応ができるシステムを開発しました。実は、この時も社内では激しい議論がありました。このようなことを行うと余計に非難されるので、「やるべきではない」派と「やるべき」派が対立しましたが、最終的にはトップの決断で「やるべき」ということになり、結果的にはやったほうがよいという仮説が実証されました。その後、責任者としてシステムの導入や事業成果の電子公開にも携わり、色々な意見を聞く経験をさせていただきました。また、2003 年頃からは、ある団体の事務を効率化するために大金を投資するよりは、インターネットを利用して団体の仕事がスムーズになる仕組みを提供することが必要だと思い、議論を重ねました。その結果、これまで助成金で支援してきたホームページ制作や情報発信支援の問題点を解決できる仕組みが必要だということになりました。助成金を支援する側としては、助成金が単年度で終わってしまうことに、大きな悩みを感じていました。立ち上げ、開設、イニシャルコストとしての助成金は有効な面がありますが、限りある予算は次の団体に回さざるを得ないことから、ひとつの団体に継続した支援ができないという悩みを抱いていました。先ほどのホームページにしても、開設後の継続した情報発信となりますと、技術的な問題や予算の問題により、継続した情報発信ができないという現状がありました。そのため、これまでと同じ発想で、ひとつひとつの助成金に変えて、大きなお金としてプラットホームを作り、情報発信ができる環境を提供することが非営利活動の継続的な発展に役立つのではないかと思い、議論を重ねたことで、2005 年の CANPAN の開設に繋がりました。

■「できる」と「万能薬」

CANPAN は、"Can（できる）"と"Panacea（万能薬）"を組み合わせた造語だと言われていますが、システム開発の担当者が徹夜で仕事をしていたときに、お腹が減って非常食のカンパンを食べたことが由来だと聞いています。CANPAN を作る時も、社内で激しい議論がありました。「何故やらないといけないのか。ブログならば Yahoo が

あるではないか。情報発信ならホームページがあればいいではないか」という意見でしたが、90名のスタッフが朝に夕に議論を重ね、最終的に3年間（2006～2008年）の期限付きで任せてもらうことになりました。今だからこそ明かしますが、実は昨年が勝負の年でした。今年の予算が確保できるかどうかの勝負の年でした。そのため私は、2年前からお酒を断ち、願掛をしました。「お酒を断てば何とかなるほど甘いものではない」といわれましたが、結果的に今年の予算が確保できましたので、願掛もやってみるものだなと思いました。

■仮説の化学変化と発展

CANPANも、「情報発信をとおして、非営利活動を継続的に支援するひとつの方法として役立つのではないか」という仮説で動きだしたものです。当初は、他の助成財団の助成情報やニュースの掲載を行ったり、ブログによる情報発信のサポートを行っていましたが、様々な人が集まることにより、仮説が化学変化をおこしました。CANPANは活動者の活動を応援者に届け、活動者と応援者を結びつけるものです。その時の道具は、ブログです。ブログを読んだ人に感動を与え、感動に信頼の裏打ちを行うのが団体情報です。感動と信頼がひとつになり、応援という行為に繋がるのではないかという仮説でスタートしたものです。応援者には企業もあります。企業はCSRということで、自分たちの活動の社会的側面を訴えています。そのことを市民の方にわかりやすく示すことで、応援者になって非営利団体に結びつけることができるのではないかということが、CANPANを開設した後にでてきた仮説です。このように、仮説からスタートした様々な施策が化学反応をおこし、コンセプトの活動者と応援者を結ぶということに繋がって、広がりつつあるところです。

■情報公開をとおしてご縁を結ぶ

ここまで申し上げてきたことが、CANPANのほとんどすべてです。「いい活動をすれば、情報公開はしなくてよい」とするのが、昔の日本船舶振興会でした。情報を開示して公開することで、多くの皆さんから理解を得ることに繋がり、その理解は存在意義そのもの伝達となります。今、私が何を感じて、何を行いたいのかということを、顔を出して発信することにより、多くの方々からの応援につながる情報になるのではないでしょうか。そのことが、「発信」や「公開」という言葉でまとめてあるのです。活動する人に応援する人の情報を伝えることによって、応援者を応援というアクションに結びつけることが、CANPANの活動のキー（鍵）です。応援は会員になることであったり、寄付することであったりしますが、私たちは日本財団の助成金とは異なる形で、活動する人と応援する人を、インターネットを利用することでつなぎ、高めていくことのお手伝いをさせていただければと考えています。CANPANは、情報公開をとおして、活動者と応援者をつなぐ、「ご縁」を結ぶことをお手伝いしていきたいと考えています。

日本財団公益コミュニティサイト『CANPAN』のWebサイト http://canpan.info/

2-4　NPOとの意見交換会「しまね社会貢献基金を活用した新たな協働のステージに向けて」

【パネラー】山形県市町村支援課課長補佐　安孫子義浩氏　　日本財団CANPAN 運営責任者　寺内 昇 氏
NPO法人おやこ劇場松江センター理事長　竹田尚子氏　　島根県NPO活動推進室長　原 誠一
【コーディネーター】毎熊浩一氏（島根大学法文学部 准教授）

【毎熊】 ご紹介いただきました島根大学の毎熊です。行政学を専門にしており、NPOや寄付について詳しい訳ではありませんが、県のNPO関係の委員会に関わらせてもらったり、2004 年に学生が条例を作って県議会に持って行った時の指導教官をしていたこともあって、ここに座らされているんだと思います。元々、コーディネーターは苦手で、しゃべる方が好きなんですが、今日は少し抑えながら進めていきたいと思います。ただ、その前に少しお話をさせてください。

■豊かな海と市民社会

今日の多くの方の関心は、「どうやれば金が集まるんだ」ということだと思います。それについて、魚を釣るイメージがわいてきました。皆さんは魚を釣りたいわけですが、釣るためには魚がいないといけません。そのためには、「豊かな海」が必要です。そこでまずは、「豊かな海」をつくるためには、どうすればいいのか、ということが大切だと思います。大げさに言えば、「市民社会」をどう作っていくか、「寄付文化」をどう作っていくかということです。

次に、たとえ「豊かな海」があっても、魚がいるところを見つけないといけません。あるいは、いるところを作り出さなければいけません。そのためには、撒き餌を蒔いたりすることが必要でしょう。これが、社会貢献基金という仕組みであったり、CANPAN（カンパン）という仕組みであったりします。魚が集まりやすくなるような特定の場所を作ってあげて魚を集めるということです。

しかし、今日も話がありましたように、魚が集まっただけでは勿論釣れません。釣らないといけない。釣る時には、技がいります。そこで、どうやったらつれるのか、という話もしていく必要があります。ただ、一市民からすると「釣るだけでいいのか。釣ったあとどうしてくれるのか」ということも大事だと思いますので、その辺りまで踏み込めたらと思っています。

■しまね社会貢献基金の状況

それでは、一巡目としましては、まずは、しまね社会貢献基金の現状を原さんからお話をしていただいて、次に、それを使う立場の竹田さんから話していただき、その後、島根県の状況についての感想も含めて、先ほどのお話のフォローを安孫子さんと寺内さんにしていただきたいと思います。そしてその後、フリートークへと続けていきたいと思います。

【原】 しまね社会貢献基金の現状からお話をさせていただきます。現在の寄付額は、20 万円です。まだまだこれからで、形になる前の段階かもしれません。しかし、29 団体に登録していただいていますが、まずは登録団体を増やしていきたいと考えています。特定非営利活動促進法（NPO法）が制定されて 10 年が経過しましたが、現在、認定NPO法人は 95 団体です。これを超えることがひとつの目標と考えています。



シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の林さんや松原さんと、NPO法の制定運動に関わったときに、島根県にはNPOは関係ないというのが、私の正直な意識でした。島根県の場合、地縁団体の活動がはるかに強いと感じていたからです。しかし、NPO法制定から10年が経ち、島根県のNPO法人が200法人を超え、すべての市町村にNPO法人が誕生しました。その島根県のNPO法人の特徴は、女性が代表を務める団体が多いということです。午前中の発表会を聞きながら、発表される方の男女バランスがとれているのがNPOの世界だとあらためて感じたところです。このような講演会では、男性だけ、女性ばかりというのが多いのですが、今日は男女比が

半々だと感じていました。

■CANPANの活用

CANPAN については、日本財団にその活用について相談したのが昨年の 6 月でした。同じ日に日本NPOセンターも訪問し、改善中のシステムの内容について質問したところです。当時、私は情報の階層が浅いと考え、階層が深く、豊かな情報提供システムを探し続けていました。当時、CANPANで団体情報を開示していたのは 20 団体程度でしたが、現在では 80 団体にまで増えてきました。しかも、情報開示度が「4」や「5」の団体が飛躍的に増えてきたことを、寄付につなげる力にしていきたいと考えています。山形県を調査で訪問したのが昨年の 6 月でしたが、この1年で当初の目論見どおりシステムとしては整備できましたが、お品書きがないと感じていました。それが、本日、29団体が掲載された冊子ができあがりました。しまね社会貢献基金のシステムを説明するのではなく、登録団体を紹介し、団体の活動の豊かさをお見せできるのは、今日からだと思っています。お品書きが揃った今日から、やっとスタートが切れると思っています。

【竹田】 先ほど、日本財団が情報開示に突き進む理由を、頷きながら聞いていました。おやこ劇場松江センターは、創立して36年、私が十代目の代表となります。子どもたちを育てていくための環境を整える市民運動からスタートし、先輩達のカリスマ性や好景気にも後押しされて、たくさんの会員を抱えて元気にやってきたと思っています。

■CANPANとの出会い

1年半前に代表を次いだのですが、その少し前から次は自分だと覚悟はしていました。私たちの団体は、若い世代に活動を引き継いでいくことが大切で、その中の一人として、自分の生活の何年かを費やすのだと覚悟はしていました。私一人ではなく、複数の人で大玉を転がすように柔らかく動かしていきたいと考えていました。しかし、35 年もの歴史のある活動を引き継ぐにあたって、「私でできるのだろうか。団体の力が落ちるのではないだろうか」と心配していました。そのため、情報をすべてさらけ出すことにより、会員やその家族、地域の人々や行政、企業、助成団体の方々に、信頼があって、経営もしっかりしていて、これからも続けていける団体だと判ってほしいという願いから、情報開示の必要性を感じていました。「人と組織と地球のための国際研究所」の川北秀人さんの研修を受け、団体の情報開示の必要性を考えているときにCANPANと出会い、「コレだ!」と感じて、団体情報を次々にアップしました。私が一人でやってきた情報開示を、若い人たちが同じように続けていくためにはどうすればいいのかが今の課題です。誰でも情報アップができるシステムを、日本財団が考えてくださるものと思っています。

団体情報で開示レベル星 5 つの評価をいただきましたが、色々なところで評価されるようになると、うれしいだろうなと思っています。私たちの活動を島根県は評価してくれていますが、市町村はどう思っているのでしょうか。企業には全く知られていないだろうなと思っています。山形県では、山形県が企業との出会いの場を設けられたようですが、島根県では誰が行うべきなのかなと考えています。ここ数年、島根県とは仲良くさせていただいていますが、松江市とはまだまだです。企業は知り合いもいないこともあり、どのようにアプローチすればいいのか判りません。

NPO法人あしぶえの園山さんが、「寄付を集めるために何百社も歩かれた」という話を聞いて、面識のない企業にでも出向いていくことが必要なのだと感じたところです。また、発達障害児支援サークル「のびのび」さんとNPO法人緑と水の連絡会議さんが、CANPAN の団体ブログを熱心に更新されているのをよく拝見しています。お会いしたことがないのに、以前からの知り合いのような気になっています。CANPAN は、頑張って情報公開している団体同士の交流の場になるんだと感じています。

■企業へのアプローチ

【毎熊】 たくさん論点を出していただきました。まず、市町村との関係をどうするのか。そして、特に、山形県の安孫子さんから企業の話があったわけですが、山形県の数字は驚くような数字になっています。企業との出会いはどうされたのでしょうか。他方で、個人からの寄付が少ないようにも感じますが…。そのあたりをお話いただければと思います。

【安孫子】 おっしゃるとおりで、山形県に企業からの寄付が集まったのは、出会いの場を行政主導で仕掛けた部分があります。最終的には、NPOが自らの力で行うのがよいと思うのですが、山形県の寄付文化が醸成されていない中で、やむを得ないのかなと思っています。コーディネーターの毎熊さんから、

「個人が少ない」とのご意見がありましたが、情報開示がまだまだ出来ていないと思っています。先ほどの寺内さんのお話を聞いて、CANPAN は素晴らしいシステムだと思いました。是非、山形県でもCANPAN を利用させていただきたいと感じたところです。企業との出会いの場については、山形県では、今日の午前に聞かせていただいた各団体からのプレゼンテーションの場に、企業をご招待しています。基金制度を創設したときに、まず一番に山形経済同友会に出向き、例会の場で紹介させていただきました。また、11 月に「やまがた社会貢献基金設立記念フォーラム」を開催した際には、企業との出会いの場を設けたり、3 月の事業報告会にも企業にご案内させていただきました。寄付者である企業と活動者であるNPOが、お互い満足のいく内容の事業展開をしていただいたことが、昨年の事業でよかった点です。

【毎熊】 山形県庁が企業に案内を出せば、すっと来ていただけるものなのでしょうか。

【安孫子】 行政と企業のつきあいは、それなりにあります。基金創設前に、山形県が「山形県公益活動推進計画」を策定した際、地元新聞社の論説委員の方に委員としてご就任いただきました。この方が、紙面でやまがた社会貢献基金制度のPRをしてくださったことで、企業のトップの方に興味を持っていただき、寄付につながりました。その寄付がまた紙面で取り上げられることで、新たな寄付につながっていきました。

■島根での経済団体への紹介

【毎熊】本日は、企業の参加者はどうですか。

【原】事前に企業を歩き、このフォーラムのお知らせをしましたが、参加には及んでいない状況です。山形県では、制度ができた時という話がありましたが、島根県がスタートを切れるのは、今日のお品書きができたときだと思っています。制度を説明するのではなくて、NPO団体の豊かな活動を説明しながら回りたいと思っていました。第一歩の出し方としては、スピードが鈍かったのかなと思っていますが、今後は制度を説明する以上の豊かな説明ができるものと思っています。NPOの皆さんには、自分たちの活動をPRしながら寄付を集めていただきたいと思っています。また、県としては、基金の紹介だけではなく、登録団体の紹介をしながら経済団体を歩きたいと思っています。

【毎熊】 竹田さんから、企業との出会いの場は、行政が設けるのか自分たちが設けるのかといった話がありましたが、県には協働推進員がおられるので、仕事の時に持ち歩いていただくと良いのではないでしょうか。

【寺内】 非営利活動団体と企業を結びつけることに関して、ひらめきやアイデアといわれるものはありません。この辺りがキー（鍵）だとは感じているのですが。日本財団では、「企業のあり方を変革しろ!」がお題目になっています。これまでのように、利潤を追求して株主のために利益をあげるのではなく、社会のために存在するという組織の原点に戻ろうというものです。

■CANPANで企業取組を紹介

この観点に立ち、CANPAN で企業が行っている活動を理解してもらうためのインフラができるのではないかと考えています。リーディングカンパニーである東証一部上場企業の CSR 活動の取り組み施策を、見やすい形で、一覧で提供するための活動を行っています。東証一部上場企業 1700 社に CSR 活動報告書を依頼し、回答のあった 600 社の報告書について、情報開示の視点から、48 項目に関して整理しました。ある項目について公開していたら 1 点とし、公開していなかったら 0 点としたところ、最高が 48 点で、次が非公開、最低が 0 点でした。これを 3 ヵ年、CANPAN で公開しました。最初の頃は、「余計なことをしないでほしい」、「何の権限があるのか」などの批判がありましたが、企業の CSR 活動を一覧性で公開することにより、自分たちの活動がより多くの方に伝わるのだということを説明し、理解していただきながら公開を進めています。

日本財団では、学生の方にインターンとして基礎調査の段階から加わっていただいています。学生さんからは、「企業を利益や給料、出世の面から見るのではなく、社会に対してどのような対応をしているかという面から見ることが、自分の将来を決めるうえでの重要な情報だということがわかった」との感想をいただいています。

公開して「見える化」することによって、企業そのものが変わってきました。しかし、この見える化は、イ

ンターネットでは限界がありますので、新たに表彰制度を創設しました。先ほどの調査の上位 10 社に各地の NPO センターが推薦した 10 社を加えた 20 社を対象に、企業名を隠したインターネット投票を一昨年から行っています。昨年は、2 万人の方から投票がありました。昨年のグランプリは、名古屋の瀬戸物工場でした。7 名の従業員は皆さんお母さんで、子ども連れで働きに来ていて、好きな時間に出社し、好きな時間に退社してもよい企業でした。一部上場企業は、その瀬戸物工場より点数が低かったのです。私たちは、市民社会に貢献する企業を多くの方にお知らせし、次の化学変化に期待して、非営利活動団体と企業が一緒に協働できないかを考えているところです。

【毎熊】 企業の話がでましたが、NPO法人あしぶえさんは、240 社歩かれて 120 社から寄付があったそうですが、その時のコツや苦労話でもお願いできますか。

■国際演劇祭と寄付

【園山／会場】 2年前、第3回国際演劇祭を開催する際に、資金が足らなくて260社に足を運びました。大企業ではアサヒビールさんで、フォーラムで会長さんと隣り合わせになったのをきっかけに寄付のお願いをさせていただきましたところ、快諾いただきました。企業に寄付のお願いをする場合、電話で社長さんに面会の予約をいれます。上手に逃げられる社長さんもいますが、会ってくださる場合は、15 分間で心をつかめるようにします。そして、応援を承諾してくださった場合は、帰宅後すぐにその会社に宛てたお礼の手紙を出します。そうしますと、会社から返事が届きますので、あらためて招待状を出したりします。10 万円以上の寄付をいただいた場合、無料でコミュニケーションワークショップをさせていただいたりもしています。電話でお願いすることでも、かなりの寄付が集まりました。活動歴が長いこともありますが、正直にお伝えし、自分たちの夢を信じていただけるように 15 分でまとめることが大切だと感じています。どの社長さんも、社員のコミュニケーション能力が落ちていると言われますので、私たちは支援されるばかりではなくて、私たちが役に立つことで、会社とNPOの関係を大事に育てていきたいと考えているところです。

■基金創設で意識が変わったか

【毎熊】 会場からいただいたご質問をご紹介し、ご回答いただきたいと思います。まず、やまがた社会貢献基金についての質問です。「創設前後でNPOの方々に何か意識変化がありましたか」。「団体支援寄付 2,400 万円の 13 の個人平均額はいくらですか」。

【安孫子】 「意識が変わったか？」というご質問ですが、意識変化はまだまだ途上です。1 年目は、基金制度を軌道に乗せたいという気持ちが強かったので、どちらかと言いますと、行政主導で走った感があります。この制度のミソは団体支援寄付ですが、ひとつひとつのNPOが活動をPRして企業と結びき、長い意味でのサポーターになっていただくことが重要だと思っています。少しずつ寄付が増えてきていますが、動きはまだまだの状況で、大口の寄付がいくつかの団体に偏っているのが現状です。寄付額としては、5 万円が一番多いのですが、これは、建設業者の寄付が 5 万円以上になりますと、入札資格のランクが引き上がる特典をつけたためです。

【毎熊】 島根県では、入札資格におけるメリット制度はありますか。



【原】 ハートフルロードや河川愛護団体の活動がありますと、入札資格のランクがあがります。ハートフルロードの登録団体数は、昨年に比べて100団体も増えています。先ほどの山形県の事例は、早速、検討してみたいと思います。

【毎熊】 率直に、お金で資格が認められるような気がしますね。

【原】 お金の話の先に、ボランティア活動が進んで

いますので、それを追いかけた寄付が馴染むのかどうかの検討が必要だと思っています。

■寄付文化が根付くために

【毎熊】 続いての質問です。「情報開示をわかりやすくするのは難しいが、わかりやすくする秘訣や工夫があれば教えてほしい」。もう一点が、「日本の社会で寄付文化が根付くために必要なインフラは、情報公開だけで足りるのか」という質問。最後に、「各団体から提出された生のデータを見て、見る方が判断できるのだろうか。わかりやすい形にする支援が必要ではないだろうか」という質問です。

【寺内】 寄付は、日本財団でも大きなウェイトを占めています。大阪は、「八百八橋」と言われています。商人が町に寄付をして、自分の名前をつけた橋を作ってきた歴史が、大阪には文化としてあります。自分たちで、自分たちの町をよくする活動があります。今日では、ユニセフなどをよく耳にしますが、活動に寄付の何割が使われて、管理費に寄付の何割が使われているのかを知ることは困難だと思います。日本財団がバッシングを受けた時も、「お金が何に使われているのか判らない」と言われてきました。私たちは、日本の寄付文化を更に推し進めるのであれば、「情報公開」が一つのキー(鍵)だと感じています。それが全てかどうかわかりませんので、仮説を立てて実証することで、化学反応が起こるかもしれません。

■情報公開の妙

現代の若者は、携帯電話を当然のように持っていますが、携帯電話がバーチャルで、対面がリアルだとしますと、リアルの世界で生きてきた私たちは区別して考えますが、若者はバーチャルとリアルの区別がなく、そういうものだと思って生きています。バーチャルだからダメだという議論は成立しなくて、バーチャルありきの世界で生きています。

情報の探し方にしても、図書館で調べたり、辞書を引いた方が頭に入るということも、情報を知っているからそう言えるのであって、そうでない状況であれば、当然、インターネットで調べます。インターネットで検索した時に、何番目にその情報がでてくるのかといったことや、ヒットする言葉を使った情報を提供しているのかを考える必要があります。情報を提供するページがどういうページで、どういうところにその言葉を使うと上位にくるのかを認識する必要があります。

情報公開は、検索された時に何番目に出て来るかをイメージして情報を提供するかどうかだと思います。アメリカでは、Google の上位でヒットしない会社は商売にならないと言われています。しかし、ヒットするために色々なテクニックを使いすぎると、Google の検索エンジンの対象から外されて、死活問題になってしまいます。

情報だけを取ってみても、調べる方にどう伝わるかという情報提供の仕方、どういうキーワードで人は調べるだろうかというキーワードに対するイマジネーション、自分が寄付をする側、探す側になった時に、自分のページを探すことができるかどうかということがヒントになるのではないでしょうか。

【竹田】 情報開示については、苦労しています。検索でヒットするように、ブログのタイトルには気を付けていますが、情報開示さえすればよいとは思っていません。情報開示がすべてではなく、ひとつのキーワードだと思っています。私たちの団体は会員制をとっていて、会員に理解してもらうことが大切ですので、メールだけではなく、顔を合わせたり、紙に書いたり、あの手この手を使って伝えるようにしています。最近では、「自分の団体だけが元気になろう。支援してもらおう」というのは無理だと感じ、子育てや子ども達を支援しようという分野全体に応援してもらえるような仕組みやネットワークを作っていきたいと考えているところです。

【毎熊】 僕はおやこ劇場さんの会員ですが、「メールだけでない」というのはよくわかります。スーパーで待ち伏せされたり、ポストへの投函で済むところをわざわざ玄関のチャイムを鳴らして手渡されたり…。良い活動をされていると思っています。ところで、園山さんの話を聞いて気づいたのは、テクニックばかりが耳に入ってくるんですが、やはり、あしぶえさんの活動実績がものを言っている部分が大きいのではないか、ということです。つまり、足下がしっかりしていると感じました。時間が無くなってきましたので、最後に、「これをやれば寄付が集まる！」ということを、最後に一言づつお願いします。

■寄付はフェィス・トゥ・フェィス

【寺内】 寄付は、フェィス・トゥ・フェィスだと思います。CANPAN を担当している職員は、ブログ講習会などで年間 100 日以上、全国を飛び回っています。そ

の場で情熱を持って話すことで、初めて情報発信になります。情報発信だけやればというのではなく、そういったベースの上にある情報発信は、匿名では全く効果が無く、実名で責任をもった発言を行ってこそ初めて人に伝わり、支援に繋がる情報発信の仕方だと思います。

■事業の経過をフィードバック

【安孫子】 大口の寄付者からは、事業の途中経過をフィードバックしてほしいという声が多く寄せられ、そうすることで寄付者の満足度が高まるケースが多かったです。逆に、実績報告しかお知らせしていないケースでは、寄付者の満足度は低かったことをご紹介させていただきます。

【原】 しまね社会貢献基金は、今日から新たなステージに入りますが、一方では、基金事業の新たなメニューの検討を始めています。近日中に、皆さんのところにアンケートを送らせていただきますので、回答の御協力をお願いします。

【竹田】 園山さんの話を聞いてひらめいたのですが、私の団体には百数十世帯の会員がいて、大人会員のうちの9割を女性が占めています。その9割の女性達が、夫の会社から寄付を引き出すというところから始めればいいのだと気づいたところです。

【毎熊】 最後に、打合せの時にでた言葉を二つ紹介します。一つは、「衝動寄付」。例えば、ブログを読んで感動します。その瞬間、まさに衝動的に、ワンクリックで寄付する、というわけです。そういった環境を整えるといいなと思いました。もう一つが、「相互寄付」です。寄付を集めたい人自身も寄付できます。この社会貢献基金でも、もらうばかりでなく、自ら他の団体に寄付してもらうと、盛り上がっていくのではないでしょうか。

資料 89

1　平成20年度しまね協働実践事業募集チラシ 90

2　平成20年度「しまね協働実践事業」募集要項 92

3　第1回しまね協働実践事業研修案内（協働合宿研修） 96

4　第2回しまね協働実践事業研修案内（中間ふり返り研修） 98



資料１

平成 20 年度　しまね協働実践事業

募集

島根県と協働して地域課題の解決を図り、住みよい地域づくり活動を実施していただける事業提案を募集します。

1．募集事業の内容

○事業提案は、提案者と県が、設定したテーマに基づき協働で取り組む事業についての提案であること。
○公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること。
○地域振興に資するモデル性を有するものであること。
○提案者自らが実施するものであること。

ここでの協働とは、「提案者と県が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に活動すること」をいう。

2．募集事業のテーマ　（詳細裏面）

●安心して子どもを生み育てられる社会づくり
・子育てを社会全体で応援する気運醸成
・子育ての負担感・不安感の軽減
・仕事と家庭生活の調和にむけた取り組み

●障害者の自立支援
・障害者の自立した地域生活の推進
・障害者の社会参加の促進

●地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援
県の管理する道路及び河川における以下の取り組みの推進
・高齢化により人数の減少した団体へ若者等の人材派遣を行う取り組み等

3．応募資格

島根県内のNPO法人　／　住民グループ
企業（個人は対象外）

4．事業応募の条件

・協働の円滑な実施のため、提案団体は事業担当課と提案事業内容について事前に協議し、双方で合意した事業内容により提案団体が応募してください。

5．募集期間

平成20年3月26日（水）～5月7日（水）（必着）

6．対象となる事業の実施期間

・平成20年度

7．対象となる経費の内容及び金額

・事業実施のために必要な事務的経費（備品の購入費を除く）を対象とし、一事業あたり上限200万円

8．審査及び採択

・選考は、民間の人を主体にした委員による公開審査会（5月下旬を予定）で行います。
・採択事業数は、概ね10件程度を予定しています。

9．応募方法

・「事業提案書」（下記ホームページよりダウンロード又は下記宛に請求）及び添付書類を、下記窓口に提出してください。
・「事業提案書」の作成について疑問な点があれば、窓口にご相談ください。
・テーマごとの問合せ先は、裏面を参照してください。

アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/

提出先 相談窓口	島根県環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 6F Tel 0852-22-5096 Fax 0852-22-5098 E-mail npo@pref.shimane.lg.jp

平成20年度「しまね協働実践事業」募集事業のテーマ

1 安心して子どもを生み育てられる社会づくり

背景及び趣旨

平成18年における島根県の合計特殊出生率（一人の女性が、生涯に生む子ども数に相当する。）は、1.53（全国第3位）と全国の高位にはあるものの、人口を維持するために必要な2.07を大きく下回っており、また、出生数は6,011人と10年間で800人減少するなど少子化が進んでいます。

少子化の進行は、経済や社会、地域の発展の可能性を根底から揺るがすだけでなく、子ども同士の関わり合いの減少などから健やかな子どもの育ちに影響するなど、島根県の将来や県民の生活に大きな影響をもたらします。

少子化の要因としては、子育ての不安感・負担感が増してきていること、仕事と家庭生活の両立が困難なこと、若い世代の結婚観や結婚・子育てをめぐる社会情勢の変化などによる未婚・晩婚化の進展していることなどがあげられ、行政だけでなく、企業やＮＰＯ等の民間団体などのあらゆる主体が協力して、総合的な対策を推進しなければなりません。

このため、結婚や子育てに対する若者の希望に配慮しながら、安心して子どもを生み育てることができる地域社会づくりに向けた取り組みについて、具体的な提案を求めます。

解決したい課題

○子育てを社会全体で応援する気運醸成
・多様な団体や'こっころ'協賛店等と連携した実践的・継続的な取り組み
・恵まれた教育環境を活かし感性豊かな子どもを育てるための支援の取り組み（義務教育課）
・乳幼児の親に「親学」を学んでもらうための支援の取り組み（生涯学習課）
○子育ての負担感・不安感の軽減
・市町村の子育て支援拠点施設や子育てサロンと連携した取り組み
・子育てサロンの運営や子育て相談等の取り組み
・母子家庭や父子家庭を対象とした子育て支援の取り組み
○仕事と家庭生活の調和にむけた取り組み
・仕事と家庭生活の調和に取り組む企業の掘り起こし
・父親の育児参加、仕事優先の働き方の見直しに向けた取り組み

【担当課の問い合わせ先】
健康福祉部
青少年家庭課少子化対策室
0852-22-5302
教育庁
義務教育課
小中学校指導グループ
0852-22-6607
生涯学習課
社会教育振興グループ
0852-22-5428

2 障害者の自立支援

背景及び趣旨

障害や障害者に対する正しい理解を進め、誤解や偏見から生じる差別を無くすとともに、障害者が住みたい地域で障害のない人と同じように安心し、自立した生活を営むことができ、地域住民と共に支え合う地域社会の実現が望まれます。

一方、自立した生活を営むためには、就労の促進、工賃の向上、住まいの確保、移動先の情報収集、駐車場の確保といった問題を解決する必要があります。

こうした課題を解決するため県民との連携を進めるとともに、フォーマル・インフォーマルなサービスを組み合わせ障害者が地域で自立した生活を営むことが出来る事業提案を求めます。

解決したい課題

○障害者の自立した地域生活の推進
・障害者防災マップ作成事業
・精神障害者地域生活サポート事業
○障害者の社会参加の促進
・視覚障害者のための移動支援事業
・みんなで遊ぶ島根！旅の情報提供・旅先介助事業
・ターミナル駅における障害者、高齢者介助の仕組みづくり

【担当課の問い合わせ先】
健康福祉部
障害者福祉課計画推進グループ
0852-22-6526

3 地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

背景及び趣旨

現在、本県が管理する道路延長は約3,100ｋｍ、河川延長は約2,700ｋｍにも及んでいます。近年多様化するこうした社会基盤に対する住民のニーズに対応するためには、適切な維持管理が重要となってきています。その代表的な維持管理の一つとして道路のり面や河川堤防の草刈り、路上や河川内のゴミ拾いがあります。

県が行っている維持管理は、通行時の安全上必要な箇所や洪水時の安全上必要な箇所を主として行っており、地域に密着した箇所の草刈り等については、ボランティア団体や自治会等の地域活動により行われています。

しかし、近年、高齢化や地域結束力の低下等の原因により、活動参加人数の減少が大きな課題の一つとなってきています。一方、県政世論調査では、住民の多くがボランティア活動に対する参加意欲は高いものの活動の場が無いという理由で行われていないという結果が出ています。

こうしたことから、今後、更に「地域の道や川は自分たちの手で！」の活動を推進するため、現在のボランティア活動の活性化や若者達の愛護活動への参加、ゴミの投棄等への啓発が必要と考えています。

解決したい課題

県の管理する道路及び河川における以下の取り組みの推進
○高齢化により人数の減少した団体へ若者等の人材派遣を行う取り組み
○草刈機械やチェンソー等の貸し出し、使用の講習などを行う取り組み
○刈り草や刈りヨシの肥料や燃料、再生紙などへの有効利用を図る取り組み
○子供達や若者達の道路や河川愛護意識の向上のための取り組み

【担当課の問い合わせ先】
土木部
道路維持課
道路維持グループ
0852-22-6568
河川課
管理グループ　0852-22-5196

資料２

平成２０年度「しまね協働実践事業」募集要項

１．趣旨

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成１７年３月２５日島根県条例第３７号。）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進していくこととしています。

この事業は、ＮＰＯ法人・住民グループ・企業など様々な主体との協働を推進するため、県が提示したテーマ（課題や目標）に対し、ＮＰＯ等から県と協働する事業の企画提案を募集し、地域課題を共有し役割分担を明確化した実践的な協働事業を実施するものです。

提案者が持っている発想力・企画力を活かし、互いの長所や強みを活かした協働による事業の相乗効果の高まりや地域自治力の向上を図るとともに、先駆的な取り組みとして広く紹介することにより、県内への波及効果を期待し地域活性化及び地域の自立に資することを目的とします。

２．応募資格者

島根県内のＮＰＯ法人・住民グループ・企業（個人は対象外）

３．募集事業及びテーマ

県が提示するテーマに基づき、提案者と県が協働で取り組む事業について事業提案を募集します。設定テーマは、ＮＰＯならびに庁内各課を対象に募集を行い、庁内会議にて選考し決定したものです。

※ここでの協働とは、「提案者と県が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に協力して活動すること」をいいます。

（１）募集事業のテーマ（詳細４ページ）

県が設定するテーマに対する提案を募集します。

●安心して子どもを生み育てられる社会づくり
- ・子育てを社会全体で応援する気運醸成
- ・子育ての負担感・不安感の軽減
- ・仕事と家庭生活の調和にむけた取り組み

●障害者の自立支援
- ・障害者の自立した地域生活の推進
- ・障害者の社会参加の促進

●地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援

県の管理する道路及び河川における以下の取り組みの推進
- ・高齢化により人数の減少した団体へ若者等の人材派遣を行う取り組み　等

（２）１団体が応募できる件数は、１件とします。

（３）実施期間は、平成２０年度とします。

４．事業応募の条件

（１）事業担当課との事前協議の実施

協働の円滑な実施のため、提案団体は事業担当課と提案事業内容について事前に協議し、双方で合意した事業内容により提案団体が応募してください。

協議にあたり、課題の共有化、課題解決目標、役割分担等について、合意形成を図るよう留意してください。

テーマの詳細、打合せ日時等は直接担当課にご相談ください。

※テーマごとの事業担当課は募集要項３ページに記しています。

（２）募集事業の基本的な条件

①公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること。

②協働による事業の相乗効果の高まりや地域自治力の向上が期待できること。

③先進性に富むとともに創意工夫が凝らされ地域振興に資するモデル性を有するものであること。

④提案者自らが実施するものであること。
⑤他の助成金の活用など既存の制度により対応することができないものであること。
⑥宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと。
⑦特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業ではないこと。

５．対象となる経費及び金額

（１）対象となる経費

事業実施のために必要な経費とし、直接事業執行に係る人件費（スタッフ等賃金）、報償費（講師等謝金）、旅費（交通費）、材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料（備品のリース料を含む）等を対象とします。ただし、備品購入費等は対象外とします。

なお、事業採択後「協働に関する研修」（松江、浜田のいずれかで１日と出雲市平田町で１泊２日）にご案内しますので参加いただきます。これに要する経費（旅費等）を計上してください。

また、県から委託で実施する事業については、間接経費（研修経費、県との打合せ経費、参考図書購入費、事業活動ＰＲ費、事務用品費、電話代等）を直接事業費の３割を上限として認めます。

人件費及び報償費については、下記の金額を上限とします。

区　　分		１人当たり単価
人件費	①事業を運営するスタッフ	8,120 円/日
	②アルバイト等	5,800 円/日
	③有償ボランティア	5,000 円/日　（最低賃金 621 円/時間を下回らないこと）
報償費（講師謝金等）	①研修会等	大学教授・准教授級　7,400 円/時間 その他(専門的知見を要する場合)　5,100 円/時間 その他　3,000 円/時間
	②大規模な講演会等	県外講師 100,000 円/回　県内講師 50,000 円/回 （上記では招致できない著名な講師や、講義内容が高度・特殊な場合）
	③コーディネーター・　パネラー	県外講師　50,000 円/回　県内講師 25,000 円/回 （シンポジウム等、コーディネーターとパネラーの役割に大きな格差がある場合は、適宜単価差を設けること。）

なお、平成２０年度の提案事業について助成するものであって、前年度からの継続事業は対象としません。

事業の内容によっては、利用に係る料金収入を設定するなど提案者に負担を求めることがあります。

（２）金額

一事業あたり２００万円を上限として県が助成します。

６．募集期間

平成２０年３月２６日（水）～５月７日（水）（必着）

７．応募方法

「事業提案書」（様式第１号）及び添付書類を、島根県環境生活部環境生活総務課 ＮＰＯ活動推進室に提出してください。

「事業提案書」の作成等（様式：下記ホームページからダウンロード又は提出先に請求）について疑問な点があれば、窓口にご相談ください。

http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/

（１）提出先・相談窓口

提 出 先 相談窓口	島根県環境生活部環境生活総務課 ＮＰＯ活動推進室 〒690-8501　松江市殿町１番地 県庁 6F Tel：0852-22-5096　Fax：0852-22-5098 E-mail:npo@pref.shimane.lg.jp

（２）テーマごとの問い合わせ先（協働事業予定担当課）

テーマ	問い合わせ先
安心して子どもを生み育てられる社会づくり	島根県健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室　Tel:0852-22-5302 島根県教育庁義務教育課小中学校指導グループ　Tel:0852-22-6607 島根県教育庁生涯学習課社会教育振興グループ　Tel:0852-22-5428
障害者の自立支援	島根県健康福祉部障害者福祉課計画推進グループ　Tel:0852-22-6526
地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援	島根県土木部道路維持課道路維持グループ　Tel:0852-22-6568 島根県土木部河川課管理グループ　Tel:0852-22-5196

８．審査

（１）事業提案の企画について、ＮＰＯ活動推進室から電話等で内容の確認をさせていただきます。
必要に応じ提案の内容について、提案団体にヒアリングを行います。

（２）選考は、民間の人を主体にした委員による公開審査会（５月下旬を予定）で行います。
公開審査会では、企画内容についてのプレゼンテーションをしていただきます。

９．採択・決定

（１）事業採択は、公開審査会で決定します。
なお、採択事業数は、概ね１０件程度を予定しています。

（２）採択した事業については、実施方法・執行額などについて条件を付す場合があります。

（３）補助金交付額については、審査会の後に補助対象経費を精査の上決定し、通知します。

10. 事業の実施

採択・決定された事業は、提案者に事業を実施していただきます。

事業実施を提案団体に委託することを基本としますが、事業の内容によっては、「しまね協働実践事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付し補助事業として実施していただきます。

また、実施に当たっては、事業担当課、ＮＰＯ活動推進室、関係の地方機関等及び市町村等関係機関と緊密に連携をとりながら実施していただきます。

11. 事業実施後の事業評価

事業実施後は、事業実施者と県の担当課に対し、アンケート方式による事業の自己評価や意見交換等の検証作業を実施するとともに、成果報告書を作成していただきます。

また、検証会等に事業の事例発表をお願いする場合がありますので御協力を御願いします。

12. 情報公開

採択された事業の内容については、その概要をホームページ等により広く公表します。

また、全事業の事業状況等を、協働事業の事例として広く紹介します。

平成20年度「しまね協働実践事業」募集事業テーマの詳細

テーマ	背景及び趣旨	解決したい課題
①安心して子どもを生み育てられる社会づくり 【担当課】 健康福祉部 青少年家庭課少子化対策室 0852 22-5302 教育庁 義務教育課 0852 22-6607 生涯学習課 0852 22-5428	平成18年における島根県の合計特殊出生率（一人の女性が、生涯に生む子ども数に相当する。）は、1.53（全国第3位）と全国の高位にはあるものの、人口を維持するために必要な 2.07 を大きく下回っており、また、出生数は 6,011 人と10 年間で 800 人減少するなど少子化が進んでいます。 少子化の進行は、経済や社会、地域の発展の可能性を根底から揺るがすだけでなく、子ども同士の関わり合いの減少などから健やかな子どもの育ちに影響するなど、島根県の将来や県民の生活に大きな影響をもたらします。 少子化の要因としては、子育ての不安感・負担感が増してきていること、仕事と家庭生活の両立が困難なこと、若い世代の結婚観や結婚・子育てをめぐる社会情勢の変化などによる未婚・晩婚化の進展していることなどがあげられ、行政だけでなく、企業やNPO等の民間団体などのあらゆる主体が協力して、総合的な対策を推進しなければなりません。 このため、結婚や子育てに対する若者の希望に配慮しながら、安心して子どもを生み育てることができる地域社会づくりに向けた取り組みについて、具体的な提案を求めます。	○子育てを社会全体で応援する気運醸成 ・多様な団体や‘こっころ’協賛店等と連携した実践的・継続的な取り組み ・恵まれた教育環境を活かし感性豊かな子どもを育てるための支援の取り組み（義務教育課） ・乳幼児の親に「親学」を学んでもらうための支援の取り組み（生涯学習課） ○子育ての負担感・不安感の軽減 ・市町村の子育て支援拠点施設や子育てサロンと連携した取り組み ・子育てサロンの運営や子育て相談等の取り組み ・母子家庭や父子家庭を対象とした子育て支援の取り組み ○仕事と家庭生活の調和にむけた取り組み ・仕事と家庭生活の調和に取り組む企業の掘り起こし ・父親の育児参加、仕事優先の働き方の見直しに向けた取り組み
②障害者の自立支援 【担当課】 健康福祉部 障害者福祉課 0852 22-6526	障害や障害者に対する正しい理解を進め、誤解や偏見から生じる差別を無くすとともに、障害者が住みたい地域で障害のない人と同じように安心し、自立した生活を営むことができ、地域住民と共に支え合う地域社会の実現が望まれます。 一方、自立した生活を営むためには、就労の促進、工賃の向上、住まいの確保、移動先の情報収集、駐車場の確保といった問題を解決する必要があります。 こうした課題を解決するため県民との連携を進めるとともに、フォーマル・インフォーマルなサービスを組み合わせ障害者が地域で自立した生活を営むことが出来る事業提案を求めます。	○障害者の自立した地域生活の推進 ・障害者防災マップ作成事業 ・精神障害者地域生活サポート事業 ○障害者の社会参加の促進 ・視覚障害者のための移動支援事業 ・みんなで遊ぶ島根！旅の情報提供・旅先介助事業 ・ターミナル駅における障害者、高齢者介助の仕組みづくり
③地域の自発的な「道の活動」「川の活動」への支援 【担当課】 土木部 道路維持課 0852 22-6568 河川課 0852 22-5196	現在、本県が管理する道路延長は約 3,100km、河川延長は約 2,700kmにも及んでいます。近年多様化するこうした社会基盤に対する住民のニーズに対応するためには、適切な維持管理が重要となってきています。その代表的な維持管理の一つとして道路のり面や河川堤防の草刈り、路上や河川内のゴミ拾いがあります。 県が行っている維持管理は、通行時の安全上必要な箇所や洪水時の安全上必要な箇所を主として行っており、地域に密着した箇所の草刈り等については、ボランティア団体や自治会等の地域活動により行われています。 しかし、近年、高齢化や地域結束力の低下等の原因により、活動参加人数の減少が大きな課題の一つとなってきています。一方、県政世論調査では、住民の多くがボランティア活動に対する参加意欲は高いものの活動の場が無いという理由で行われていないという結果が出ています。 こうしたことから、今後、更に「地域の道や川は自分たちの手で！」の活動を推進するため、現在のボランティア活動の活性化や若者達の愛護活動への参加、ゴミの投棄等への啓発が必要と考えています。	県の管理する道路及び河川における以下の取り組みの推進 ○高齢化により人数の減少した団体へ若者等の人材派遣を行う取り組み ○草刈機械やチェンソー等の貸し出し、使用の講習などを行う取り組み ○刈り草や刈りヨシの肥料や燃料、再生紙などへの有効利用を図る取り組み ○子供達や若者達の道路や河川愛護意識の向上のための取り組み

資料３

第１回しまね協働実践事業研修のご案内

１，日程　　平成 20 年６月 11 日（水）13:00～12 日（木）15:00（１泊２日）
２，場所　　島根県立青少年の家（サンレイク・出雲市小境町）
３，対象　　しまね協働実践事業の採択団体及び県担当課職員、担当課協働推進員
４，費用　　2,690 円（食費・朝 420 円、昼 570 円、夕 670 円・施設利用料 1,030 円）
５，講師　　川北秀人氏（人と組織と地球のための国際研究所代表）
６，締切　　平成２０年６月２日（月）

	６月１１日（水）	６月 12 日（木）
9:00		起床・朝食
		【講義＆グループワーク】 ・「協働事業Ｑ＆Ａの作成」 【グループワーク】 ・「事業計画をつくりこむ」
12:00		
12:30		昼食
13:00	受付・オリエンテーション	
13:30		【全体ワーク】 ・ポスターセッション
	【講義】 ・「協働事業を効果的に実施するために」 【グループワーク】	
14:30	・「協働の成果目標を共有する」	【講義＆グループワーク】 ・まとめとわかちあい
	・「協働における疑問・不安等を明らかにする」	
15:30	【全体ワーク】 ・ポスターセッション 【講義】	終了
	・初日のまとめ	
18:00	夕食	
19:00	入浴	
20:00		
22:00	就寝	

※　サンレイク指定の宿泊研修となります。指定場所以外での宿泊、食費については助成経費の対象となりません。
※　なお、第２回研修については、（東部）平成 20 年 10 月 23 日（木）、（西部）平成 20 年 10 月 24 日（金）（各 10:30～16:00）の日帰り研修を予定しています。会場等はおってお知らせいたします。

【送り先】

FAX：0852-28-0692
E-MAIL:higuchi@teiju.or.jp
財団法人ふるさと島根定住財団
担当：定住支援課・樋口

平成２０年６月２日（月）１７：００必着

第１回しまね協働実践事業研修参加申込書

<table>
<tr><td rowspan="3">所属</td><td colspan="2">団体または
部署名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="5">〒　　－</td></tr>
<tr><td>電話</td><td colspan="2"></td><td>FAX</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">参加者①</td><td colspan="2">ふりがな</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">E-MAIL</td><td colspan="2"></td><td>携帯</td><td></td></tr>
<tr><td>６
月
11
日</td><td>夕食</td><td>宿泊</td><td>６
月
12
日</td><td>朝食</td><td>昼食</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">参加者②</td><td colspan="2">ふりがな</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">E-MAIL</td><td colspan="2"></td><td>携帯</td><td></td></tr>
<tr><td>６
月
11
日</td><td>夕食</td><td>宿泊</td><td>６
月
12
日</td><td>朝食</td><td>昼食</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

※記載された個人情報は本研修に関してのみ使用し、他の目的では一切使用いたしません。

資料４

第２回しまね協働実践事業研修のご案内

１，日程　　【東部】　平成 20 年 10 月 23 日（木）10:30～16:00
　　【西部】　平成 20 年 10 月 24 日（金）10:30～16:00

２，場所　　【東部】　松江テルサ中会議室
　　【西部】　いわみぷらっと会議室

３，講師　　川北秀人氏（人と組織と地球のための国際研究所　代表）

４，主催　　財団法人ふるさと島根定住財団

５，対象　　しまね協働実践事業の事業実施団体職員及び県担当課職員

６，内容　　①これまでの事業経過について（情報共有と課題の確認）
　・各事業進捗状況プレゼンテーション（各事業 10 分程度）
　・講師からのコメント
②年度末までの目標（再）設定と計画の見直し
　・協働事業課題解決 Q&A 作成ワーク
③平成２１年度事業への落とし込み

【送り先】

FAX：0852-28-0692
E-MAIL:higuchi@teiju.or.jp
財団法人ふるさと島根定住財団
担当：定住支援課・樋口

平成２０年１０月１７日（金）１７：００必着

第２回しまね協働実践事業研修参加申込書

団体(担当課)名					
ＴＥＬ		ＦＡＸ			
参加者①	ふりがな		会場	東部　・　西部	
	氏名				
	Ｅ－ｍａｉｌ		携帯		
参加者②	ふりがな		会場	東部　・　西部	
	氏名				
	Ｅ－ｍａｉｌ		携帯		
参加者③	ふりがな		会場	東部　・　西部	
	氏名				
	Ｅ－ｍａｉｌ		携帯		
参加者④	ふりがな		会場	東部　・　西部	
	氏名				
	Ｅ－ｍａｉｌ		携帯		

※記載された個人情報は本研修に関してのみ使用し、他の目的では一切使用いたしません。

「平成20年度しまね協働実践事業」

事 業 報 告 書

平成 22 年 3 月

編集・発行　　島根県環境生活部環境生活総務課
NPO 活動推進室　TEL 0852-22-5096
〒690-8501　島根県松江市殿町１番地